

第 1 6 5 1 回島根県教育委員会会議 議題書

令和6年8月29日(木)
日 時
13 時 30 分～

第 1 6 5 1 回教育委員会会議議題

期日 令和 6 年 8 月 29 日 (木)

議 題	
— 公 開 —	
(協議事項)	
第 4 号 令和 6 年度教育委員会の点検・評価報告書について (総務課)	———— 1
(報告事項)	
第16号 令和 7 年度 (令和 6 年度実施) 島根県公立学校教員採用候補者 「一般選考試験」(第 1 次試験)の結果について (学校企画課)	———— 2
第17号 令和 7 年度県立学校校長職及び教頭職に係る採用・昇任候補者 選考試験の実施について (学校企画課)	———— 3
第18号 令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について (教育指導課)	———— 4
第19号 令和 6 年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の 成績について (保健体育課)	———— 5
第20号 島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について (文化財課)	———— 6
第21号 選定保存技術の選定及び保持者の認定について (文化財課)	———— 7
— 非公開 —	
(議決事項)	
第12号 令和 7 年度 (令和 6 年度実施) 島根県公立学校教員採用候補者 「特別選考試験 (第 2 回)」及び「一般選考試験 (2 次募集)」 の実施について (学校企画課)	———— 8
第13号 令和 7 年度島根県教育職員 (実習助手・理療科教諭) 採用候補者 選考試験の実施について (学校企画課)	———— 9
第14号 いじめの重大事態調査報告書 (案) について (教育指導課)	———— 10
(協議事項)	
第 5 号 令和 7 年度県立高等学校の入学定員について (学校企画課)	———— 11

令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について

1 概要

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和6年度教育委員会の点検・評価報告書を県議会に提出する。
- ・ 同条第2項の規定に基づき、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」こととされている（8月8日に島根県総合教育審議会を開催）。

2 報告書の編集上のポイント

- (1) 令和5年度の教育委員会委員の活動状況及び教育委員会の特徴的な動きを記載。
- (2) しまね教育魅力化ビジョンの27施策に関連する事務事業ごとに、令和5年度に実施した取組の成果、課題、方向性を記載。
- (3) 参考資料として各事務事業に係るK P I（重要業績評価指標）の状況を掲載。

3 目次

■ はじめに

I 点検・評価の趣旨	1
II 点検・評価の構成	1
III 施策体系表	2

■ 点検・評価

I 令和5年度の県教育委員会委員の活動状況について	3
II 令和5年度県教育委員会の特徴的な動き	6
III 点検・評価	
1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	21
2 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	32
3 地域や社会・世界に開かれた教育	42
4 世代を超えて共に学び、育つ教育	46
5 基盤となる教育環境の整備・充実	52
【資料】各事業に係るK P I（重要業績評価指標）の状況	65
IV 島根県総合教育審議会の主な意見	75

4 今後のスケジュール（予定）

- 9月9日 教育委員会会議に議決事項として付議
9月10日 9月定例県議会に提出

**令和 6 年度
教育委員会の点検・評価報告書
(案)**

令和 6 年 月
島根県教育委員会

目 次

■ はじめに	1
I 点検・評価の趣旨	1
II 点検・評価の構成	1
III 施策体系表	2
■ 点検・評価	3
I 令和5年度の県教育委員会委員の活動状況について	3
II 令和5年度県教育委員会の特徴的な動き	6
① 「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理	6
② 教員不足への対応（教員の確保対策）	7
③ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）	8
④ ICT教育の充実	11
⑤ 幼小連携・接続の推進	13
⑥ 未来の創り手育成事業	14
⑦ 教育魅力化人づくり推進事業	16
⑧ 悩みの相談事業	18
⑨ インクルーシブ教育システム構築事業	19
⑩ 学校・福祉連携モデル事業	20
III 点検・評価	21
1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	21
(1) 基礎学力の育成	21
(2) キャリア教育の推進	24
(3) 幼児教育の推進	25
(4) 読書活動の推進	26
(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上	27
2 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	32
(1) インクルーシブ教育システムの推進	32
(2) 道徳教育の推進	34
(3) 人権教育の推進	35

(4) 課題を抱える子どもへの支援	36
(5) 外国人児童生徒等への支援	40
(6) 学び直しや生涯学習の推進	41
3 地域や社会・世界に開かれた教育	42
(1) 地域協働体制の構築	42
(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進	43
(3) 国際理解教育の推進	44
(4) 主権者教育や消費者教育の充実	45
4 世代を超えて共に学び、育つ教育	46
(1) 地域を担う人づくり	46
(2) 社会教育における学びの充実	47
(3) 家庭教育支援の推進	49
(4) 図書館サービスの充実	49
(5) 体験活動の充実	50
5 基盤となる教育環境の整備・充実	52
(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化	52
(2) 学びを支える指導体制の充実	53
(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進	56
(4) 学校危機管理対策の充実	57
(5) 学校施設の安全確保の推進	57
(6) 文化財の保存・継承と活用	58
(7) 私立学校への支援（総務部総務課）	64
【資料】各事業に係るK P I（重要業績評価指数）の状況	65
IV 島根県総合教育審議会の主な意見（令和6年8月8日開催）	75

■ はじめに

I 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

島根県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示した「しまね教育魅力化ビジョン」（令和2年3月策定。以下「教育ビジョン」という。）の取組について、島根県総合教育審議会の意見を得て、「教育委員会の点検・評価」を実施し、本報告書にまとめました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の構成

1 特徴的な動き

令和5年度の県教育委員会における特徴的な動きを記載しています。

2 各施策の点検・評価項目

点検・評価の対象項目を教育ビジョンの施策とし、施策ごとに点検・評価を行っています。
なお、各項目には、教育ビジョンの各施策における〔今後の方向性〕を転載しています。

3 名称、目的、目指す状態

各施策と関連する行政評価の主な事務事業などについて記載しています。

4 成果、課題、方向性

事務事業ごとの取組の成果、課題、今後の方向性を記載しています。

5 その他

この報告書のほか、別途、議会に提出する「予算執行の実績並びに主要施策の成果」のうち該当部分についても、点検・評価の結果に関する報告書と見なすものとします。

Ⅲ 施策体系表

教育ビジョンにおいては、「教育環境の充実」が必要な施策と位置づけられていることから、この報告書における点検・評価の対象となる施策を「教育環境の充実」の各項目としています。

項 目	施策名
1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育	(1) 基礎学力の育成
	(2) キャリア教育の推進
	(3) 幼児教育の推進
	(4) 読書活動の推進
	(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上
2 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育	(1) インクルーシブ教育システムの推進
	(2) 道徳教育の推進
	(3) 人権教育の推進
	(4) 課題を抱える子どもへの支援
	(5) 外国人児童生徒等への支援
	(6) 学び直しや生涯学習の推進
3 地域や社会・世界に開かれた教育	(1) 地域協働体制の構築
	(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進
	(3) 国際理解教育の推進
	(4) 主権者教育や消費者教育の充実
4 世代を超えて共に学び、育つ教育	(1) 地域を担う人づくり
	(2) 社会教育における学びの充実
	(3) 家庭教育支援の推進
	(4) 図書館サービスの充実
	(5) 体験活動の充実
5 基盤となる教育環境の整備・充実	(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化
	(2) 学びを支える指導体制の充実
	(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進
	(4) 学校危機管理対策の充実
	(5) 学校施設の安全確保の推進
	(6) 文化財の保存・継承と活用
	(7) 私立学校への支援

■ 点検・評価

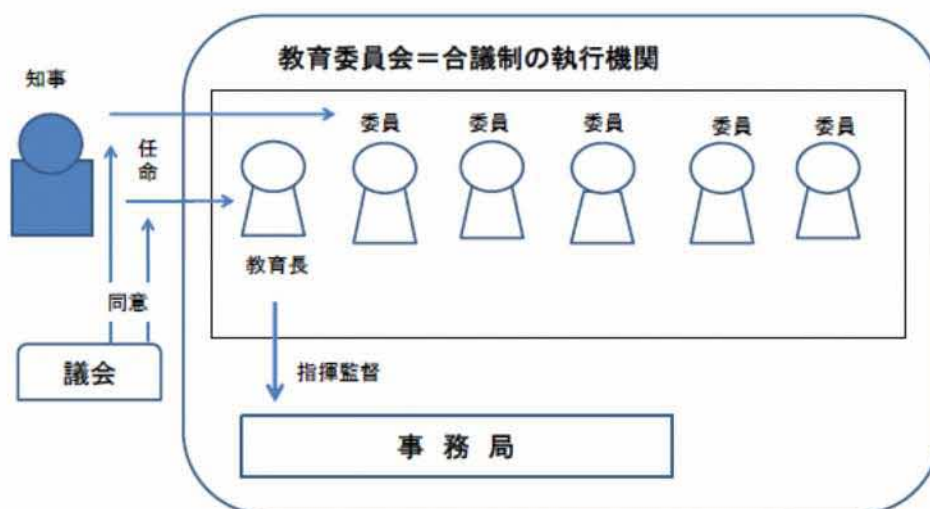
I 令和5年度の県教育委員会委員の活動状況について

1 教育委員会の制度

(1) 教育委員会の法的位置づけ

- ・ 法律の定めるところにより、執行機関として普通地方公共団体に置かねばならない委員会として、教育委員会があります。（他に選挙管理委員会、人事委員会など）（地方自治法第180条の5）
- ・ 都道府県及び市町村に教育委員会を置くこととされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条）
- ・ 教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行することとされています。（地方自治法第180条の8）

(2) 県教育委員会の組織構成



(3) 教育委員会の役割

- ① 最高意思決定機関
- ② 意思決定方法
 - ・ 「教育委員会会議」で議決、承認します。
- ③ 教育長
 - ・ 任期3年
 - ・ 人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - ・ 教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）
- ④ 教育委員
 - ・ 任期4年
 - ・ 人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者から、知事が議会の同意を得て任命します。
 - ・ 委員には、保護者である者が含まれるようにしなければなりませんとされています。

2 県教育委員会会議の開催状況

県教育委員会では、令和5年度に14回の教育委員会会議を開催し、議決事項46件、承認事項6件、協議事項6件、報告事項102件、その他1件について審議を行いました。

(単位：件)

回数	開催年月日	議決	承認	協議	報告	その他	計	傍聴者 (人)
1	令和5年4月24日(月)	1	－	－	6	－	7	3
2	令和5年5月26日(金)	2	－	1	5	－	8	0
3	令和5年6月9日(金)	1	－	－	4	－	5	1
4	令和5年7月20日(木)	4	2	1	4	－	11	0
5	令和5年8月23日(木)	2	－	2	6	－	10	1
6	令和5年9月4日(月)	5	－	－	10	－	15	4
7	令和5年10月11日(水)	2	1	－	11	1	15	13
8	令和5年11月7日(火)	2	－	1	8	－	11	1
9	令和5年12月26日(火)	6	－	－	11	－	17	3
10	令和6年1月24日(水)	－	－	1	7	－	8	0
11	令和6年2月5日(月)	2	1	－	6	－	9	2
12	令和6年2月22日(木)	7	－	－	4	－	11	0
13	令和6年3月12日(火)	3	2	－	7	－	12	1
14	令和6年3月27日(水)	9	－	－	13	－	22	1
計		46	6	6	102	1	161	30

<主な議事>

議事 内容	内 容
議決	浜田ろう学校高等部における学科名の変更
	令和6年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針
	令和6年度島根県公立学校教育職員人事異動方針等
	令和5年給与改定に伴う給与関係規則の一部改正
	島根県指定文化財の指定及び解除
	県立学校の組織編成に関する規則の一部改正
承認	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する規則の廃止
協議	第5次島根県子ども読書活動推進計画
報告	教員不足の状況と対策
	江津地域の今後の県立高校の在り方
	通学路における交通安全の確保に向けた取組状況
	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果概要
	市町村立学校における校長・教頭・主幹教諭の特例任用
	島根かみあり国スポ強化指定校の指定
	不登校支援リーフレット(教職員向け)
	教職員の働き方改革「共同メッセージ」
	ふるさと教育の運用の見直し
	I C Tを活用した特別支援教育の充実に関する連携協定の継続
	部活動の在り方に関する方針の改訂
	令和5年度末市町村立学校の廃止及び令和6年度市町村立学校の設置
	部活動によるスポーツの普及・強化のための西部・隠岐拠点校の指定

協議事項：教育行政に関する重要な事案又は将来教育委員会会議において議決を要する事案で教育委員の協議を要するもの

3 教育現場等の視察

教育現場等の実状を把握することによって、教育課題への認識を深めるとともに、教育委員会会議における審議に生かすため、視察を行いました。

視察年月日	視察先
令和5年9月20日（水）	隠岐水産高校、隠岐養護学校
令和5年9月21日（木）	隠岐島前高校

4 その他の活動

(1) 各種会議への出席

例年開催されている全国都道府県教育委員会連合会総会などに出席して、教育行政に関する情報収集に努めるとともに、他の都道府県の教育委員との意見交換を行いました。

開催年月日	会議名	開催地
令和5年7月10日（月） 11日（火）	全国都道府県教育委員会連合会総会	長野県
令和5年10月25日（水） 26日（木）	中国五県教育委員会委員全員協議会	広島県
令和6年1月19日（金）	都道府県・指定都市教育委員研究協議会	※オンライン
令和6年1月29日（月）	全国都道府県教育委員会連合会総会	東京都

(2) 市町村教育委員との意見交換

令和5年度は、隠岐地域における教育行政（小規模校の特色化・魅力化等）について、海士町教育委員との意見交換を行いました。

Ⅱ 令和５年度県教育委員会の特徴的な動き

県教育委員会が行った令和５年度の取組、事業において、次に記載する特徴的な動きがありました。

① 「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理

ビジョンの施策番号	－
1 事業の目的及び事業内容の概要 (1) 目的 本県教育の基本理念や施策の方向性を示す「しまね教育魅力化ビジョン」（令和２年３月策定。計画期間：令和２年度から令和６年度までの５年間）の施策の進捗状況を把握し、施策の効果や課題を検証して、特色ある島根の教育の推進を図る。 (2) 事業内容 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価の対象を「しまね教育魅力化ビジョン」の施策とすることによって、ビジョンの進捗管理を行う。 なお、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、点検・評価報告書を島根県総合教育審議会で審議する。 2 事業の実績及び効果 令和５年８月、島根県総合教育審議会において、教育委員会の点検・評価報告書（令和４年度対象）を審議し、意見聴取を実施した。 <参考> 「しまね教育魅力化ビジョン」と関連する計画 - 島根創生計画 「まち・ひと・しごと創生法」第９条に基づき、県が策定（県の最上位の行政計画） - 島根県教育大綱 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に基づき、島根県知事が定めた、島根県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針	

② 教員不足への対応（教員の確保対策）

ビジョンの施策番号	—
1 事業の目的及び事業内容の概要 深刻な教員不足に対応するため、即戦力及び若手の人材確保、Uターン・Iターンの促進、教員志望者の裾野拡大並びに募集広報・教職の魅力発信の強化を総合的に進め、教員の確保に努める。 2 事業の実績及び効果 (1) 中堅層・即戦力の確保、Uターン・Iターン促進 ① 30～40歳代の中堅層の不足等を踏まえ、即戦力となる人材を早期に確保するために、5月上旬と10月下旬に「特別選考試験」を実施した。正規教員として3年以上勤務している者を対象として、面接試験のみで選考した。 【第1回試験：5月】 21人受験、13人名簿登載（Uターン4人、Iターン8人、県内経験者1人） 【第2回試験：10月】 5人受験、4人名簿登載（Uターン1人、Iターン2人、県内経験者1人） ② 県外在住の教員経験者のUターン・Iターンの促進するために、ふるさと島根定住財団主催のイベント「しまね移住フェア」に相談ブースを開設した。ブースには18名の相談があり、そのうち令和6年度実施の教員採用試験に4名が出願した。 (2) 若手教員の確保 教員採用試験において、教職の専門性に加え、ふるさと島根への愛着と誇りを持った優秀な人材を確保するために、県内高校を卒業後、県内大学に在籍し学長の推薦を受けた者を対象とする「島根創生特別枠」を新設した。また、一部の校種・教科において第1志望と第2志望の両方で受験できる「併願制度」や、小学校の第2次試験において県外会場（大阪・東京）を設けるなど、受験者確保に努めた。 (3) 教員志望者の裾野拡大 ① 大学生への働きかけ 県内大学1・2年生を対象に、入学後の早い段階から学校現場での体験活動を通して、教員を目指す意欲を醸成し、教職に対する理解を深めるために、県内公立学校で「学校職場体験（5日間）」を実施した。また、教員養成に関する連携協定を締結したI P U環太平洋大学の2年生が行う実習を県内の小学校2校で受入れるなど、島根の良さや教職の魅力を感じてもらうことで本県の教員志望者増加に努めた。 ② 高校生への働きかけ 県内大学と連携して、高校生対象の教員志望セミナーの内容を拡充した。令和5年度は拠点校を2校追加して、県内6校（出雲地域2校、石見地域3校、隠岐地域1校）でセミナーを開催し、教員志望の大学生が高校生に教職の魅力を伝えたり、高校生が大学の附属学校で授業見学を行ったりした。この取組により、拠点校での教員養成大学への進学者数が増加傾向にあり、今後も拠点校を中心に活動内容の充実を図っていく。 (4) 募集広報・教職の魅力発信強化 教員採用情報提供サイト「しまねの先生ナビ」のコンテンツを追加し、記載内容の充実を図った。また、教員募集の広告を様々な媒体を利用して積極的に発信した（新聞、SNSターゲティング広告、民間求人サイト、テレビ、歩道橋横断幕など）。	

③ 教職員の働き方改革（地域人材を活用した指導力等向上事業）

ビジョンの施策番号	5-(2) 学びを支える指導体制の充実
1 事業の目的及び事業内容の概要 教職員の働き方改革プラン（平成31年3月策定。以下「改革プラン」という。）に基づき、①教育の質の向上、②教職員の心身の健康保持、③仕事と生活の充実、④教職を目指す人材の確保、を目的として、教職員の働き方改革の推進を図る。 改革プランでは、達成に向けた数値目標を設定し、令和元年度から令和3年度を重点取組期間と定め、取組を推進した。令和4年度に重点期間の取組の検証と今後の方向性を取りまとめ、公表し、令和5年度には市町村との協働による新規取組も含めた各種事業を推進した。 【数値目標】 ①時間外勤務時間 月45時間以内、年360時間以内 ②年次有給休暇取得日数 全教職員年5日以上、全校種平均13日以上 ③ワーク・ライフ・バランス とれていると感じる教職員の割合90%以上 2 事業の実績及び効果 (1) 改革プランにおける数値目標の状況 ① 時間外勤務の状況（令和4年度） 改革プラン策定前の状況からは全校種で改善した。月45時間以内の目標は、小学校、中学校及び特別支援学校で達成。一方、年360時間以内の目標は、特別支援学校のみで達成したが、他は未達成。 ・ 小学校 月34.6時間（年415時間） ・ 中学校 月38.8時間（年466時間） ・ 高等学校 月46.2時間（年554時間） ・ 特別支援学校 月21.4時間（年257時間） ・ 全校種平均 月36.4時間（年437時間） ② 年次有給休暇の取得状況（令和4年） 取得日数は年々増加しているが、全校種平均13日以上の目標は、未達成。年5日以上の目標を達成した教職員は、全教職員の92.4%に留まり、全教職員年5日以上の目標は未達成。 ・ 取得日数12.4日 ③ ワーク・ライフ・バランスの意識の状況（令和5年度） 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査において、とれていると感じる教職員の割合は、58.8%となり、とれていると感じる教職員の割合90%以上の目標は未達成。 (2) 令和5年度の重点取組 ① 外部サポート人材の配置 ア スクール・サポート・スタッフ配置事業 小学校、中学校及び義務教育学校に教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して補助を行い、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。（10市町118校） イ 県立学校アシスタント配置事業 ・ 高等学校と特別支援学校の全校に学校アシスタントを配置し、教員が抱える事務作業の軽減による物理的・精神的負担の軽減と生徒と向き合える時間の一層の確保を図った。 (ア) 高等学校 ・ 12学級以上の19校及び地域と一体となった教育活動の一層の促進が求められる中山間地域・離島の小規模校1校：各2名分 ・ 12学級未満の16校：各1名分	

- ・ 定時制の2校：各0.5名分
 - (イ) 特別支援学校
 - 全12校：各1名分
 - ・ 教員の事務作業等に充てる時間が1人あたり月約181分削減され、教員の物理的負担の軽減が図られた。
 - ・ 配置校の教員を対象としたアンケート調査において、88%の教員が多忙感の解消に役立ったと答えるなど、教員の精神的負担の軽減が図られた。
 - ウ 部活動指導員地域指導者活動支援事業
 - ・ 専門的な技術指導力を備えた部活動指導員及び地域指導者を配置し、部活動の活性化及び生徒の技術面の向上を図ることができた。また、部活動顧問教員の業務や精神的負担の軽減につながった。
 - ・ 部活動指導員

配置部活動数	公立中学校	運動部：37部	文化部：4部
	県立学校	運動部：66部	文化部：17部
負担割合	公立中学校	国1／3	県1／3 市町村1／3
	県立学校	県10／10	
 - ・ 地域指導者

配置部活動数	公立中学校	運動部：142部	文化部：37部
	県立学校	運動部：83部	文化部：76部
負担割合	公立中学校	県2／3	市町村1／3
	県立学校	県10／10	
 - エ 学習指導員配置事業
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る休校のあった学校について、学校再開後の授業で、内容の定着が不十分な生徒に対してきめ細かにフォローができる学習指導員の配置を希望する市町村に対して、その配置に要する経費の補助を行った。（5市町27校）
 - ・ 学習指導員が、学習内容の定着が不十分な児童生徒への個別指導等を行うことにより、教員の負担軽減につながった。
- ② リーダー養成の取組
- 働き方改革に意欲的に取り組もうとする学校計20校（小学校9校、中学校5校、高等学校4校、特別支援学校2校）を「働き方改革挑戦校」に指定し、地域の中核となるリーダー教員を養成する取組を実施した。
- 著名な外部機関に講師を委託し、年間を通じて指定校及びリーダー教員を支援。計5回の研修を実施し、各学校で取組を進める上での課題や悩みを情報交換しながら、よりよい方策を考え、実践を進めた。
- 令和6年1月17日の最終の研修では、実践報告会をオンラインで実施。県内外の学校関係者約150名が参加。発表された取組は他校で導入できるものも多く、指定校の働き方改革推進・リーダー養成だけでなく、教職員の実践意欲や具体事例を広めることにつながった。本取組の概要や成果等は、県教育委員会ホームページに掲載した。
- ③ 教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査の実施
- 教職員の働き方改革における効果的な施策立案等に活用するため、市町村立小学校20校及び中学校10校並びに県立高等学校6校及び特別支援学校2校の計38校を抽出し、調査を実施した。
- 勤務中の休憩時間の取得については、調査日5日間すべての時間において休憩できたとする割合は18%に留まり、「児童生徒への指導」や「授業準備、片付け」等によって多くの者が休憩をとれない状況であった。
- 持ち帰り仕事については約半数（53.8%）の教職員が行っており、週あたり3.4日、時間にして1回あたり約90分であった。持ち帰り仕事の内容は、「授業の準備」とする回答が5割を超えていた。

④ 県教育委員会が行う学校への調査・照会の総点検及び見直しについて

教職員の事務業務の負担軽減を図るため、県教育委員会による市町村立学校及び県立学校への調査・照会について、調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査や、調査項目の工夫による複数の調査の一元化によって、19.3%の調査を廃止、39.2%の調査について内容の修正等を行った。

④ ICT教育の充実

ビジョンの施策番号

1-(1) 基礎学力の育成

1 事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

グローバル化や社会の情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることが益々重要となっている。子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するためにICTを効果的に活用した教育を推進する。

(2) 事業内容

ICT活用の基盤となる環境整備や教員のICTスキルを高めるための研修を一体的に実施する。

2 事業の実績及び効果

(1) 高等学校

① ICT活用の基盤となる環境整備

・ GIGAスクール運営支援センター整備による、ICT教育ヘルプデスクの設置及びICT支援員の巡回配置

・ 生徒1人1台端末の同時一斉使用を可能とする大容量ネットワーク環境（ローカルブレイクアウト）の整備

② ICT活用を推進するための研修等を実施

・ 学習指導要領実施のための高等学校授業改善研修（各教科別）

・ ICT活用推進リーダー教員及びICT基盤管理担当者向け研修

・ ICT活用に係るオンライン事例共有会（ICTサロン）（計8回）

・ 各学校の実情に応じた学校個別研修

③ 生徒1人1台端末導入支援事業

・ 端末購入補助事業の実施（端末等購入費の1／3補助による価格低廉策）

・ 低所得世帯向け貸出端末の貸与

・ タブレット奨学金の貸与（分割支払による負担軽減）

調達困難な生徒支援

個人負担軽減策

↑
購入
価格
↓

貸出用端末整備

返済型奨学金
(端末価格の2／3)

県費による負担
(端末価格の1／3)

←

対

象

者

→

(2) 特別支援学校

① ICT活用の基盤となる環境整備

・ 指導者用端末の整備

② ICT活用を推進するための研修を実施

・ ICT担当者スキルアップ研修・実践報告会（計3回）

・ 外部委託講師による各学校巡回型のICT活用研修（各学校年間2回）

③ 児童生徒1人1台端末整備事業

・ 小中学部児童生徒用端末整備（令和2～3年度）

④ 高等部 I C T 環境整備事業

- ・ 高等部生徒用 1 人 1 台端末に係る管理システム、フィルタリングアプリの整備

(3) 市町村支援

① I C T 活用を推進するための研修を実施

- ・ 教職員研修
初任者研修等経験年数に応じた研修・各教科等の研修・能力開発研修
- ・ 出前講座及び要請訪問
学校や市町村の教科部会等を対象とした I C T 活用に係る研修

② 発達の段階別の I C T 活用スキル等目安表の作成

③ 教育情報紙での効果的な学習指導の取組の紹介

④ G I G A スクール構想推進に向けた県・市町村協議会

- ・ 設置年度（設置日） 令和 4 年度（令和 5 年 1 月 11 日）
- ・ 構成員 市町村教育委員会指導担当課長
県教育庁教育指導課長
県教育センター所長
※必要に応じて有識者を招聘
- ・ 内容
 - ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 効果的な事例・実践の共有
 - ・ 国や全国の先進事例の共有

⑤ 担当者連絡会議

- ・ 構成員 市町村教育委員会 G I G A スクール構想担当者（指導・環境整備）
県教育庁教育指導課 G I G A スクール担当者
県教育センター情報担当スタッフ
- ・ 内容
 - ・ 各教育委員会における諸課題と解決に向けた取組
 - ・ 各教育委員会における研修の実施状況等の情報共有
 - ・ 国や全国の先進事例の共有
 - ・ 学習者用 1 人 1 台端末の共同調達に向けた情報提供
 - ・ G I G A S t u D X チーム（中国地方担当者）と連携し支援助言を受ける

⑤ 幼小連携・接続の推進

ビジョンの施策番号

1 ー(3) 幼児教育の推進

1事業の目的及び事業内容の概要

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育施設をはじめ、家庭、地域等における幼児教育の質の向上を図り、幼児教育において育まれた学びに向かう力等を小学校以降の主体的な学びに生かすことができるよう、幼児教育施設、小学校、地域及び保護者が一体となって、円滑な幼小連携・接続を推進する。

(2) 事業内容

幼児教育の重要性を土台とした幼小連携・接続の推進に係る各市町村体制整備に対する支援や、幼児教育の質の向上に関する保育者等を対象とした研修及び幼小連携・接続に係る幼小合同研修等を実施する。

2令和5年度の事業の実績及び効果

(1) 幼児教育センターの運営

① 県全域の幼児教育施設等に向けた指導や助言

・ 幼児教育センターに指導主事及び幼児教育アドバイザーを、出雲教育事務所及び浜田教育事務所に指導主事を、松江教育事務所及び益田教育事務所に幼児教育アドバイザーを配置

区 分	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
訪問指導件数	198件	226件	493件	486件	275件	304件

② 幼小連携・接続アドバイザー新規配置による幼小連携・接続に係る研修への講師派遣

・ 幼児教育センターに幼小連携・接続アドバイザーを新規に配置

・ 講師としての派遣実績 10市町（松江市、浜田市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、邑南町及び吉賀町）に対し、延べ41回

③ 保育者の資質向上を目的とした集合型研修の実施

・ オンライン研修等、研修会場への参加が難しい参加者への配慮やオンデマンド研修、動画活用により、参加者増加

・ 幼児教育推進研修における幼小連携・接続に係る実践発表を中心とした研修への小学校関係者の参加が少ないため、今後、小学校への働きかけが課題

区 分	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
参加人数	623人	595人	146人	214人	533人	923人

(2) 島根県幼児教育振興プログラム改訂に向けた検討

現行プログラム策定時以降、多様な価値観、予測不可能な社会の情勢がすすみ、今後さらに複雑化する社会の中で、子どもの「生きる力」を育むため、その土台となる幼小連携・接続のあり方の見直しは重要課題である。このため、①小学校以降の主体的・対話的で深い学びの土台となる幼児教育の質が、施設種関係なく確保されること、②幼小連携・接続の必要性について幼児教育及び小学校以降の教育関係者だけでなく、子どもに関わる全ての大人に周知を図ることなどを含めた現行プログラムの改訂について検討を開始した。

⑥ 未来の創り手育成事業

ビジョンの施策番号	1-① 基礎学力の育成
1 事業の目的及び事業内容の概要 子どもたちの「生きる力」を育むため、学校図書館やＩＣＴ機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の充実を目指す。 2 事業の実績及び効果 (1) 各校提案・伴走型、ＳＴＥＡＭ教育特化型事業 各高等学校が策定したグランドデザインを実現するために実施する教育活動を支援し、生徒の教科学力の向上及び教員の指導力向上を図った。また、理科・数学などの自然科学に興味関心をもつ生徒の視野を拡大するとともに、生徒の資質・能力を伸ばすための理数教育を充実させた。 (2) 学習指導要領・大学入試改革への対応（共通教科「情報」） 学習指導要領の改訂により学習内容が大きく変更したことに対応するため、「情報Ⅰ」授業支援ツールの導入や非常勤講師の配置等により指導体制等を整備した。 (3) 授業改善リーダーの育成 協調学習等をテーマに授業改善研究を行う「授業力向上プロジェクト」を実施し、各高等学校より17名の研究担当教員、97名のサポートメンバー教員の参加があった。研修会や研究授業を通じ、教科や学校間を越えて研究協議をすることができた。 (4) 「科学の甲子園」支援事業 高校1、2年生を対象とした「科学の甲子園」県予選を実施し、5校から9チーム54名の参加があった。優勝チームの全国大会出場に当たっては、島根大学の協力を得た。 (5) 市町村理数教育推進事業 しまねの学力育成推進プランにある「授業の質の充実」、「家庭学習の充実」、「地域に関わる学習の充実」を柱とし、子どもの将来の選択肢を拡げるために理系分野への意欲・関心の喚起を図る等の5市の取組にかかる教育活動費等を支援した。また、5市の取組及び成果を県ホームページに掲載するなど、他市町村へ展開した。 (6) 科学の甲子園ジュニア事業 中学1、2年生を対象とした次世代を担う科学技術人材の育成に資するため実施した「科学の甲子園ジュニア全国大会島根県予選大会」に、11校から99名の応募があった。 (7) しまね数リンピック 小学5、6年生、中学1～3年生を対象として、これまでの学習で身に付けた算数・数学の力を活用して解く問題にチャレンジし、算数・数学を発展的に学ぼうとする意欲を培う「しまね数リンピック」を実施した。467名の児童生徒が応募し、算数・数学への意欲を高めることができた。 (8) 学校司書等による学びのサポート事業 公立小学校、中学校及び義務教育学校の学校図書館を拠点に児童・生徒の学びを支える支援を行う「学びのサポーター」又は「学校司書」を配置した市町村に対する補助をし、「人のいる図書館」の実現に向けた取組を支援した（学びのサポーター配置図書館233館、学校司書配置図書館46館） (9) 学びのサポーター配置促進事業 学びのサポーター研修をオンデマンド1回、参集型を5会場で各1回実施し、期待される学びのサポーターの4つの役割について学校司書及び市町村教育委員会担当者の理解を深めた。	

(10) 学校図書館活用教育研究事業

小学校 2 校及び中学校 1 校を研究校に指定し、より多くの教科における学校図書館を活用した授業の研究実践を支援した。また、授業実践例を県ホームページに公開し、県内への普及を図った。

(11) 県立高校図書館教育推進事業

12 学級未満の高等学校 17 校に学校司書（会計年度任用職員）を配置し、学校図書館活用教育の推進を図った。また、経験 3 年以下の学校司書が経験豊かな学校司書から指導助言を受けたり、5 年以下の司書教諭が県立図書館等で開催される研修に参加したりすることにより資質の向上を図った。さらに、学校図書館の蔵書の充実を図った。

(12) 司書教諭養成事業

学校図書館活用教育の推進に司書教諭の役割が欠かせないことから、放送大学受講に係る費用を単位取得状況に応じて支援した。（高等学校 2 名、小学校 1 名に対し補助）

(13) ICT 活用教育推進事業

県立高等学校における個人負担による生徒 1 人 1 台端末の導入支援、指導者用 PC の運用保守・ネットワーク環境の整備等 ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための環境整備を行った。

また、島根県 GIGA スクール運営支援センターを設置し、ICT を活用した授業実施の支援のためのヘルプデスクの設置及び ICT 支援員の派遣を行った。

(14) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業（CORE ハイスクール・ネットワーク構想）

構成校 4 校で遠隔授業を行うとともに、遠隔地をつないだ学校間の探究学習の成果発表等を行った。また、遠隔授業の方法や環境について先進地視察を行い、構成校担当者及び県教育委員会担当者の理解を深めた。

⑦ 教育魅力化人づくり推進事業

ビジョンの施策番号	3-(1) 地域協働体制の構築																		
1 事業の目的及び事業内容の概要 学習指導要領及び県立高校魅力化ビジョンに基づき、学校と地域が協働した人づくりを推進し、「主体的・対話的で深い学び」及び「社会に開かれた教育課程の実現」に取り組む学校や市町村等を支援する。																			
2 事業の実績及び効果 (1) 高校魅力化コンソーシアム運営支援事業 教育的機能と地方創生的機能を持つ高校魅力化コンソーシアムに対し、運営マネージャーの配置費（16コンソーシアム）や活動費を補助することにより、地域協働体制の整備、関係機関との調整など、コンソーシアムの円滑な運営を支援した。 (2) 高校魅力化教育活動推進事業 地域の特色に応じた地域課題解決型学習や、企業等と協働した商品開発、県外生徒募集など、高等学校と地域社会との協働による取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進した。 (3) 高大連携推進事業 県内大学への進学を希望する生徒の進路実現を図るため、松江、出雲及び石見エリアへの高大連携推進員各1名の配置を継続するとともに、材料エネルギー学部をはじめとする島根大学理系学部との連携強化のための高大連携推進員を新たに1名配置した。 (4) 探究による人材育成支援事業 すべての県立高等学校で取り組んでいる課題解決型学習の推進のため、県教育委員会の探究学習推進担当者を中心に研修会の実施や伴走等を行った。また、1年間の探究学習の成果を発表する場を設け、各高等学校間で学び合う場を創出した。 さらに、高校魅力化コーディネーター等の育成や、市町村間及びコンソーシアム間相互の連携を強化するため、オンラインを活用した情報共有や研修会を開催し、教育魅力化に携わる人材の育成を図った。 (5) しまね留学推進事業 地元生徒にとっての、多様な価値観との出会いや、視野の広がり、交流の拡大、コミュニケーション力の向上を図るため、オンライン等により県外からの生徒募集を行った。 公立高等学校における県外入学者数の推移 <table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R元</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>151人</td><td>184人</td><td>184人</td><td>179人</td><td>195人</td><td>199人</td><td>230人</td><td>184人</td><td>215人</td></tr></table> (6) 高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業 他県の高校生が高校2年生の1年間を島根県内の高等学校で過ごす「しまね高2留学」に取り組むことで、地元の生徒にとっての新たな価値観の創出や、関係人口として関わってくれるよう、更なる高等学校と地域の魅力化を推進した。令和5年度（第3期生）は2名の生徒を受け入れた。		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人	215人
H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5											
151人	184人	184人	179人	195人	199人	230人	184人	215人											

(7) 教育魅力化推進事業

- ・ 高校魅力化評価システム

成果の見えにくい「教育の魅力化」について、生徒、教職員、地域の大人たちに対して「地域の学習環境」「生徒の成長」などを検証するアンケートを行い、施策のPDCAに活用した。

- ・ キャリア・パスポート事業

生徒一人ひとりのキャリア形成と自己実現を図るため、生徒が活動を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート）を導入し、キャリア教育の推進を図った。

- ・ グランドデザインPDCA構築推進事業

各高等学校の定めるグランドデザイン（学校基本目標、育てる生徒像、教育課程の編成・実現に関する方針及び求める生徒像等で構成される各高等学校の学校運営の方針）の実現を図るため、研修会の実施や各高等学校の状況に応じて個別訪問等による助言・伴走を行った。

⑧ 悩みの相談事業

ビジョンの施策番号	2-④ 課題を抱える子どもへの支援
1 事業の目的及び事業内容の概要 全国的に生徒指導上の課題が深刻化している中、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、スクールカウンセラー等を配置する。 2 事業の実績及び効果 (1) 心の相談事業 松江・浜田の教育センターに教育相談員を配置し、電話や来所による相談を行った。また、中学生・高校生にとって気軽に相談しやすいSNSを活用した相談窓口を設置し、土・日・休日の相談を含め、児童生徒及び保護者の悩みに有効な相談活動を行った。 (2) スクールカウンセラー配置事業 スクールカウンセラー（これに準ずる者を含む）を全ての公立学校に配置した。児童生徒及び保護者の相談にあたったほか、教員への助言・援助等により不登校等の未然防止・解決を図った。 (3) スクールソーシャルワーカー活用事業 児童生徒がおかれた様々な環境の問題に対処するため、学校と関係機関等との連携が円滑に進むよう調整等を行うスクールソーシャルワーカーを活用するための事業を、中核市を除く全市町村に委託した。県立学校へは、宍道高等学校及び浜田高等学校定時制課程・通信制課程に配置し、他の県立学校へは申請に応じて派遣した。特に学校と家庭と関係機関との福祉的な調整役として連携を図った。 (4) 子どもと親の相談員配置事業 子どもと親の相談員を小学校30校に配置し、児童の話し相手になることや、保護者の相談を受けるなど、教育相談体制や生徒指導体制の充実を図った。 不登校傾向を示す児童が安心して学校で生活できる環境づくりを行った。 (5) 教育相談員配置事業 宍道高等学校及び浜田高等学校定時制課程・通信制課程並びに三刀屋高等学校掛合分校に教育相談員を配置し、不登校や問題行動等の課題を抱える生徒に対して、個々の生徒に応じた具体的な支援を行った。	

⑨ インクルーシブ教育システム構築事業

ビジョンの施策番号	2-(1) インクルーシブ教育システムの推進
1 事業の目的及び事業内容の概要 全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成する。 2 事業の実績及び効果 (1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業 ・ 小学校、中学校等の教員への特別支援教育に関わる教育相談、研修等の支援を行い、地域における特別支援教育の充実を図った。 ・ 県立高等学校において、自校通級4校及びろう学校2校の巡回による難聴通級に加え、5圏域で拠点校5校（松江北高等学校・出雲高等学校・浜田高等学校・益田高等学校・隠岐高等学校）の巡回による通級の指導により、全ての県立高等学校において通級による指導の充実を図った。 ・ 5圏域5校の拠点校が特別支援教育に係る推進センター校として、高等学校間のネットワークの構築や圏域の中学校との連携を図った。 (2) 切れ目ない支援体制整備事業 ・ 教育・福祉・労働分野等関係部局・関係機関による県の連携協議会では、各市町村の取組の参考となる講義や情報提供を行い、進級、進学時等の切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・ 県教育支援委員会及び就学事務担当者会を開催し、適切な就学支援につながるよう、情報共有や協議等を行った。 (3) 特別支援学校機能向上事業 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の指導実践力向上を図るため、特別支援学校2校で実践研究を実施した。 ・ 医療的ケア実施校以外に就学した医療的ケア児に対応するため、非常勤学校看護師の配置を行った。 ・ 医療的ケア実施校においても、高度な医療的ケアに対応するため、一部の学校に非常勤学校看護師の配置を行った。 (4) 特別支援学校と地域の連携強化事業 ・ 全ての特別支援学校が、積極的な地域人材活用による地域活動やスポーツ、文化活動を通じて、地域と連携・協働した教育活動の拡充に取り組んだ。	

⑩ 学校・福祉連携モデル事業

ビジョンの施策番号	2-4) 課題を抱える子どもへの支援
1 事業の目的及び事業内容の概要 貧困、いじめ、児童虐待等から、学びたくても安心して学ぶことができない子どもたちが増加傾向にある。しかし、これらの問題は学校のみで解決することが困難であることから、学校と社会福祉の関係機関等が連携し、課題を抱える子どもや家庭等を早期発見・把握した上で、適切な支援につなげる取組を推進する必要がある。 学校と福祉が連携するためにはどのような課題が現在あるのか、どのようなことが必要なのか等の観点からモデル事業を実施し、具体的な課題を抽出しながら実証研究を行い、その成果をまとめ、県内全体へ波及させていくことで学校と福祉の連携強化を図る。 2 事業の実績及び効果 - 令和5年度のモデル事業は、出雲工業高等学校及び飯南町教育委員会において実施した。 - これまでのモデル事業の成果について、島根県社会福祉士会の協力を得ながら、学校・福祉連携の手引～気づく、つなぐ、支える～（令和6年3月策定）にまとめ、冊子を発行した。この手引きを県立学校及び市町村教育委員会に周知し、事業の成果を波及させる取組を行った。 【参考】教職員が子どもの様子に気づいてから、社会福祉の関係機関と連携するまでの流れ <pre> graph TD A[教職員の気づき] -- 相談 --> B[校内組織] subgraph B [校内組織] C["①情報収集・整理 ②見立て（アセスメント） ③判断"] --> D["・校内で対応する （例）スクールカウンセラー によるカウンセリング"] E["・課題が複雑でアセスメントが難しい （例）不登校等 ・家庭への働きかけが難しい ・家庭に社会福祉の支援が必要 （例）ヤングケアラー"] --> F["スクールソーシャルワーカー ケース会議の実施 ①情報整理 ②見立て（アセスメント） ③プランニング"] G["・きょうだいの在籍校と連携したい ・社会福祉の関係機関の情報がほしい （例）居場所 ・利用できる社会福祉の関係機関がわからない"] --> H[学校・福祉連携推進教員] I["・社会福祉の関係機関につなぐことが明確 （例）児童虐待等 ・学校での支援等の助言がほしい （例）発達障がいのある子ども"] --> J[社会福祉の関係機関] end F -- "保護者との面談等" --> J H --> J I --> J D --> J </pre>	

Ⅲ 点検・評価

1 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

- 市町村等と連携・協働し、「全国学力・学習状況調査」及び「島根県学力調査」の結果分析に基づいた指導の改善を推進します。
- 発達の段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、必要に応じて使いこなせるようにするため、小学校、中学校、高等学校でその意義や目的を共有し、協調学習の考えを取り入れた授業改善に取り組みます。
- 学校図書館活用教育や、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげる取組を進め、言語能力や問題発見・解決能力等を育成します。
- 子どもたち一人一人が授業でＩＣＴ機器を効果的に活用することなどを通して、情報活用能力等を育成します。
- ポートフォリオなど個別の学習履歴を活用して、個々の理解度・到達度に応じた効果的な学習となるよう指導します。

名称	小学校、中学校少人数学級編制		所属	学校企画課
目的	対象	31人以上学級の小学校1年生 33人以上学級の小学校2年生 36人以上学級の小学校5・6年生 36人以上学級の中学校1年生 39人以上学級の中学校2・3年生	目指す状態	個に応じたきめ細かな指導により、基礎・基本の確実な定着や、個性を生かす教育の充実を図る。
成果	【少人数学級編制】 対象：小学校1・2・5・6年生、中学校1～3年生 ・児童生徒の交友関係が把握しやすくなり、児童同士、生徒同士の人間関係づくりに役立てることができた。 ・学習面で個に応じた支援が行いやすく、基礎・基本の習得も進み学習意欲の向上を図ることができた。 ・日常の声かけの機会や教育相談で一人ひとりと話す時間が増え、児童生徒の話したい気持ちに応えることができ、心の安定を図ることができた。 ・保護者への対応や連携がとりやすく、配慮を要する児童生徒に必要な支援をすることができた。 【少人数学級編制代替支援事業】（常勤・非常勤講師配置） 対象：小学校1・2年生、中学校1年生 ・児童生徒一人ひとりの動きに目が行き届きやすく、積極的な生徒指導を進めることにより児童生徒間のトラブルの深刻化を防ぐことができた。 ・児童生徒一人ひとりの理解の程度や習熟の度合いに応じた繰り返しの指導により、基礎・基本となる学力の定着を図ることができた。			
課題	・きめ細かな指導を行うためには事前の準備が必要不可欠であり、その準備のために時間を要することが課題である。 ・一人ひとりに応じたきめ細かな学習指導について、少人数だからこそできている細かな見取りや指導について、多人数であってもできるようにポイントを絞って検証する必要がある。			

方向性	・少人数学級編制基準の見直し実施に伴い、令和３年度よりスクールサポート事業は廃止し、後継的事業として、小学校１・２年生及び中学校１年生において少人数学級編制を実施しない場合に常勤又は非常勤講師を配置する少人数学級編制代替支援事業を実施した。令和４年度に中学校２年生の生徒人数基準の見直しを行っており、令和６年度もこの基準を維持する。 ・今後、学校現場の実情に応じて柔軟な教員配置が行えたか効果検証を行うとともに、課題解決対応のための教員加配の効果的な配置を行い、事業改善につなげる。
-----	--

名称	未来の創り手育成事業（授業改善・ＩＣＴ）		所属	教育指導課
目的	対象	市町村立小学校及び中学校並びに 県立高等学校の児童生徒及び教職員（学校司書等を含む）	目指す 状態	子どもたちに「生きる力」を育むため、学校図書館やＩＣＴ機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の充実を目指す。
成果	・高等学校教員を対象とした「授業力向上プロジェクト」において、実践研究を行う教員１７人を指定した。各指定教員は、研究授業を行うことを通じて実践研究の成果を校内外に広めた。 ・高校魅力化アンケートによれば、「学習活動や学習内容について生徒同士で話し合っている」と回答した生徒は、全学年平均８９．１％（Ｒ４：８８．５％、Ｒ３：８８．５％）、高等学校３年生に限ると８６．５％（Ｒ４：８７．０％、Ｒ３：８６．７％）であった。 ・一人ひとりの学びに寄り添う学びのサポーターの配置率が増加（Ｒ５：８２．３％、Ｒ４：８１．０％）した。また、小学校及び中学校の学校図書館を活用した実践研究においては、公開授業やホームページで研究成果の普及をすることができた。			
課題	・１クラスあたりの小学校及び中学校の学校図書館を活用した授業時間数については、目標を下回った（小学校３０．８時間、中学校１４．６時間）。学年が進むにつれ図書館活用の時間が減少していることについて、引き続き改善策の検討が必要である。 ・情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校３年生の割合については、毎年度実績値が上昇し、目標を上回った。しかし、１クラスあたりの高等学校の学校図書館を活用した授業時間数については、実績値が昨年度より減少した。 ・各教科等における探究的な学びや、総合的な探究の時間も含めた教科横断的な学習に向けた取組が各学校で広がってきているもののまだ十分とは言えない。			
方向性	・「しまねの高校生学力育成事業」や「しまねの学力育成プロジェクト」を通じて、小学校、中学校及び高等学校で連続性をもちながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた協調学習やＩＣＴ活用等による授業改善を進め、その成果の普及を図る。 ・一人ひとりの学びに寄り添う学校司書の配置や学校図書館を活用した実践研究を小学校、中学校及び高等学校で展開し、その成果を普及する。 ・協調学習の効果を広く普及させるなど授業改善の取組を県全体に広げるとともに、生徒同士の話し合い等で培われる探究的な学びを教科学習につなげられるよう、教育委員会指導主事による各学校への伴走体制をより一層強化する。 ・これまで行っていた学校図書館を活用した授業実践と、１人１台端末等ＩＣＴを活用した授業実践のベストミックスを目指し、学校図書館活用教育を一層推進する。			

名称	学力育成推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	市町村立小学校及び中学校並びに 県立高等学校の児童生徒	目指す 状態	児童生徒の基礎的な知識・技能の定着 や学びを生かす力の伸長を図る。
成果	- 令和5年度の高校魅力化アンケートによれば、質問項目「情報を、勉強したとことと関連づけて理解できる」と回答した生徒の割合は、全学年で81.2%（R4：77.6%、R3：76.5%）、高校3年生に限ると81.8%（R4：78.4%、R3：78.3%）であった。情報を学習内容と関連づけて理解を深める生徒の割合が高まっている。 - 令和5年度県学力調査の意識調査によれば、質問項目「学級の友だちとの間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した中学2年生の割合は、77.7%（R4：77.0%）、「（国語）話し合いで、自分の考えを積極的に話している。」と答えた中学2年生の割合は59.0%（R4：55.6%）で高まっている。			
課題	- 高等学校においては、各教科における探究学習の質を高めたり、自ら問いを立てて教科横断的な学習に取り組んだりする授業の取組が各学校で広がっているもののまだ十分とは言えない。 - 県学力調査質問項目「学校に行く日は、学校の授業時間以外に、1日にどのくらい勉強しますか」の1時間以上学習する児童生徒の割合が下がっている。（小学校6年生 R5：55.6%、R4：61.5% 中学校2年生 R5：45.1%、R4：47.4%）			
方向性	- 高等学校においては、「夢実現チャレンジセミナー」、「英語ディベート大会」等生徒個人が希望して参加する研修や大会等への積極的な参加を促したり、海外留学への関心を高めたりすることで、学びを社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養する。 - 各種の学力調査結果を踏まえた授業の分析結果及び改善方法を提示することにより、各学校のマネジメント機能の強化を図り、授業と家庭学習、学びを生かすことのできる地域に関わる学習の好循環を生み出す取組を進める必要がある。			

名称	へき地・複式教育推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	- 複式学級を有する小学校の児童、教員 - へき地の公立学校の児童生徒、教員	目指す 状態	児童生徒に対して効果的なへき地・複式教育を実践する。
成果	- 複式教育推進指定校事業を通じて、指定校において研究授業を行うことで、学年別指導に係る理解が深まった。また、公開授業を通して学年別指導の実践を県内に広く公開することができた。 - 令和5年度複式教育推進指定校事業リーフレットを発行することで、複式教育推進指定校による学年別指導の研究成果等、複式教育に関する情報を発信できた。 - 学習指導要領の改訂に併せ改訂した「複式学級指導の手引き」を公開授業や研修等で積極的に公開し、各学校の指導に生かせるよう支援した。			
課題	- 複式学級を有する学校において、学年別指導の教科指導が算数等に限られており、広がりがなかなか見られない。 - 複式学級を有する学校において、より効果的な複式教育や複式学級指導への理解及び実践がまだ十分ではない学校が見られる。			
方向性	- 全県に複式教育に対する理解が進むよう、次のとおり対応する。 ① 複式教育を実践している教諭を対象に日常の授業の様子、インタビューの様子及び指導主事による解説を収録し、展開（オンデマンド）する。 ② 指導主事及び現職教員が先進地の指導方法に係る情報を収集し、県内の教職員へ提供をすることで、教職員の指導力向上を図る。。			

(2) キャリア教育の推進

- 就学前から高等学校までの各段階で、キャリア教育に関する方針を明確にし、学校種ごとの目標を関連付けながら、教育活動全体を通して系統的なキャリア教育に取り組みます。
- 「どこでどう暮らすか」といった観点で、子どもたちが自身のライフプランを考える機会をしっかりと設け、授業や地域での体験学習等を通して学んだことと結びつけて、仕事、家庭生活、地域社会とのつながり等の様々な側面から自らの人生設計を考える教育を推進します。
- 職場体験、地元企業でのインターンシップ、まち探検や地域課題解決型学習などの体験的な学習が、教科の学習とどのようにつながっているかを子どもたちに伝えることで、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性について子どもたちの理解を深める取組を推進します。
- 子どもたちが自らの学びを振り返り、将来への見通しをもつなど、自分の変容や成長を実感するとともに、主体的に学びに向かう力を育めるよう「キャリア・パスポート」の作成・活用に取り組みます。

名称	キャリア教育の推進		所属	教育指導課
目的	対象	幼児児童生徒、教職員等	目指す状態	就学前から高等学校までの各段階において、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度が育まれる。
成果	・ 初任者研修等の集合型研修、出前講座を通して、子どもたち自身が自らの学びを振り返り、将来を見通しながらライフプランを考えていく重要性や、そのための「キャリア・パスポート」の効果的な活用についての理解を促進することで、各学校のキャリア教育の充実につながった。 ・ 職場体験、インターンシップ、地域課題解決型学習等の取組の活発化を通して、多くの生徒が地域や社会と関わる機会が増え、様々な側面から自身のライフプランについて考える意識が高まった。 ・ 全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等で「キャリア・パスポート」を実施した。			
課題	・ キャリア教育推進のための学習について、卒業後の進路実現に関するものが中心となっており、「学ぶことと生きていくこと」の考えの深まりにつながる学習活動の工夫が十分に行われていない。 ・ 校種間の接続を意識した目標の共有のための取組の充実が必要である。 ・ 子どもたちに対するキャリア教育の効果検証が必要である。			
方向性	・ 令和2年度末に作成した「キャリア教育ハンドブック」を活用した研修を実施し、「キャリア・パスポート」の効果的な活用を通じたキャリア教育の推進を図っていく。 ・ 各教科等の学びと社会とのつながりを実感し、生き方や将来の自分のあり方について考えることができるよう、様々な体験活動について、教科等の学習との関連付けや事前事後学習の充実等、学習活動の工夫の必要性を継続して広めていく。 ・ 地域資源を活用した、小学校、中学校等における「ふるさと教育」と、高等学校における「地域課題解決型学習」それぞれの目標をふまえ、校種間の接続を意識した学習をより工夫し、キャリア教育の系統性を高めていく。			

(3) 幼児教育の推進

- 幼児教育の必要性や取組内容を共有し、行政、幼児教育施設及び小学校、保護者、地域が一丸となって、幼児教育の質の向上に取り組むため、「島根県幼児教育振興プログラム」を作成し、市町村等・幼児教育施設など関係者と共有します。
- 幼児教育施設が幼児教育に係る共通理解のもとで質の向上を図るため、実践事例集の作成・配布や職務に応じた研修を支援します。
- 幼児教育施設と小学校が目指す子どもの姿を共有し、円滑な接続を図るため、それぞれの教育内容や指導方法などの相互理解を深める取組を推進します。

名称	幼児教育総合推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	乳幼児、児童、保護者、保育者、小学校教職員、市町村	目指す	県内の全ての幼児教育施設において質状態の高い幼児教育を提供する。
成果	・ 集合型研修の参加人数も増えるなど、保育者の研修意欲が高まるとともに、保育者としての資質・能力が身につけていると答えた保育者の割合が増えてきている。 ・ 国の「幼保小の架け橋プログラム」のもと、幼児教育の重要性や幼小連携・接続について、保育者や市町村の意識の向上が見られる。 ・ 幼児教育アドバイザーを配置する市町村が増加し、幼児教育の推進体制が整備されつつある。			
課題	・ 幼児教育の質の向上に向けて、カリキュラム・マネジメントを通した保育や経営等の評価・改善に係るOJTが必要である。 ・ 各地域において、幼小連携・接続の取組が、幼児教育施設と小学校の協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施・改善までに至っていない。 ・ 幼児教育の推進体制が十分に整っていないため、幼児教育施設と小学校へ指導・助言する体制が整備されていない市町村がある。			
方向性	・ 研修等を通して、保育者に学びの機会を提供し、国が進めている幼児教育について理解促進を図り、保育者の資質能力の向上に努める。 ・ 幼小連携・接続アドバイザー及び幼児教育コーディネーターを中心に、幼小連携・接続の推進及び幼児教育の質の向上を図る。 ・ 市町村の幼児に係る部局の連携を促し、幼児教育施設などへの直接的な指導・助言ができる体制整備に協力する。 ・ 市町村が幼児教育施設に対する指導のスキルを高めることができるよう、市町村のアドバイザー対象の研修や指導・助言を実施する。			

名称	新規採用教員資質向上事業		所属	教育指導課
目的	対象	新規採用幼稚園教員	目指す	教員として必要な実践的指導力と資質状態を身に付ける。
成果	・ 園が研修年間指導計画を作成して、組織的、計画的に研修を実施した。 ・ 園内研修のために派遣する研修指導員については、新規採用幼稚園教諭の配置された園の園長との連携が円滑に図られ、新規採用幼稚園教諭に対して、適切な指導・助言が行われた。 ・ 新規採用幼稚園教諭については、園内研修を通して基本的な指導力が育成されている。			
課題	・ 国が求めている幼児教育、質の向上を図る園経営の在り方、小学校との円滑な接続などについて、研修指導員及び管理職の理解が十分ではない。 ・ 該当園の園長と研修指導員との情報交換の内容がOJTに十分生かされていない現状がある。 ・ 新任教諭の2年目、3年目における資質・向上についてのOJTについても、十分とは言えない状況がある			

方向性	・研修指導員に対して、年2回の研修の中で、国が求めている幼児教育の質の向上や幼小連携・接続について理解促進を図るよう求める。 ・キャリア別の研修を通して、園の管理職、ミドル世代のマネジメント力の向上を図り、園の全教職員で新任研修が実施できる長期的、組織的な人材育成体制の構築を促す。 ・計画的で安定的に研修指導員を確保できるよう、新規幼稚園教諭を採用する市との連携を強化する。
-----	--

(4) 読書活動の推進

- 子どもたちの発達の段階に応じた読書活動を通じて、乳幼児期からの読書習慣の定着や学校図書館活用教育を推進します。また、読書の楽しさを味わうとともに、豊かな心と確かな学力を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携し、子どもの読書を支える人材育成や環境整備に努めます。
- これからの子どもたちに求められる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育むため、学校図書館を教科横断的に授業で利活用する学校図書館活用教育を推進します。
- 学校図書館活用教育を一層推進するために、各自治体及び各学校において研修の機会を確保します。

名称	子ども読書活動推進事業（学校司書等配置）		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、教職員（学校司書等を含む）、保護者	目指す状態	学校図書館の充実と活性化を図ることによる、豊かな心（感性・情緒）、思考力・判断力・表現力等を身に付けた子どもの育成を図る。
成果	・学校司書等の全校配置が継続されることで、各学校において「人がいる図書館」の有効性が認知されるとともに、より勤務時間の長い学びのサポーターが増加している。 ・学校図書館の環境整備や読書活動の充実がなされることで、「読書センター」としての機能が向上してきている。			
課題	・学校図書館の学習センター機能や情報センター機能に対する取組の充実を図る必要がある。			
方向性	・市町村と連携し、学校図書館を活用した教育の具体的イメージやその意義の理解が進むよう、未来の創り手育成事業の「学校図書館活用教育研究事業」で得た成果を県内に普及していく。 ・児童生徒一人ひとりに寄り添った学習支援を行う学校図書館となるよう、「未来の創り手育成事業」において学校司書等の配置と研修を継続していく。			

名称	特別支援学校図書館教育推進事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校の幼児児童生徒	目指す状態	特別支援学校の図書館機能を充実し、幼児児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることで、豊かな感性や情操を育む。
成果	・計画的な蔵書整備により蔵書数が増加した。 ・教員と学校司書との連携により、学校図書館を活用した教育活動や授業実践が充実した。			
課題	・幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた蔵書の整備が必要である。 ・児童生徒の図書館活用への意識醸成が必要である。 ・特別支援教育における学校図書館を活用した教育の充実が必要である。			
方向性	・授業内容や幼児児童生徒の実態に応じた蔵書の整備を継続する。 ・研修による学校司書と司書教諭等の専門性向上と連携による授業実践の充実を図る。 ・特別支援学校での学校図書館教育の専門性を向上させる継続的な取組の充実を図る。			

名称	子ども読書活動推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	未就学児、児童生徒	目指す状態	子ども読書活動を推進することにより、子どもたちが言葉を学び、感性や表現力、想像力など豊かな心を持ち、人生をより深く生きる力を身に付ける。
成果	・学校教育関係者、公立図書館、読書ボランティア等からなる「島根県子ども読書推進会議」を開催し、子ども読書活動の推進のための取組について協議・検討を行い、第5次島根県子ども読書活動推進計画の策定を行った。			
課題	・家庭や図書館で全く読書をしない児童生徒が一定の割合で存在し、その割合は増える傾向にある。 ・県内市町村の子ども読書活動推進計画の策定率が目標値に達していない。			
方向性	・「しまねえほんダイアリー（家庭での読書活動を推進するための読み聞かせ記録手帖で、令和3年度に内容や装丁をリニューアル）」を配布し、周知を行い、未就学児を持つ保護者（祖父母等を含む）等に対して、家庭における読み聞かせの普及啓発を図る。 ・市町村の子ども読書活動の取組状況を把握するとともに、子ども読書活動推進計画が未策定の市町村に対して策定の働きかけを行う。 ・第5次子ども読書活動推進計画の周知を行い、市町村の子ども読書活動推進計画策定を促す。 ・市町村立図書館が置かれている状況を把握するため、ヒアリング等を行う。			

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

- 子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るためには、望ましい生活習慣の確立とともに、日常的に起こる健康課題やストレスに適切に対処する力など、自らの健康保持、増進を図る知識や、技能を身に付けることが必要です。そのために家庭・地域・学校が一体となって、子どもたちに健康に関する知識や健康的な生活を実践していく力を育成します。
- 電子メディア接触による健康への影響や睡眠の重要性について子どもや保護者の理解を深め、家庭でのルールづくりを促すとともに、望ましい生活習慣の確立に向け、子どもたちが自ら考え、実践できる力を育成します。
- バランスのよい朝食など健全な食生活は、生涯にわたる健康維持の基礎となります。子どもたちが望ましい食生活のために正しい知識と食習慣を身に付けるとともに、地場産物を活用した給食を教材とするなど、食育を推進します。
- 体力、運動能力を高めることは健全な体の発達だけでなく心の発達にもかかわっています。幼児期の運動遊びや学校での体育の授業を通し、運動が好きな子どもが増えるよう、積極的なスポーツへの参加を促し、体力の向上とあきらめずに最後までやり遂げる力の育成を推進します。

名称	健康教育推進事業		所属	保健体育課
目的	対象	養護教諭、健康教育担当者（養護教諭、保健主事等）	目指す状態	- 学校における健康教育を推進するため養護教諭、保健主事の研修を行い、資質向上を図る。 - 学習指導要領に対応する学校におけるがん教育を構築する。
成果	「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」で挙げた6つの課題に沿い、「令和5年度健康教育に関する状況調査」の項目及び内容について整理をし、その結果を各市町村教育委員会を通じて各学校に配付した。県教育委員会は県全体の取組状況等を把握し、各学校は自校の健康教育推進に役立てた。 - がん教育支援事業（文部科学省委託）を受託し、モデル校等を指定した実践研究を行った。また、各学校で実施するための参考資料として手引やQ&A集を作成した。さらに、健康推進課がん対策室で外部講師リストを作成し、外部講師活用のための整備を行った。			
課題	- 学校における健康教育推進のため、学校保健推進体制を確立し、学校保健委員会の複数回開催等、活性化が重要であるが、効果的な学校保健活動の展開がされていない学校もある。 - 学校における「がん教育」を推進する上で、指導内容についての知識・理解が教職員の間で認知されていない。			
方向性	「学校保健計画策定の手引～しまねっ子元気プラン～」について施策説明会や研修を通して保健主事の役割を明確にするとともに、この手引を活用して評価を行い、次年度の学校保健計画の策定に生かすよう周知及び啓発を図る。 - がん教育の充実を図るために、がん教育推進のために作成した手引やQ&A集、啓発リーフレットを活用して、各学校でがん教育が実施されるよう、研修会等を通じて広く周知及び啓発を図る。			

名称	児童生徒の健康管理実施事業		所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒、教職員	目指す状態	病気の予防、早期発見、早期治療ができる体制整備
成果	- 研修等を通じて、検診や二次検診の重要性を伝えることで、心電図の二次検診の受診率が令和元年度の84.4%から令和5年度の87.8%に上昇した。 - 教職員の麻しん抗体検査を継続して実施していることから、各学校で実施や申し込みについて周知されてきている。			
課題	- 心電図検査での有所見の児童生徒の二次検査受診率が100%になっていない。 - 教職員の麻しん抗体検査の未実施の該当教職員がいる。			
方向性	- 養護教諭研修等を通し、学校全体で健康管理の重要性について認識を共有し、組織的に事後指導にあたるよう周知徹底を図る。また、児童生徒、保護者に対し、健康診断の意義や目的、有所見時の望ましい保健行動について指導を徹底するとともに、有所見がある場合の精密検査を医療機関で受診しない理由を各学校に聞き取り、受診につながるよう働きかける。 - 麻しん抗体検査について、麻しんの危険性について養護教諭研修や施策説明会等で理解を深め、未受検者の抗体価検査を管理職等を通じて働きかける。			

名称	子どもの健康づくり事業			所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒、保護者、地域住民	目指す状態	・ 適度な運動、十分な睡眠、バランスのよい食事などの望ましい生活習慣を身に付ける。 ・ 医師や助産師等の専門家による相談、講演事業等を通し、子どもの健康課題の解決をする体制を構築する。	
成果	・ 令和5年度は、専門家・専門医による指導事業「健康とメディア」に73件、「健康課題」に14件派遣し、多くの学校でメディア接触に対する取組や心と性に関する取組が定着している。 ・ 学校が直接医師と電話相談できる健康相談で令和5年度72件の相談があり、児童生徒に対する専門的な知見を踏まえ、早期解決に向けた方向性を示すことができた。				
課題	・ メディア接触時間はコロナ禍を経てもなお、増加しつつある現状にあり、その影響により子どもたちの睡眠時間の不足や朝食欠食等の生活習慣の乱れが懸念される。 ・ 心の健康や性に関する指導については、専門家・専門医による指導体制の整備が重要であるが、十分でない学校もある。 ・ 児童生徒の健康課題に対しては、早期対応することが大切であるが、学校が専門医等に相談できる窓口の認知度が十分でない学校もある。				
方向性	・ GIGAスクール構想や1人1台端末、ICTの活用、オンライン授業などの進展から、今後ますますメディア接触の機会が多くなるため、メディア接触と健康についての家庭でのルールづくりやメディアとの上手な付き合い方についての啓発をより一層進めていく。 ・ 県内全域に派遣できるメディア又は健康課題に関する講師を確保し、多くの学校で利用できるようにする。 ・ 相談窓口の認知度を上げるために、啓発資料等を作成して配付し、研修や施策説明会等様々な機会をとらえて各学校へ周知をする。				

名称	食育推進事業			所属	保健体育課
目的	対象	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	目指す状態	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全・安心な給食を提供する	
成果	・朝食を毎日とる児童の割合が減少傾向である。 ・食の学習ノートは、中学校・高等学校で活用率が上がった。 ・食に関する指導で栄養教諭の活用率が下がった。 ・栄養教諭、学校栄養職員及び調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 ・栄養教諭及び学校栄養職員対象の研修会等において、学校給食への地場産物と食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。				
課題	・校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組内容に差が見られる。 ・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。				

方向性	・学校保健計画策定の手引や食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 ・調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全・安心な給食を提供するよう指導する。 ・衛生管理、地場産物使用促進等の内容を盛り込んだDVDを各調理場に配布することにより、体制づくりや役割についての確認や、衛生管理への意識、地場産物活用への意欲を高める。
-----	---

名称	子どもの体力向上支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	幼児児童生徒	目指す状態	・運動の楽しさを体験し、運動が好きになる。 ・基礎的な体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を身に付ける。
成果	・指導主事による学校訪問、大学教員等派遣事業、「しまねっ子！元気アップレポート」（報告書）の活用、未就学児の体力向上推進事業などを通して、体育授業の充実や体力向上のための取組が定着してきている。 ・幼稚園・保育所の教員や保育士を対象とした合同の実技研修会の実施により、幼児期に必要なとされる運動の基礎的な感覚・基本動作を定着させることの必要性について、幼保の担当者が共通理解を図ることができ、今後の系統性を持った指導の基礎づくりの一助となった。 ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校5年生では昨年度より体力合計点の回復傾向が見られ、特に男子では顕著であった。中学校2年生では、男子は上昇、女子は横ばいであった。また、小学校5年生の男子の50m走は全国最高得点であった。			
課題	・体力数値のピークであった昭和61年の記録に及ばない状況が続いている。（社会環境・生活環境の変化が影響） ・特に中学高校女子における運動離れや運動をする子としない子の二極化による体力や運動能力の低下が見られる。 ・小学校入学時点で、姿勢保持ができない、重心が移動するとバランスが保てない等の体幹の弱さが目立つ。 ・体育の授業力向上や運動遊びを学ぶための教員の研修機会が少ない。 ・運動が得意な子どもでも、様々な遊び、動きを経験していないため、特定の動作や運動が身につけていない。			
方向性	・県全体の体力向上のため、運動が「苦手」又は「嫌い」という集団も、達成感や有用感が感じられるような有効な働きかけを行う。 ・教員の指導力を向上させるための研修の内容充実を図る。 ・12年間を通して系統的な指導や取組を行うことができるように、各校種で身につけさせたい力を明確にして、実態に応じて重点課題を設けて継続した取組を行うことができるように助言や支援を行う。 ・PDCAサイクルに基づいた体力向上の取組の工夫改善が進むよう学校全体で共通理解を図るよう働きかける。 ・幼児期から、多様な運動経験を重ねていくことの重要性を研修会等で継続して伝える。 ・学校と家庭が連携し、家族でできるやさしい運動を紹介する等の働きかけをする。			

名称	体育・競技スポーツ大会支援事業		所属	保健体育課
目的	対象	中学生、高校生	目指す状態	中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する事業を支援することで円滑な運営を図り、中学生・高校生の大会への参加、活躍を促進する。
成果	・島根県中学校体育連盟・島根県高等学校体育連盟が主催する県総合体育大会や、県内で行われる中国大会について、運営費の補助を行うことにより、大会の円滑な運営を支援した。			
課題	・県中学校総合体育大会への参加選手及び県高等学校総合体育大会への参加選手ともに減少している。			
方向性	・中学校体育連盟及び高等学校体育連盟が主催する、県総合体育大会や島根県で開催される中国大会への参加を促し、円滑な大会運営のために、引き続き運営費支援を継続していく。			

名称	令和 7 年度全国高等学校総合体育大会開催事業		所属	保健体育課
目的	対象	高校生	目指す状態	令和 7 年度に中国ブロックで開催される全国高校総体にむけて、高校生の競技力向上を支援し、高校生の大会での活躍を促進する。
成果	・年間を通じた定期的なサポートを受けることが可能となり、競技力向上につながる様々な要因（トレーニング方法、食事、コンディショニング等）に対する選手の意識の高まりがみられた。令和 6 年継続することが更なる競技力向上が期待できる。			
課題	・入賞競技数が少なく、入賞が特定の競技に偏っている。 ・団体種目の入賞数が少ない			
方向性	・令和 7 年度に向けて継続的に選手強化をしていく。 ・国スポ強化事業とも協働し、未普及競技の競技者の確保を進めていく。			

名称	学校体育指導力向上事業		所属	保健体育課
目的	対象	小学校、中学校及び高等学校教員	目指す状態	子どもが「楽しい」と感じられる体育授業の実践・普及のため、大学教授等の専門性の高い講師を派遣する研修により教員の指導力向上を図る。
成果	・実技研修に参加した教員から、「実技演習等を通して教材に対する理解を深め、自分の授業に生かせる指導法を学んだ」等の評価を多く得た。			
課題	・意識調査によると、授業を「楽しい」「やや楽しい」と感じている子どもの割合は、全国に比べ±1%以内と、ほぼ全国平均並みとなっているが、「楽しい」と感じている子どもだけで比較すると、中学校男子を除いて全国平均よりも低くなっている。 ・学習指導要領の考え方や具体的な内容等について、教員の周知がいまだ十分とはいえない。			
方向性	・児童生徒の体育授業への愛好的な取組が、運動への楽しさに繋がることから、「楽しい」と感じる体育授業づくりの支援となる教員研修に努める。 ・学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の充実をさらに推進していく必要がある。特に令和 3 年度から完全実施となった中学校に関しては、学校訪問等を通じて指導の充実を図る。高等学校については昨年度に引き続き、授業改善研修を行い周知を図っていく。			

2 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

- 市町村等や関係機関と連携し、それぞれの学びの場において特別な支援の必要な子どもたちが適切な支援を受けて、その能力を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を充実します。
- 全ての教職員等が、特別支援教育の理解を深めることができるよう研修の充実を図ります。また、特別支援教育を担うリーダーとなる人材の育成について、長期的視点をもって計画的に取り組んでいきます。
- 就学前から社会参加まで切れ目ない一貫した支援が受けられるよう、市町村等とともに、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を促進します。
- 子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、必要に応じて関係機関が共有でき、支援を引き継いでいけるよう、個別の教育支援計画の活用をさらに推進します。
- 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶ機会を増やし、子どもたちの障がいに対する理解を深めるとともに、保護者や企業を含めた地域の方々に対するインクルーシブ教育システムについての理解啓発を推進します。

名称	特別な支援のための非常勤講師配置事業（にこにこサポート事業）		所属	学校企画課
目的	対象	・小学校及び義務教育学校の前期課程の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等のある児童 ・小学校及び中学校の多人数の特別支援学級	目指す状態	一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服し安心して学校生活を送れるようにする。
成果	・ティーム・ティーチングによる学習では、該当児童に合った声かけや助言を行うことで学習への意欲が向上した。また、児童に合った教材を活用することで、わからない課題にも取り組むことができた。該当児童だけでなく同じ学級の中にいるわからなくて困っている児童を支援することで、「わからない」ということが言いやすくなり、学級全体の学習意欲が高まった。 ・個別学習では、できる・わかるを実感し、一層学習意欲を高めることができた。このことにより、一斉学習においても気持ちの変化が見られ、学びあいができるようになった。また、生活面でも言葉遣いが優しくなったり、過剰な言動が少なくなったりするなど対象児童の心理的安定が図られたことで、学級の雰囲気にも良い影響を及ぼした。			
課題	・特別な支援を必要とする児童生徒への適切な対応が十分にできていない状況がある。 ・校内指導体制を十分に確立できていないところもある。 ・具体の支援策は多種多様であり、非常勤講師には、特別支援教育や教科指導に関する高い専門性が求められている。			
方向性	・ヒアリング等を通して各学校の状況や実態を十分に把握し、県全体のバランスを考慮しながら、より効果的な非常勤講師の配置を行う。 ・指導計画に担任との連携を図るための方策を具体的に記し、計画的に実施できるようにする。 ・管理職や特別支援教育コーディネーター、非常勤講師の専門性を高めるような研修を実施する。 ・上記の方向性で取り組んでいくために、学校企画課、特別支援教育課及び県教育センター等が情報共有を図る。			

名称	インクルーシブ教育システム構築事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別な支援を必要とする幼児児童生徒	目指す状態	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援を受けられる学びの場があること。
成果	・小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援に関する相談機能が充実しつつある。 ・高等学校において、通級による指導を県内5圏域で拠点校からの巡回により行うことにより、通級を実施した高等学校が前年度より増加した。 ・高等学校における合理的配慮の提供に係る相談・対応をする合理的配慮アドバイザーが事例集の増補版を作成し、理解・啓発の促進を図った。			
課題	・通常の学級に在籍する「学習障がい（LD）」（疑いを含む）のある児童生徒への実態把握及び個に応じた指導・支援が十分ではない。 ・高等学校において、特別な支援の必要な生徒への適切な指導、必要な支援が十分でない状況がある。			
方向性	・小中学校等で学習障がいのある児童生徒を支援する教員及び特別支援学校センター的機能の担当者の専門性向上に向けた取組を推進するため、研修内容の充実、相談機能充実及び人材育成に係る教材の経費の増額を行う。 ・高等学校において、特別な支援の必要な生徒の増加を踏まえ、通常の学級との連携も含めた通級による指導の充実と合理的配慮アドバイザーの助言による校内体制や支援の充実を図る。			

名称	特別支援学校職業教育・就業支援事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校高等部（専攻科を含む）卒業後、一般就労・福祉就労等を希望する生徒	目指す状態	生徒の障がいの実態や希望に応じた卒業後の進路の実現を図る。
成果	・生徒の職業教育の充実のため実施した「しまね職業教育フェスティバル」では特別支援学校生徒・教員171名、各就労支援機関の担当者34名及び企業ガイダンス参加企業（15事業所）等より29名の総勢234名が参加し、「プレゼンコンテスト」「企業ガイダンス」を実施した。 ・「特別支援学校応援企業・団体」登録事業の拡充を図り、6事業所の新規登録（令和6年6月現在、92事業所、3団体が登録）があった。また、各応援企業・団体向けに、現場実習等の様子がわかる進路だよりを発行した。 ・知的障がい特別支援学校の「企業による学校見学会」を実施し、111事業所、139名の参加があった。			
課題	・高等部卒業生の一般就労率は、引き続き30%以上をキープできているが、過年度と比較すると若干伸び悩んでいる。 ・特別支援学校高等部生徒の就労に向けた意欲の高まりが十分でない。			
方向性	・県教育委員会、学校、企業及び関係機関が連携・協働し、生徒の就労に向けた体制の構築を図る。 ・職業能力開発員により、障がい者雇用を考えている企業に対し、障がい者の働き方や仕事内容の具体的な提案と、農業分野などの新しい職種の開拓を行う。 ・「職業教育フェスティバル（仮称）」「スキルアップ研修」の実施により、高等部生徒の就労意識の向上を図る。			

名称	特別支援学校普通教室 I C T 環境整備事業		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校の幼児児童生徒	目指す 状態	I C T 環境を整備し、I C T 活用を推進することで、授業の質を向上し、幼児児童生徒の理解を深め、主体的な学びを実現する。
成果	・高等部新入生用の 1 人 1 台端末を前年に引き続き年度当初の 4 月に導入した。 ・I C T 担当者会で I C T 活用研修と先進的な活用の実践紹介を実施した。 ・外部講師による各学校巡回型の研修を年 2 回実施した。			
課題	・I C T の活用は着実に進んできているが、全ての教員が授業での I C T 機器を活用できる状況にはなっていない。 ・教職員が I C T を授業で使ってみる段階から、I C T を使って児童生徒の学習課題を解決する段階へと発展してきている。 ・児童生徒端末（タブレット端末）の授業での活用が徐々に進んできているが、まだ十分ではない。			
方向性	・教員の I C T 活用能力を高めるため、研修を実施する。 ・特別支援学校の I C T 活用事例の収集及び情報共有を図る。 ・産官学での連携協定による遠隔授業の実施等を通して I C T 活用の専門性の向上を図っていく。			

(2) 道徳教育の推進

- これからの時代において、子どもたち一人一人が高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す力を培う道徳教育を推進します。
- 小学校、中学校では「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、高等学校では道徳教育推進教員を中心に学校教育全体を通じた道徳教育を進めます。
- 社会参画の意識を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めるため、家庭や地域との連携によるボランティア活動や、自然体験活動などの体験活動を通じた「しまねのふるまい」の推進に取り組みます。

名称	「特別の教科 道徳」の授業力向上		所属	教育指導課
目的	対象	小学校、中学校教員	目指す 状態	県内全ての小学校、中学校で道徳科における「主体的、対話的で深い学び」が展開される
成果	・研修を通して、全ての小学校、中学校の担当教員に授業づくりの講義と演習を実施し、道徳科における「主体的、対話的で深い学び」のポイントについて伝えることができた。			
課題	・各学校の担当者には、授業づくりのポイントは伝わったが、校内研修における伝達スキルの向上については十分ではない面があった。 ・今後は、道徳の授業力向上を目的に行ってきた研修を、学校の教育活動全体での道徳教育の質の向上にもつながるよう推進していく必要がある。			
方向性	・引き続き授業力向上に向けた教員研修を実施していくとともに、道徳教育に係る校内研修の質の向上や、学校の教育活動全体での道徳教育の推進が図られるよう研修内容を充実させていく。			

名称	「しまねのふるまい」の向上・定着		所属	教育指導課
目的	対象	乳幼児・児童（１・２年生）、その保護者及び乳幼児・児童（１・２年生）に関わる地域住民	目指す状態	社会全体で子どもたちの「しまねのふるまい」推進が図られ、大人もふるまいを省み、子どもと一緒に「しまねのふるまい」の定着に努める。
成果	- 様々な広報媒体を使った広報・啓発活動を行ったことで、広く県民に「しまねのふるまい」の定着の必要性などが周知できた。 - ふるまい推進指導員の派遣を通じて、保育所、幼稚園及び小学校の保護者並びに地域の方々に対し、指導、アドバイス及び相談を行うことができた。			
課題	基本的な生活習慣やルール等の確立が、幼児期から小学校低学年において非常に重要であるため、幼児と児童のふるまい向上・定着につながるよう、乳幼児・児童（１・２年生）、その保護者に対し、引き続き推進していく必要がある。			
方向性	- 今後、「しまねのふるまい」の推進については、ふるまい定着の基盤となる幼児期から小学校低学年時を重点的に取り組む。 - 小学校中学年以上、中学校及び高等学校教育においても「しまねのふるまい」を意識した教育活動が展開されるよう、研修を活用するなど引き続き啓発していく。			

(3) 人権教育の推進

- 子どもたちの様々な人権課題に対する知的理解を深めるとともに、お互いの違いを認め合い、よりよい関係を作ることができるよう、人権感覚を育成します。
- 子どもたち一人一人が「私は大切にされている」という実感を積み重ねていくことができる人権教育を推進します。

名称	人権教育行政推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	県、市町村、団体、学校等関係機関	目指す状態	関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。
成果	各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで、各市町村教育委員会相互の情報共有が進んだ。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができるようになってきた。			
課題	リーフレット「しまねがめざす人権教育（実践編）」（令和４年度作成）を活用した研修の実施が市町村で進んでいない。			
方向性	出前研修や活用実践講座を積極的に開催することで具体的な研修における活用方法を各市町村教育委員会に伝達する。			

名称	人権教育研究事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	教職員等、幼児児童生徒	目指す状態	人権教育の推進に関する実践的な研究を行い、指導方法等の改善及び充実に資するとともに、その成果を公表して、人権教育の一層の充実に図る。
成果	研究指定校やモデル園への訪問回数を増やしたことで、これまで以上に細かな指導助言や支援等を行うことができ、より充実した内容の研究実践につながった。			
課題	人権教育をより一層推進していくためには、人権課題に関する知的理解と人権感覚の育成の両方の向上が必要であるが、研究指定校やモデル校で取り組まれている実践が、人権学習（人権課題に関する知的理解）の面に偏る傾向がみられる。			

方向性	・研究指定校やモデル校において、「人権感覚の育成」に力点を置いた実践を指導助言し、その成果を県内に波及させるとともに人権教育主任等研修や学校訪問指導、出前講座の機会を通じて「人権感覚を育成する」ことの重要性について周知することにより教職員の理解を促進する。 ・教職員への研修において、人権課題への知的理解を深めるとともに人権感覚の高揚を図ることで幼児・児童・生徒の人権感覚の育成につなげていく。
-----	--

名称	人権教育推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	幼児児童生徒、教職員教育関係者、行政機関職員、地域住民	目指す状態	人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや人権が尊重される地域ぐるみの人権教育の推進に取り組んでいる。
成果	・県同和教育推進協議会連合会と協力して研修参加を呼びかけたことで、参加人数の増加につなげることができた。 ・様々な人権課題を取り扱った出前講座は、各学校のニーズに沿った内容となるよう対応したため、好評であった。			
課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修への参加者数が減少傾向にある。			
方向性	・参加対象者との意見交換会を実施することで要望やニーズ等を把握し、事業内容を改善することで参加者増につなげていく。			

(4) 課題を抱える子どもへの支援

- 子どもが抱える困難な状況については、子どもの変化に気づいた段階から学校が組織的に対応できる体制を強化するとともに、学校と関係機関との連携を推進し、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援を行う体制を充実します。そのために、学校内では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を一層進め、組織的な支援体制を充実させるとともに、学校外でも、子どもたちが相談しやすい環境となるよう相談窓口を充実させます。
- 学校・学級での「居場所づくり」、「絆づくり」を通して、いじめの未然防止を図るとともに、いじめの早期発見や適切な対応を行います。また、必要に応じて、専門家の支援や警察などの関係機関との連携によるいじめへの対応などの取組を推進します。
- 不登校対応における学校、地域での好事例を県内の学校や関係機関に紹介するなど、市町村等と協力しながら、不登校の子どもの社会的自立に向けた取組を推進します。
- 教職員がいじめや不登校など生徒指導上の諸課題に関する正しい知識をもち、適切な指導や支援を行うことができるよう研修の充実に取り組みます。
- 子どもたちの学びを保障するため、経済的支援や指導体制の充実を図ります。

名称	高等学校奨学事業		所属	学校企画課
目的	対象	高等学校等に在籍する生徒	目指す状態	奨学金を貸与することにより、修学の機会均等を図る。
成果	・貸与基準を満たした申請者全員に対して奨学金を貸与し、生徒の修学支援に寄与した。			
課題	・返還金の滞納が発生している。			
方向性	・専門的知見を有する債権回収会社（サービサー）等への委託や法的手段による対応等を継続的に実施する。 ・生活困窮者に対して、経済状況に応じた返還計画により返還を進める。			

名称	高等学校修学奨励費（定時制・通信制）		所属	学校企画課
目的	対象	県立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学する勤労青少年	目指す状態	経済的負担を軽減することにより修学を促進し教育の機会均等を保障する。
成果	・有職生徒の経済的負担を軽減することで、青少年の修学の促進に成果があった。			
課題	・事業は適正に実施できており、支障となっている点はない。			
方向性	・定時制課程及び通信制課程に在学する有職生徒の修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、引き続き事業を実施していく。			

名称	学びの場を支える非常勤講師配置事業（学びいきいきサポート事業）		所属	学校企画課
目的	対象	自学教室等での個別指導の充実を図ることが必要な中学校及び義務教育学校の後期課程	目指す状態	自学教室の運営の充実を図ることや校内の生徒指導体制の充実を図ることによって不登校の未然防止や解消を目指す。
成果	・学級に入りにくい生徒を中心に対応する体制を構築し、多目的室等で自主学習するだけでなく、個別の学習支援を行った。生徒はできる・わかるを実感することで自信につながり、それが欠席の減少につながるケースもあった。 ・学習支援だけでなく、心理的な支えを築くことにつながっており、生徒が安定した学校生活を過ごすための重要な存在となっている。 ・生徒との会話や気になる言動について毎日支援記録を記入することで、関係する教職員間での情報共有に役立てることができた。 ・継続してこの事業に配置される非常勤講師が多く、切れ目のない指導が行われるとともに情報共有もより密に行われている。			
課題	・非常勤講師は勤務時間の関係で、生徒指導に関わるケース会議や学級担任との情報交換会議等に参加しにくい状況がある。そのため、会議時に非常勤講師の保有する情報が効果的に提供されないこともある。 ・自学教室等での個別指導を実施した生徒総数に対して、非常勤講師が直接指導に関わった生徒数の割合が減少傾向にある。（自学教室等での個別指導を必要とする生徒の増加）			
方向性	・学校訪問指導等の機会を捉え、各学校に対して本事業の非常勤講師の役割を踏まえた生徒指導体制の構築や具体的な実践について指導を行う。 ・学校企画課、教育指導課及び各教育事務所が密に連携し、方向性を確認しながら事業を運営していく。			

名称	生徒指導体制充実強化事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	生徒指導上の諸課題への積極的な取組を行うことで、問題行動の発生を防止する。
成果	・県が行う研修や各学校での校内研修の積極的な実施により、いじめの積極的な認知の必要性について周知を行った結果、学校においていじめの認知が進み、組織的ないじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組につながっている。 ・アンケートＱＵの実施により学級集団の客観的な状況把握ができ、教員の指導・支援の改善につながっている状況がある。			
課題	・問題行動の発生件数（いじめを除く）は、小学校、中学校ともに減少した。 ・高等学校では、いじめの問題や問題行動等の背景、不登校や中途退学の背景が多様化しており、生徒指導に苦慮している学校が多い。			

方向性	・教員の負担を減らし、児童生徒にきめ細かな対応を行うために、心理や福祉などの専門家の活用などを一層進めていく必要がある。 ・発達支持的な生徒指導、課題予防的生徒指導を進めるために、生徒指導に関する研修等に外部の専門家を講師に招くなどし、教職員の人材育成を図ると同時に外部との連携を図り、組織的な支援につなげる。 ・しまね子ども絆づくりサミットを引き続き開催し、児童生徒による主体的ないじめ防止の取組を県内の学校へ周知・啓発していく。
-----	--

名称	悩みの相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教員	目指す状態	悩み、心配事等の心の問題の負担を軽減する。
成果	・県内全ての公立学校へスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。スクールカウンセラーの活用は定着してきており、特に教員へのコンサルテーションが増加し、効果的な活用につながっている。 ・スクールカウンセラーとの相談を希望している児童生徒やその保護者に対して、スクールカウンセラーと相談をしやすい環境を整えるため、時間外や長期休業中、休日等に相談センターを開設できるよう、市町村教育委員会の取組を支援した。 ・県立学校に対して、スクールソーシャルワーカーへの理解を深めるため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる各校への訪問を実施した。 ・SNS相談窓口の設置により、相談窓口の選択肢が広がり、相談者の多様なニーズへの対応へつながっている。			
課題	・スクールカウンセラーについては、各学校のニーズに沿った配置時間が設定できていないケースがある。 ・スクールソーシャルワーカーについては、委託先の各市町村での活用に偏りがみられる。 ・不登校児童生徒で、学校内・外での支援につながっていない者が存在する。			
方向性	・スクールカウンセラーの人材の掘り起こしに向けて、島根大学や職能団体との連携を行い、人材確保に取り組む。 ・スクールソーシャルワーカーの活用が進むよう、市町村及び学校へ積極的な働きかけを行う。 ・スクールソーシャルワーカースーパーバイザーによるスクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会への指導助言、研修会の実施等を進めていく。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動記録について、デジタルデータ化して蓄積・分析を行う。その結果を連絡協議会等で共有することによって、より効果的な活用を推進する。 ・電話やSNSなど複数の相談窓口設け、相談体制の充実を図る。			

名称	「こころ・発達」教育相談事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒、保護者、教職員（コンサルテーション）	目指す状態	児童生徒及び保護者が、臨床心理の専門家への教育相談を通して心の負担を軽減し、問題の解決を目指す。
成果	・令和2年度以降一人当たりの来所相談数が年間4回弱であったが、令和5年度には4.8回とコロナ禍以前に戻りつつある。 ・小中学生の来所相談では、保護者より本人の相談回数が多い。その結果、こころ・発達教育相談室への相談回数は、令和4年度比20増となった。 ・高校生の来所相談では、単位認定等差し迫る問題があるが、進路変更も含め、自立へ向けて、本人、保護者と並行した面談支援の結果、効果的な相談を実施することで状況の改善が見られるケースがあった。			

課題	・島根県教育センター及び島根県教育センター浜田教育センターでの小学生の相談の割合が全体の5割を越す状況になっており、小学生の教育相談のニーズは高まってきている。しかし、こころ・発達教育相談室は令和3年度には小学校の相談件数が増加したものの、その後は全体の2割にとどまっており、こころ・発達教育相談室での「教育相談」に対する認知度が低い状況にある。 ・新規来所相談数がコロナ禍以前と比べて減少している。
方向性	・幼児、小学生の教育相談をさらに充実させるため、島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターや出雲市周辺のエデュケーションセンターとの連携を強化する。 ・島根県教育センター・島根県教育センター浜田教育センターとともに、学校関係者に説明会や研修等を通じて、「教育相談」の理解を広げる。 ・こころの医療センターと名称が似ているため混同されやすい「こころ・発達教育相談室」についての効果的な情報発信を図る。

名称	不登校対策推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	不登校（不登校傾向）児童生徒	目指す状態	対人関係に安心感を持て、集団生活に慣れ、学校復帰を含め社会的自立を目指す。
成果	・教育支援センター運営事業連絡会を開催したり、各センターを訪問したりすることで、通所者に対する自立支援に向けた取組の中で成果をあげている事例や直面している課題について情報交換を行い、互いの連携や運営の改善に反映され、通所者への支援が進んだ。 ・学校に対して連絡調整員活用事業の周知を進めており、引きこもりが懸念される高等学校中途退学者への早期対応につながりつつある。			
課題	・義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（「教育機会確保法」）の、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要がある等の趣旨が浸透してきたことに伴い、学校を欠席することへの抵抗感が低下していることもあって、不登校児童生徒数は増加傾向にある。 ・不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けていない割合が増加傾向にある。 ・不登校の要因や背景が多様化・複雑化しており、各学校や教育支援センターにおいて個々の状況に応じたきめ細かな支援が必要である。			
方向性	・分かる授業、居場所づくり・絆づくりを意識した日々の学校生活の充実により、魅力ある学校づくりを推進していく。 ・チーム学校として教育相談体制を充実させるため、公立小・中・高の全教職員に令和5年度に作成した「島根の不登校支援リーフレット＜教職員向け＞」を配付し現状の不登校支援のあり方の理解を促すとともに、引き続き教育相談コーディネーター養成研修を行う。 ・教育支援センターにおいて、通所者への支援が進むよう、好事例の紹介や助言等、運営面での支援をさらに充実させる。 ・連絡調整員は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携しながら支援を行う。 ・不登校児童生徒個々に応じた多様な支援が求められていることから、市町村教育委員会やフリースクール等をはじめとした民間団体との意見交換を行い、連携を図っていく。			

名称	特別支援教育就学奨励事業費		所属	特別支援教育課
目的	対象	特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者等	目指す状態	教育の機会均等の趣旨に則り、障がいのある幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減する。

成果	・就学奨励費の支給により特別支援学校の幼児、児童及び生徒の保護者等の経済的負担を軽減した。
課題	・特別支援学校において、就学奨励費の支給に係る事務処理が膨大かつ煩雑なため、職員の負担となっている。 ・支払いに必要な添付書類が多く、審査に時間がかかり、支給時期が遅くなっている。
方向性	・学校や保護者等の手続の簡略化・効率化の観点から、支給管理方法の見直しや定額的な支給について国や他都道府県の動向を注視しながら検討していく。

名称	進路保障推進事業		所属	人権同和教育課
目的	対象	様々な支援を必要とする児童生徒、学校、市町村教育委員会	目指す状態	様々な支援を必要とする児童生徒の実態を把握し、児童生徒や保護者の思いや願いをもとに、教育課題に対する具体的な取組を進め、進路保障の充実を図る。
成果	・「学校・福祉連携モデル事業」に取り組んだことで県立学校における学校と福祉の連携を推進するうえでの課題の検証が進んできた。			
課題	・スクールソーシャルワーカーの役割や活用方法等について、教職員の理解が進んでいない。 ・「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」は現時点で昨年度に引き続き1市町村のみの委託である。 ・人権教育推進員の職務が明確ではなく、職務遂行に苦慮しているとの意見がある。			
方向性	・人権教育主任等研修（県内全学校悉皆）での研修講義内容に盛り込むことでスクールソーシャルワーカーの活用等について教職員の理解を高める。 ・教職員が理解しやすいリーフレットを作成し、配布したり研修を実施したりすることで学校と福祉のスクールソーシャルワーカーの活用等について理解度を高める。 ・「学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業）」について、より活用しやすい事業にしていくため各市町村の意見を収集する。 ・人権教育推進員との意見交換を通じて要望等を聞き取りし、職務内容の明確化について課内で検討する。			

(5) 外国人児童生徒等への支援

- 外国人児童生徒等に対する教育の充実を図るため、日本語指導員の配置や初期集中指導教室の設置等、市町村等が行う日本語指導や体制整備等を引き続き支援します。
- 小学校、中学校における日本語指導を一層充実させ、組織的・継続的な支援の実現を図るため、子どもたち個々の状況に応じた「特別の教育課程」の編成・実施を推進します。
- 市町村等と連携して、日本語指導が必要な中学生とその保護者を対象に、中学校卒業後の進路希望について実態を把握し、高等学校進学等、将来希望する進路に進むことができるよう支援に取り組みます。
- 幼児期の支援のあり方については、他の都道府県や幼児教育施設等の取組についての情報を収集し、研究を行います。

名称	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業		所属	教育指導課
目的	対象	帰国・外国人児童生徒等（日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒を含む）	目指す状態	対象の児童生徒等が日本の社会で自立できるよう、公立学校への受入から卒業後の進路まで一貫した指導・支援体制が十分に整備された状態
成果	・県内において帰国・外国人児童生徒等が多く在籍しており、特に出雲市においては在籍数が多い。そこで、国の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を活用し、平成28年度から出雲市等に補助をしている。出雲市においては、初期集中指導教室や拠点校を設置し、継続的に外国人児童生徒が日本の社会で自立できるよう支援をしている。 ・日本語指導が必要な児童生徒への指導技術の習得等を目的とした研修会を年2回実施している。 ・日本語指導が必要な高等学校進学希望者に対し、公立高等学校入学者選抜制度において特別措置を行っている。			
課題	・外国人児童生徒の増加に伴い、指導者を増やすこと及び専門性を高めることが重要である。 ・日本語指導が必要な生徒を受け入れる高等学校における校内支援体制が十分ではない。			
方向性	・計画的な教職員研修を実施する。 ・受入れ校の宍道高等学校において、教育課程、支援に要する人的配置など体制の充実を図り、日本語指導が必要な生徒の支援のための協議会を引き続き開催する。 ・当該児童・生徒支援にあたる市町村に対し、継続的に支援できる事業を引き続き推進する。			

(6) 学び直しや生涯学習の推進

- 高等学校の定時制・通信制課程における学び直しや生涯学習に関する一層のニーズ把握に努め、学び直しに寄与する基礎的な科目の開設や、生徒の知的好奇心を喚起するバラエティーに富む教育内容の実施、就学・就労への支援など多様な教育機会の提供を図ります。

名称	高等学校の定時制・通信課程等における学び直し		所属	教育指導課 学校企画課
目的	対象	既卒者、不登校生徒	目指す状態	学びをあきらめず、学びに向かう生徒等の受入の充実と指導・支援体制が整備された状態
成果	・定時制・通信制課程を設置している高等学校において学び直しを目的とした生徒を受け入れている。 ・義務教育段階の学習内容の定着や学び直し等を図るための学校設定科目（「国語入門」「数学入門」「英語入門」など）や、生徒の興味や関心または必要性を踏まえた学校設定教科「総合」及びその学校設定科目（「社会生活基礎」「カウンセリング心理学」など）を開講している。			
課題	・入った生徒の卒業までの支援（カリキュラム編成や単位修得など）が十分にできていない。 ・入学した生徒の今後の進路保障が十分ではない。 ・総合的な探究の時間や学校設定科目等における地域との学びの連携が十分にできていない。			
方向性	・学び直しに寄与する基礎的な科目の一層の充実を図る。 ・学びに向かう意欲を喚起するようなバラエティーに富んだ教育内容を実施する。 ・日々の教育相談や将来を見通した進路指導など多様な教育機会を提供する。			

3 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

- 小学校、中学校において、学校と地域が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者の参画により、学校運営等について協議をしたり、活動に協力したりするなど、地域全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進します。
- 高等学校を核として、地域住民や市町村等、小学校、中学校、大学、社会教育機関、地元企業など、多様な主体が参画して、目標を共有して子どもを育成する体制を構築します。
- コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成のあり方を研究するとともに、コーディネーター間で学び合える機会を設けるなどコーディネーターの資質・能力の向上を図る取組も併せて進めます。

名称	教育魅力化人づくり推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立高等学校や立地自治体等で構成する高校魅力化コンソーシアム及び高校魅力化協議会	目指す状態	・新たな学力観に基づく教育活動の実践や社会に開かれた教育課程の実現 ・ふるさとへの貢献意欲を抱き、地域課題解決型学習にも粘り強く取り組む意志ある若者の育成と人の環流
成果	・グランドデザイン実現に向けて、全てのコンソーシアムで協働状況などについてルーブリックを活用しながら評価し、改善策を検討することができた。 ・研修の充実、各学校への伴走により、各学校で探究学習のカリキュラムや教職員の指導方法、指導体制について見直しが進んだ。 ・しまね探究フェスタを島根大学で開催し、探究学習に関する「学びあい」の場づくりができた。 ・高校生の県内大学の学びへの理解が深まるよう、高大連携推進員が県内大学と連携して、放課後・休日の講座を企画・実施した（38講座を実施し、延べ472人が参加）。 ・しまね留学については、対面による合同説明会の実施等により、令和6年度は205人の生徒が県外から県内高等学校へ入学した。			
課題	・各地域の実情に応じて各高校の特色を活かしたコンソーシアムの活動としていく必要がある。 ・探究学習の理解や取組は進んできたが、教科指導や進路指導につなげる学校全体の動きとなっていない。 ・コーディネーターや地域等との打合せ等、探究学習の準備や休日勤務の増等により、教職員の業務負担となっている。 ・コーディネーターの配置のない市町や、人材確保が困難な市町がある。 ・高大連携推進員が企画する放課後・休日の講座等で島根大学理系学部を学ぶ講座への参加生徒が少ない状況である。 ・地域留学の取組が全国的に広がる中で県外中学生に県内の学校が選ばれるよう効果的な広報活動を行う必要がある。			
方向性	・コンソーシアムへの訪問を通して実情に応じた伴走支援を行う。 ・各学校の探究学習推進担当者に対する研修に加え、教務部や進路指導部など対象を拡げて研修を行い、探究学習と教科指導・進路指導とのつながりについて理解を深める。 ・島根大学理系学部の学びへの理解が深まるよう、生徒の学びの進捗を踏まえながら、大学の学びを体験できる機会等を提供する。 ・県内高校に興味をもつきっかけとなった広報媒体や、内容等についてのアンケートを県外中学校から入学した生徒に対して行い、その結果を今後の広報に活用する。			

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

- 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育を、市町村等と連携して推進します。また、幅広い世代のふるさと教育への参画意識を高めるため、保護者世代への働きかけを行うなどふるさと教育の取組をさらに推進します。
- ふるさと教育を教科等の学びに結びつけ、子どもたちの「学びに向かう力・人間性等」や「思考力・判断力・表現力等」を養うため、学校教育と社会教育の一層の連携によりふるさと教育を推進します。
- 学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなげ、地域での実体験や、多様な人々との交流や対話など地域の中で学ぶ教育を推進するため、高等学校を中心に地域課題解決型学習等に取り組みます。
- 子どもと地域との協働による学びの過程や成果などの記録を計画的に蓄積し、子どもの変化を可視化・共有化することにより、子どもの成長や教育の改善につなげる仕組みを作ります。

名称	教育魅力化人づくり推進事業	所属	教育指導課
P 41に記載のとおり			

名称	ふるさと教育推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	学校、地域住民	目指す状態	学校・家庭・地域が一体となって、地域の教育資源を活用した教育活動を展開し、児童生徒の地域への愛着や貢献意欲、学習意欲の向上を図るとともに、自ら課題を見つけ学び考える児童生徒を育成する。
成果	・市町村が主体性をもって、所管する公立小中学校におけるふるさと教育を推進できるように、市町村と連携しながら進めており、県の方向性を踏まえ、市町村のねらいを付加する形で小中9年間を通した取組として定着している。 ・各教科の学習と総合的な学習を発展的に位置づける教科横断的なカリキュラム・マネジメントによる学習計画により、主体的・協働的に学習して得た確かな学力を地域貢献する実行力につなげる実践が見られるようになってきた。			
課題	・ねらいが明確でない学習活動や、小学校での学習を、中学校で繰り返してしまうなど、活動に終始してしまう学習や、系統性、発展性が担保できていない取組がある。 ・学習を支える地域人材の理解や体制が、十分に整っていない。			
方向性	・各市町村で実施するふるさと教育ネットワーク会議の機能を活用して、各校の担当者を通じ計画に基づいた取組となるように、派遣指導主事及び派遣社会教育主事を通して各市町村に働きかける。また、ふるさと教育研修において、参加者へ伝えていく。 ・ふるさと教育研修で、好事例を参考に育成したい4つの視点「愛着・誇り」、「貢献意欲」、「確かな学力」、「実行力」につなげる手立てについて、しっかりと伝えるとともに、ホームページやオンデマンド動画等を使って好事例を伝える。 ・東部・西部社会教育研修センター主催の「コーディネーター研修」で地域人材との連携体制の好事例を紹介したり、コーディネーターの重要性について伝えたりすることを通して、地域人材のふるさと教育に対する理解を進めるとともに、配置を促進する。			

(3) 国際理解教育の推進

- 地域に住む外国人やA L T、国際交流員等を活用し、子どもたちが様々な人々と交流する機会の創出を図ります。
- 小学校中学年では音声を中心に外国語に慣れ親しませ、高学年では段階的に「読むこと」「書くこと」を加えていき、中学校、高等学校では、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う対話的な活動を重視しながら、活用できるコミュニケーション能力の育成を推進します。
- 教科や総合的な学習（探究）の時間等で、児童生徒が持続可能な社会づくりにかかわる課題を見出し、その解決に向けて環境、経済、社会、文化等の各側面から学際的、総合的に取り組む活動を推進します。
- 我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深め、国際的な課題を解決しようとする意欲を育むとともに、竹島に関する学習を充実し、地域や本県の課題を国際的な視野に立って考え解決を図る力を育む教育を推進します。

名称	外国語指導助手招致事業		所属	教育指導課
目的	対象	県立学校	目指す状態	県立学校へ外国語指導助手を派遣し、国際理解教育に資するとともに、英語教育の改善・充実を図る。
成果	・外国語指導助手（A L T）18名を招致し、すべての県立学校において外国人指導助手を活用した授業を行い、英語でコミュニケーションを取る機会を提供した。 ・外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、外国語教育についての理解を一層深め、指導技術の向上につながった。			
課題	・現在の招致人数では、島根県の地理的条件から外国語指導助手が配属校から訪問校へ移動する距離が長く、また一人が多くの学校を掛け持ちしている状況があり、外国語指導助手への負担が大きい。			
方向性	・英語のコミュニケーション能力を育てるための、外国語指導助手と英語科教員が協働した効果的な指導技術を向上させる。 ・外国語指導助手の活用を一層進めることで英語教育の改善を進めるとともに、児童生徒が様々な文化を尊重しようとする態度の育成を継続する。			

名称	英語コミュニケーション推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	英語科教員	目指す状態	学習指導要領が目指す英語力を児童生徒に付けさせるために必要な指導力を、教員が身に付ける。
成果	・同一地域内の小学校、中学校、高等学校で指定した研究協力校3校で公開授業及び研修会を実施した。3校種の連続性と系統性を持った学習指導のあり方について研究・検証を行い、その地域内での指導上の指針や課題を、校種を超えて共有することができ、指導力向上の一助となった。			
課題	・教員が、児童生徒の発信力を強化するための授業技術を高めていくことが必要な状況である。 ・小学校、中学校、高等学校の連携が見られる地域もあるが、全県的にはまだ十分ではない。			
方向性	・学習指導要領で求められる英語力を身に付けるための授業改善に努める。 ・英語教育における小学校、中学校、高等学校の連続性が高められるよう、CAN-DOリストの作成等、カリキュラムの連携を強めるための取組に力を入れる。			

(4) 主権者教育や消費者教育の充実

- 子どもたちが主体的に持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに参画できるよう、小学校、中学校段階での学習を踏まえ、高等学校段階では公民科、家庭科を中心に教育活動全体を通じて主権者教育を推進します。
- 消費者センター等と連携して、健全な金銭感覚や正しい金融知識、消費生活能力の育成など、自立した消費者の育成のために実践的な消費者教育を推進します。

名称	金銭・金融教育研究指定事業			所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	国家・社会の形成者として、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し公正に判断する力、現実社会の諸課題を見出し協働的に追究し解決する力、公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育てる。	
成果	・公職選挙法改正による選挙権年齢の引下げ以降、主権者教育を一層推進することが求められ、模擬選挙、模擬請願、模擬議会等の実践的な活動が積極的に行われた。 ・児童生徒に適切な金銭感覚を育てる場として小学校、中学校及び高等学校において保護者や島根県金融広報委員会と協力して金銭・金融教育を推進した。				
課題	・民法改正による成年年齢の引下げ（令和4年4月）により、児童生徒が主体的に判断し責任を持って行動できるよう早期の段階で実践的な消費者教育を確実に行うことが必要である。				
方向性	・各学校における教育活動全体を通じて主権者教育・消費者教育が実施されるよう全体計画等の作成により指導の充実を目指すとともに、授業研究等の校内研修の充実を支援する。 ・高等学校においては金融教育研究校を指定し、生徒の発達段階に応じた金銭・金融教育の研究・実践を支援する。				

4 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

- 多様性を受け入れることができる地域づくりを目指して、ネットワークの構築や学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダー等の人づくりを推進します。
- 「ふるさと教育」や「地域課題解決型学習」等の学校での学びの成果を生かし、子どもたちが様々な世代とつながりながら、地域住民の一人として主体的に行う地域での実践活動を推進します。
- 小学校、中学校段階においては、ICT機器を活用した学習やものづくりの楽しさを体験する中で、技術に関する理解を深め、基礎的な技術を適切に活用できる能力を育成します。高等学校段階においては、特に専門高校では、産業界と協働した教育の充実を図り、地域を担う人材育成を推進します。
- 公民館等が、学校や商工会など地域の各種団体と連携し、子どもたちや地元を離れている若者が、主体的に地域活動に参画し地域とつながり続けることができる取組を推進します。
- 地域の公民館等を拠点に、幅広い世代の住民が地域課題に対する理解を深め、実行力を養う学習活動や実践活動を通して、主体的に地域課題の解決に向かう人づくりを推進します。

名称	ふるさと人づくり推進事業			所属	社会教育課
目的	対象	地域住民、市町村	目指す状態	・子どもたちが大学生や大人など様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う団体を増やす。 ・地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画を策定し、公民館等の人づくり機能の強化を図る。	
成果	・ふるさと活動について、1町が継続して取り組んでおり、事業実施市町村と同様の取組状況で独自に活動している団体を1団体確認した。 ・「学びのサイクル」による人づくりについては、4市町9館が新たに取り組むこととなった。 ・全市町村において、地域住民の主体的な地域活動に資する社会教育計画（上位計画に包含されている市町村も含む）が策定された。				
課題	・子どものふるさと活動の工夫やノウハウについて学ぶ人はいるが、新たな団体の立ち上げにはつながっていないため、情報提供が不十分である。 ・「学びのサイクル」による人づくりについて、意欲やマンパワーがある公民館等や市町村は事業を活用して更にひとづくりの機能強化を図る一方、マンパワー不足や市町村の支援体制不足等によって事業を活用する機会がない公民館等もある。				
方向性	・本事業の価値や効果について、市町村職員等にも知ってもらえるよう、本事業をまとめたリーフレットの活用や、交流会の開催を通して情報提供し、ふるさと活動の横展開を図る。 ・市町村の状況のヒアリング等を行うことを通して把握しながら、市町村に対する支援のあり方について検討していく。				

名称	産業教育設備整備事業			所属	教育施設課
目的	対象	専門高校	目指す状態	産業に関する高度な知識・技術の習得	
成果	・産業教育設備のうち、特別装置（CADシステムなど）については、機能要件の検証等を行いながら計画どおり更新している。 ・近代化設備（旋盤などの単体設備）については、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備している。				

課題	・ 現有設備の更新や変化する社会に求められる人材を育成するための新たな設備の導入を図っているが、各学校からの要望に十分応えられていない。
方向性	・ 変化する社会に応じた設備整備や、各学校の特色を生かした設備更新が可能となるよう、優先順位を付け、工夫して更新を行うとともに、関係課とも連携しながら必要な整備を行う。

名称	普通高校等情報教育機器整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	普通科高等学校、特別支援学校	目指す状態	情報化の進展に主体的に対応できる基 礎的な能力の習得
成果	・ P C 教室の教育用コンピュータ機器について、学校の要望等を考慮しながら計画どおり整備している。 ・ P C の仕様変更（デスクトップ型 P C → タブレット P C 又はノート型 P C）により、P C を普通教室等に持ち出すことが可能となり、学びのスタイルに合わせた柔軟な運用が可能となった。			
課題	・ 特別支援学校では、生徒 1 人 1 台端末の導入が完了する予定であるが、そのタブレット P C では対応できないシステム（点字編集システム・ C A D 等）がある。			
方向性	・ 必要に応じて、デスクトップ型 P C、ノート型 P C の買取りを行い、対応する。			

名称	理科教育設備整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	観察・実験機器の整備による理科教育 環境の充実
成果	・ 老朽化備品の更新等により、現有備品の一定の充実が図られた。			
課題	・ 学校によって備品の充足率に差がある。 ・ 予算に限りがあり、各学校からの要望に十分応えられていない。			
方向性	・ 夏季休業中など、教職員が備品の状況を把握しやすい時期に要望調査を実施する。 ・ 関係課と連携しながら限られた予算の中で学校の特色を考慮しつつ、必要性や優先度を踏まえた整備を行う。			

(2) 社会教育における学びの充実

- 高等教育機関等と連携して社会教育主事や社会教育士など社会教育関係者を養成するための機会の多様化や充実を図ります。
- 社会教育研修センター等において、地域における住民の学びや実践活動を支援する指導者の育成、社会教育の振興や生涯学習の推進を図るための情報提供や相談対応等の取組を進めます。
- 様々な人権課題に関して、学校と家庭、学校と地域などの連携のもと、子どもから高齢者にいたる幅広い年代に対する学習機会の充実を図ります。

名称	社会教育総合推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	県、市町村、県民（被表彰者）	目指す状態	・ 生涯学習社会の構築を目指し、社会教育行政及び生涯学習振興行政を推進するための体制を構築する。 ・ 表彰により、意欲を高めるとともに、活動の裾野を広げる。
成果	・ 社会教育委員の会議年 2 回開催を継続し、今日的な課題をとらえたテーマを設定して意見交換を行っている。 ・ 優良少年団体表彰について、市町村や関係団体に幅広く働きかけや重点広報などを行い、前年度と比較して、推薦団体数は増加した。			

課題	・県社会教育委員の会での意見や協議内容を市町村社会教育担当課や市町村社会教育委員と十分に共有できていない。 ・優良少年団体表彰の被推薦団体数が伸び悩んでいる。
方向性	・県社会教育委員の会に出た意見や協議内容を、県社会教育委員連絡協議会において情報提供するとともに、議事録等を活用し、各市町村社会教育担当課に伝わるよう努める。 ・本表彰の意義を推薦団体へ向けて改めて、定期的に周知することで、被推薦団体の掘り起しを図る。また、各市町村の派遣社会教育主事等と連携を深め、県内各地の少年団の活動状況把握に努める。

名称	社会教育主事（士）の確保・養成事業		所属	社会教育課
目的	対象	教員、県市町村職員、社会教育関係者	目指す状態	社会教育に関わる知見やスキルを有している社会教育主事（士）を確保・養成する。
成果	・島根大学講習において、県立大学と連携して地域づくり分野でICTを活用した講義を実施した。生涯学習支援論、社会教育経営論の各2回の講義のうち、支援論が14名と12名、経営論が13名と11名の希望があり、それぞれ県内受講者の約半数を占めた。併せて関係者へ本講習の周知を進めた。 ・関係機関等への講習の周知を行うとともに、島根大学と連携して募集開始時に合わせて県HP及びメーリングリストによる広報を行った。 ・社会教育士の認知度を高めるため、PR動画の作成及びテレビCMの放映を行った。 ・県及び市町村職員、社会教育施設職員、魅力化コーディネーター、民間事業者等、多様な分野からの受講希望があり、継続的な社会教育士の育成が進んだ。			
課題	・教員の社会教育主事講習の受講希望者が少ない。 ・受講希望者全体も、昨年度に比べて減少している。 ・社会教育主事講習修了者の実践等の全県的な展開が図られていない。			
方向性	・「社会に開かれた教育課程」やふるさと教育、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体型推進等、学校・家庭・地域の連携・協働をはじめとした学校運営における社会教育主事有資格者や社会教育士の有用性と社会教育主事講習の受講形態（対面・オンラインのバランス等）の理解を得るため、教育施策説明会や各種研修会等様々な機会を通じて、情報提供を行うとともに、受講を促す働きかけを行う。 ・広報活動や情報提供を、各種媒体を活用して引き続き充実させていく。 ・教育事務所ごとに実施している社会教育士等研修会での成果をもとに、実施機関や地域の枠を超えた全県的な交流会を実施する。			

名称	社会教育研修センター事業		所属	社会教育課
目的	対象	社会教育関係者（担当者・指導者等）	目指す状態	・地域課題解決や学校・家庭・地域の連携協働の推進に向けた専門的スキルを習得させる。 ・知識や技術の深化及び資質、実践力による社会教育の推進
成果	・新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、全県で行う研修に参加者が集まりにくく、市町村がそれぞれの自治体で行う研修が増えたため、そのニーズに対応し、市町村等支援事業の充実を図った。 ・オンライン、オンデマンドを活用した研修方法を取り入れ、離島地域等のニーズに対応するとともに、東西センターの開催日で都合の良い日が選択できるように対応した。			

課題	・新型コロナウイルス感染症の5類移行のため、主な研修対象である公民館等職員や社会教育関係者の業務が増え、研修にあてる時間が不足している状況での参加者数の減少がある。 ・より短時間、短期間で効率よく学びたいニーズが高まっており、資質、実践力の向上をねらい、年間を通じて実施している研修を敬遠する状況がある。 ・研修プログラムがややマンネリ化していることや、受講対象者がほぼ受講しきった現状がある。
方向性	・専門的なスキルや実践力を効果的に高めるための研修内容を、ねらいの達成に必要とする時間を考慮して研修を見直し、参加型学習の効果的な実施に向けて工夫を行う。 ・将来的に島根の社会教育関係者はどうあるべきか、社会教育課と社会教育研修センター等で検討し、その学びのための研修をどうするのか大きな方向性を共通認識する必要がある。 ・延べ参加者数だけでなく、受講者が研修後どのように変化し成果を挙げているのか追跡し、その成果を広く啓発していく必要がある。

(3) 家庭教育支援の推進

- 学力の育成に必要な基本的生活習慣の定着や家庭学習の習慣化を図るために、保護者にわかりやすい内容や取り組み方を学校から家庭に対して積極的に情報提供し、情報の共有と理解を得ることや、保護者との共通認識づくりを図ります。
- 電子メディアに関する指導など家庭教育にかかわる関係部局・団体等と連携しながら、保護者の子育てに対する不安や悩みの解消につながる家庭教育支援の充実を図ります。
- 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等やPTA、さらには企業等とも連携しながら、「親学プログラム」、「親学プログラム2」を子育てに関する学習機会の場としてだけでなく、つながりづくりの場として活用するなど、親の学びの場・つながりづくりの場の充実を図ります。

名称	家庭教育の支援体制整備事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（PTA会員等）	目指す状態	PTA連合会同士の情報共有や合同研修を通して、学校・家庭・地域社会が一体となって「地域の子どもを地域で育てる」気運の一層の醸成を図り、家庭教育の支援体制を構築する。
成果	・島根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA連絡協議会（4つのPTA連合会の連合組織）を開催し、各PTA連合会の活動状況や課題などについての意見交換を行った。また、合同研修会を協力して開催した。 ・合同研修会の講師・テーマ設定について、前年度のPTA協議会や研修参加者アンケートの回答を参考に選定を行った。			
課題	・合同研修会への参加者の多くが各学校のPTA役員に留まり、一般会員の参加者が少ない傾向にある。			
方向性	・連絡協議会での意見交換や研修のふり返し、研修参加者のアンケートを基に、一般会員にも興味をもってもらえるようなテーマ設定を行うとともに、周知・広報を強化する。			

(4) 図書館サービスの充実

- 豊富な資料・情報と司書の専門性を生かし、多様化するニーズに対応した情報提供や、専門機関との連携強化を図ることで、地域や住民が抱える様々な課題を解決するための支援の充実に努めます。

名称	図書館事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（利用者）	目指す状態	県民の高度化・多様化する学習ニーズに応え、資料提供やレファレンス等の情報提供に努めながら、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことが出来る環境の整備を図る。
成果	・来館者数に比例してレファレンス件数も微増している。 ・講演会、相談会等当館開催イベントの際に、レファレンスサービスの広報に努めた。 ・市町村立図書館訪問の際に、レファレンス等情報サービスの重要性について働きかけた。19市町村39図書館に対して81回施設訪問を実施した。 ・サービス充実に向けて、県立図書館の司書職員がビジネス支援、障がい者サービス等の研修を受講し、スキルアップを図った。			
課題	・県立図書館において、レファレンス等情報サービスの提供数がコロナ禍前の状況に戻っていない。 ・県立図書館のレファレンスサービスは、直接来館しての問い合わせが89%と圧倒的に多く、電話が8.4%、文書等が2.6%であり、非来館者へのサービスが浸透していない。 ・県域の図書館ネットワークにおいて、資料の相互貸借は日常的に行われているが、情報サービスの面では活発にレファレンスを協力しあう状況までには至っていない。			
方向性	・非来館でも使える県立図書館の各種サービスを県民に理解し利用してもらうため、市町村の広報紙等を活用してPRするなど積極的な情報発信を行う。 ・市町村立図書館訪問の機会を利用し、資料の相互貸借や図書館サービスに関する情報交換など市町村間で協力することの必要性を伝えることで、市町村立図書館職員同士の更なる連携強化を図る。 ・市町村対象のレファレンス研修を実施し、市町村立図書館司書職員の資質向上を図る。 ・障がい者サービス等非来館によるサービスに関連した研修を受講することにより、当館司書職員の資質向上を図る。			

(5) 体験活動の充実

- 県立青少年の家や県立少年自然の家において、発達の段階に応じた多様な集団宿泊体験事業や、休日に実施する穴道湖での湖面活動やフィールドアスレチック、キャンプ場などを活用した自然体験活動の充実を図ります。
- 子どもが健やかに成長し、社会の中で自立していけるよう、公民館等を中心に地域で行われる幼児期からの自然体験や集団宿泊体験、多世代交流活動など多様な体験活動を推進します。

名称	青少年の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	・令和5年1月からの通常開所により、令和5年度利用者は令和4年度と比べて497%と大幅に増加した。 ・「地域の体験活動支援事業」では8回165名の市町村・公民館等関係者に助言を行った。（前年比2回、76名の増）			
課題	・利用者数は戻りつつあるが、コロナ禍前の利用者数まで回復していない。 ・令和7年度に予定されている改修工事の影響が懸念される。			
方向性	・関係機関や様々な研修の場を活用し、積極的に施設や事業の広報に努める。 ・令和7年度の改修工事に備え、主催事業等の会場や開催方法を検討するとともに、日帰りで行えるプログラムの充実を図っていく。また、地元コミュニティセンターと連携を図り、改修工事期間中のプログラムに活用していく。			

名称	少年自然の家事業		所属	社会教育課
目的	対象	県民（施設利用者）	目指す 状態	青少年の心身の健全な育成と県民の教養と文化の向上を図る。
成果	・利用団体へ入所希望をとり、日程の再調整や研修内容の変更について丁寧に対応するなど、研修者確保に向けて最大限の配慮を行った。 ・当所の理解・利用促進のために広報活動を推進した。（SNSの活用：HP・LINE、ケーブルテレビ、江津市・浜田市・大田市校長会へ参加し、自然の家事業についての説明） ・通常の入所以外に閑散期における出前講座や安全管理研修等提供できるプログラムの拡充に努めた。			
課題	・入所団体はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが利用者数が減っている。主な原因として、1団体当たりの宿泊日数の減少、入所者数の減少が挙げられる。			
方向性	・当所ならではの教育的効果を感じてもらえるように、各団体への研修目的に沿った相談やニーズを捉えた対応を続けるとともに、事業を通して充実感・達成感を味わえるよう活動内容を工夫する。また、保育所・幼稚園等、就学前の子どもたちの体験活動の推進に向け、活動内容や場の工夫について検討を行う。 ・当所での活動紹介や主催事業の様子についてSNS等を活用して広報し、当所の魅力について積極的に情報発信を行う。			

名称	青少年文化活動推進事業		所属	社会教育課
目的	対象	児童生徒	目指す 状態	「豊かな心」を育むとともに、次代の文化活動の担い手を育成する。
成果	・少子化が進む中において、高校生の文化活動参加率は概ね横ばいで推移している。 ・芸術文化表彰及び児童生徒学芸顕彰の件数は、増減を繰り返しながら推移している。			
課題	・高校生の文化部活動の魅力が、県民に十分に伝わっていない。 ・表彰及び顕彰への推薦件数が少ない。			
方向性	・高校生の文化部活動活性化のため、引き続き多様な方法で発表する機会を設ける。 ・より多くの児童生徒を表彰・顕彰するため、引き続き、推薦に該当する大会や成績・賞位の点検を行う。			

5 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

- 教職員に対し、「教職員の人材育成基本方針（平成30年2月改訂）」の周知を図るとともに、キャリアステージごとに育成すべき姿を示した育成指標をもとに、採用段階から系統的かつ一貫性のある人材育成を進めます。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を高めるため、今日的な課題や社会のニーズを踏まえながら、研修内容や方法の工夫・改善を行います。
- 「学校管理職等育成プログラム（平成31年3月改訂）」に沿って、学校マネジメントを中心とした研修を実施し、学校マネジメント力を身に付けた管理職の育成を図ります。
- 採用時からミドルリーダー、主幹教諭、副校長・教頭、校長まで、教職員に段階的に実施する学校マネジメント研修の一層の充実を図ります。
- 本県の教職員として求められる基本的な資質・能力を備え、学び続けようとする人材の確保を図ります。

名称	専門的知識習得事業		所属	学校企画課
目的	対象	公立小学校、中学校及び義務教育学校、県立学校の教職員	目指す状態	より高い専門的な知識を身につけることにより、資質及び指導力の向上を図る。
成果	・大学院派遣については、複数回の募集やオリエンテーションの実施による本事業の目的の周知、大学との連携や情報交換、派遣による成果等の共有が現状につながった。 ・島根大学教育学部現職教員研修については、集合型研修とオンライン型研修を取り入れ、参加者の負担を軽減した。 ・認定講習については、定員数の見直しを行うことなどにより、令和元年度の水準まで回復した。			
課題	・大学院派遣については、地域・校種によっては研修希望が出にくい傾向がある。 ・認定講習については、開催日ごとの受講割合に開きも見られ、コロナ禍前までは全体としては上昇傾向ではあったものの伸び悩んでもいた。			
方向性	・大学と連携し、研究主題の明確化やプログラム等の充実、研修の周知の仕方等を検討する。 ・認定講習については、指導大学である島根大学や特別支援教育課、各講師などと、受講割合を引き上げられるような開設科目や定員数、開催日程の検討（夏季休暇期間や土日での開催）及び調整を進めていく。			

名称	教職員研修事業		所属	教育指導課
目的	対象	市町村立小学校、中学校及び義務教育学校並びに県立学校の教職員	目指す状態	・教職員が主体的に研修を受講する意欲を持つとともに、教職員としての資質能力が向上する。 ・校内研修やOJTが活性化する。
成果	・出前講座申込件数は132件で、実施件数は131件であった。 ・今日的課題である出前講座「クラウドの強みを生かした授業改善」7件、「読み書きに困難のある児童生徒の理解とICTを活用した支援について」9件、「通常の学級における気になる子どもの見方について考える～子どもの見方とらえ方～」6件という状況であった。 ・能力開発研修の受入率において、教育課題は74.3%、生徒指導・教育相談・特別支援教育は58.0%であった。			
課題	・学校現場に多忙感があり、学校を空けることが難しい場合がある。 ・出前講座は、学校が希望する期日がある一定の時期に集中しがちであることから、全ての要望に応じることができないでいる。			

方向性	・学校現場における問題の解消に向けた研修を企画・実施し、研修形態の創意工夫を図る。 ・出前講座のオンデマンド化により、校内研修の充実を図る。また、2次募集の実施により下期の校内研修の支援を図る。
-----	--

名称		教育センター調査研究事業		所属	教育指導課
目的	対象	市町村立小学校、中学校及び義務教育学校並びに県立学校の教職員	目指す状態	本県教育の課題や実態に即応する開発的かつ実証的・実践的な調査・研究を行うことにより、その成果が学校教育の場で生かされるようにするとともに、指導主事等の力量形成を図る。	
成果	・令和5年度は島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催で教育研究発表会をライブ・オンデマンド配信で実施した。目標の参加者数300人に対し、実績の参加者数387人となり、目標を達成した。				
課題	・教育研究発表会の中心的な視聴者である教職員がそれぞれの都合に合わせて視聴できるオンデマンド配信の申込及び配信の期間が不十分だった。				
方向性	・令和6年度教育研究発表会は、引き続き、島根県教育センター、島根県教育センター浜田教育センター共催でライブ・オンデマンド配信を併用して実施する。また、中心的な視聴者である教職員が視聴の機会を確保できるよう、視聴申込期間及びオンデマンド配信期間を令和5年度より延長する。 ・研究・研修成果の普及については、指導主事に各種研修・訪問等で資料等を積極的に活用するよう周知を図る。				

(2) 学びを支える指導体制の充実

- 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちに必要な総合的な指導を持続的に行うことができる状況を作り出すために、平成31年3月に策定した「教職員の働き方改革プラン」に沿って、教育に係る業務全体の見直しや教職員の心身健康保持、仕事と生活の充実に向けた取組を教育委員会、保護者及び地域が一体となって進めていきます。
- 部活動において、専門的な指導ができる地域の人材を積極的に活用することにより、教員の負担を軽減し、生徒一人一人と向き合える時間を確保していくとともに、部活動の活性化を図ります。

名称	「しまね教育の日」推進事務			所属	教育庁総務課
目的	対象	県民	目指す状態	本県教育の諸課題解決に向け、県民一体で取り組む機運醸成が図られた状態	
成果	・新型コロナウイルス感染症の影響により、「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数が減少していたが、行動制限の緩和等により令和4年度の参加者数は増加に転じた。令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類相当に移行したことにより、参加者の制限を設けなくてもイベント等が開催できるようになり、令和5年度の参加者数はさらに増加した。				
課題	・市町村、各教育関係機関等の取組に濃淡がある。				
方向性	・市町村、各教育関係機関等が「しまね教育の日」にちなんだ活動の趣旨を理解し、活動を積極的に進めてもらうように働きかけを行う。				

名称	中学校クラスサポート事業		所属	学校企画課
目的	対象	大規模中学校1年生	目指す状態	環境が大きく変化する中学校第1学年での生活・学習面をきめ細かく支援し、中学校1年生が充実した学校生活を送れるようにする。
成果	・クラスサポートティーチャー（以下「CST」という。）が学習の遅れがちな生徒へ個別の支援、指導を行うことができ、生徒の学習意欲が高まることで基礎・基本の定着につながった。 ・CSTと学級担任との情報交換を通じて、いじめや問題行動、学校への不適応を未然に防ぐことができた。 ・生徒間の問題を早期に発見し、素早い支援に結び付けることができた。 ・支援方法や内容、教科等について学年部等と事前に打ち合わせを行い、余裕をもって支援にあたることのできる体制ができた。			
課題	・CSTの見立てや支援の状況について学年部等で共通理解を図ろうと努めているが、じっくり話す時間や相談する時間を十分に確保できていない状況がある。 ・時間割の都合上、支援が必要な学級が重なることがあり、継続した学習支援を行うことが難しい場面があった。			
方向性	・不登校が増加傾向にあり、第1学年の学級数が3学級以上かつ1学級の生徒数が31人以上という配置条件を、事業を進める上で検討する。 ・CSTの勤務時間が限られているため、学年部等と対話をしながら支援の方向性を考えていく時間が十分に確保できていない学校もあり、CSTの効果的な活用のためにはCSTと学年部等との情報共有や、指導の方向性の共通理解の時間を確保する。 ・各学校でCSTを学校組織の中に位置づけられ組織的な支援体制が構築されているかを、学校訪問等を通して引き続き確認、指導を行う。			

名称	進路希望実現のための講師配置事業		所属	学校企画課
目的	対象	・専門高校及び就職者の多い普通科高校22校 ・進学者の多い普通科高校14校	目指す状態	・進路指導担当者の授業時間数を軽減し、進路指導、特に就職指導の充実・強化を図る。 ・生徒へのきめ細かい指導、教員の授業力の向上を図り、生徒の進路希望実現に向けた支援の強化を図る。
成果	・進路指導代替講師が配置され、進路指導主事等の授業時数が軽減されたことで、就職希望者への指導の充実が図られ、就職ガイダンス等で県内企業を知る機会を増やした結果、県内就職率が前年と比較して2.7%上昇した。また、教職員が事業所と面談するための時間を確保することにより、就職希望生徒と企業とのミスマッチの予防が図られた。 ・教科指導充実講師が配置され、少人数指導や習熟度別指導等個々の生徒の学力の向上に資するきめ細かい指導とともに、大学入試における総合型選抜等に対応するための生徒の面談指導の充実が図られた。			
課題	・きめ細かい進路指導を行うために必要な、教職員が生徒一人ひとりに対応する時間は未だに不足している。 ・生徒がよりよい進路選択・進路実現を行うために必要な事業所等の情報共有や、大学入試改革に対応した進路指導の研究はまだ十分進められていない。			
方向性	・必要な時間分の非常勤講師を人員や時数など柔軟に対応して配置する。 ・県西部の学校に適切な非常勤講師の配置を行う。			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（スクール・サポート・スタッフ等配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	小学校、中学校及び義務教育学校	目指す状態	教員の事務的業務を支援することによって、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにする
成果	・教職員の時間外勤務時間数については、小・中学校ともに減少傾向にある。（小学校：令和元年度 60.1時間→令和4年度 34.6時間、中学校：令和元年度 68.0時間→令和4年度 38.8時間） ・スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合は7割を超えている。			
課題	・教員に求められる業務内容が多様化・増加傾向にありスクール・サポート・スタッフに期待される業務も多くなっているが、市町村により配置にばらつきがあるなど、スクール・サポート・スタッフ制度が十分に活用されていない			
方向性	・スクール・サポート・スタッフの配置ニーズを聞き取るため小中学校訪問を行う。 ・スクール・サポート・スタッフ配置事例の紹介など積極的な情報発信を行う。 ・より効果的な事業執行となるよう市町村教育委員会と意見交換を行うなど連携を強化する。			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（県立学校アシスタント配置事業）		所属	学校企画課
目的	対象	県立学校の教員	目指す状態	教員が担う業務のうち、教員でなくとも実施可能な業務・作業を実施する会計年度任用職員を配置することで、教員が本来の業務に専念できる環境を整える。
成果	・学校アシスタントに業務を依頼した教員の割合は8割近く、教員の満足度は9割近くに達している。 ・学校アシスタントを配置することにより、教員の事務作業等に充てる時間が1人あたり月約181分削減され、教員の物理的負担の軽減が図られた。			
課題	・教員の半数以上は、学校アシスタントの配置により本来業務に専念できる時間確保できるようになったと感じている一方、学校アシスタントとの関わりが少なく、効果を感じていない教員が依然として3割以上みられる。 ・学校アシスタントへの事務作業等依頼状況については、学校間で差がみられる。 ・学校アシスタントの配置による教員の満足度は、令和3年度から逡減している。			
方向性	・個々の学校アシスタントが対応できる業務の明確化と学校アシスタントの業務スケジュールの教職員への情報共有を促進するため、好事例の周知や他事業の活用を含めた校内環境の整備・改善等を行う。 ・教員が学校アシスタントに対して、より業務を依頼することができるよう学校アシスタントの業務の効率化を図る。			

名称	地域人材を活用した指導力等向上事業（部活動地域指導者活用支援事業）		所属	保健体育課
目的	対象	市町村立中学校及び県立学校の生徒	目指す状態	教員の業務負担軽減を図り、教育の質の向上を図る。
成果	・県内の公立中学校及び高等学校を対象とした部活動実施状況調査を実施した。 ・「部活動の在り方方針」を令和6年2月に改訂し、県立学校や市町村教育委員会に周知することで、方針の徹底を図った。 ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている市町村を対象に、部活動指導員や地域指導者の配置に係る経費の一部を補助した。 ・県立学校においても、部活動指導員等の配置を行い教員の負担軽減を図っている。 ・部活動指導員、地域指導者等の総数は年々増えており、教員の負担軽減に繋がっている。			
課題	・学校現場では、部活動指導員等の更なる配置を希望しているが、部活動の指導が可能な人材が不足している。 ・学校現場において、制度を活用することによる顧問教員の部活動関与時間の削減のための取組が十分ではない。			
方向性	・単独で指導（単独での引率も可能）を行い、将来的に部活動指導員への移行を想定する地域連携指導員の区分を設け、積極的な活用を促すことで、教員に代わって指導ができる人材の養成を図る。 ・学校現場において、制度を効果的に活用することができるよう、改めて制度の趣旨を浸透させる方法について工夫していく。 ・学校から保護者会等を通じて制度の周知を図り、地域での浸透を図る。			

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

- 幅広い地域住民や各種団体等の参画によって子どもの教育にかかわる魅力ある環境づくりをさらに進め、多くの子どもたちが放課後や土日、長期休業中に学習活動や交流活動等に参加できるように、魅力あるプログラムの提供と広報活動を実施し、地域総掛かりで子どもの成長を支える活動を支援します。
- コーディネートを担う新たな人材の発掘・養成や、コーディネート機能の充実を図るため研修などを市町村等と連携しながら継続的に実施します。

名称	結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業		所属	社会教育課
目的	対象	学校、地域住民	目指す状態	学校・家庭・地域の連携・協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みを作ることにより、地域全体で子どもを育む気運のより一層の醸成を図る。
成果	・新型コロナウイルス感染症が5類移行し、各市町村において、多くの地域住民の参画を得て地域学校協働活動が実施され、参画した地域住民は前年度の2倍近くとなった。 ・地域学校協働活動を円滑かつ効果的に実施するために、地域学校協働活動推進員等のコーディネーター役を担う方を対象に、研修を実施し、コーディネーターとして大切にしたいことや地域学校協働活動の推進のポイントなどについて学ぶ機会を設けた。 ・推進委員会で協議した広報の充実を目指し、リーフレットを作成し、各市町村に配布した。			
課題	・市町村の中で、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりや事業間の一体的推進が十分でない地域がある。 ・リーフレットを通して、広報に努めているがより多くの方に事業目的等を理解した上で、地域学校協働活動に参画していただく必要がある。			
方向性	・各市町村の本事業担当者について、事業の目的や好事例を伝え、他の市町村の事例を知る機会を設定する。 ・各市町村の様々な場で、リーフレットを配布し、県全体への周知を行う。			

(4) 学校危機管理対策の充実

- 様々な危機管理事案が発生することを想定し、「学校危機管理の手引」の点検や見直しを行い、学校へも「危機管理マニュアル」の点検、見直しを促すとともに、警察などの関係機関と連携した危機管理体制を充実し、事案発生時の実動力を確保します。
- 通学路等については、学校、道路管理者、警察、地域等との連携による危険箇所の把握や交通安全の取組を進めます。
- 子どもたちが、安全点検に参加することなどにより、身近な生活における安全行動の能力を向上させる取組を推進します。
- 教職員への安全研修（生活安全・交通安全・災害安全の3領域）を充実させます。

名称	学校危機管理対策		所属	教育庁総務課
目的	対象	学校、教育機関等	目指す状態	事案発生時の実動力を確保する。
成果	・島根原発30km圏内の全ての学校が作成した原子力災害発生時の対応を定めたマニュアル（以下「原子力災害対応マニュアル」という。）の実効性を高めるため、島根県原子力防災訓練に合わせて、各県立学校及び関係4市教育委員会と情報伝達訓練を行った。			
課題	・各学校が作成した原子力災害対応マニュアルに沿った手順で対応できるよう、実態に合わせ見直しを促す必要がある。			
方向性	・今後も原子力災害対応マニュアルの実効性を担保するため同様の訓練を実施するとともに、地域防災計画の変更等がある場合には原子力災害対応マニュアルの改訂作業の支援を行う。			

名称	学校安全確保推進事業		所属	教育指導課
目的	対象	児童生徒	目指す状態	学校（登・下校を含む）での安全を確保する。
成果	・毎年開催する災害安全研修について、アンケート評価の結果から学校安全についての理解は進みつつある。 ・アンケート評価の結果から、研修による学校安全に対する理解の深まりは目標達成の水準にある。			
課題	・研修参加者が、研修で得た学びを自校にどう還元し、学校組織としての情報共有や体制の見直しなどをどう進めていくか検討する必要がある。教職員の意識や業務への負担感等もあり、学校の対応が進んでいない状況である。 ・登校時の交通事故や、学校生活で救急搬送を伴う事故等も発生している。			
方向性	・学校安全担当者への研修について、児童生徒自身の安全に対する意識の向上に向けた指導方法など、研修内容を充実させる。 ・学校へ児童生徒の安全確保について、通知等により注意喚起を行う。 ・児童生徒が安全確保の方法について理解し、自ら安全行動がとれるよう、各学校における安全教育の取組を推進する。			

(5) 学校施設の安全確保の推進

- 子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、耐震対策などの防災対策や老朽化した施設の改修に加え、トイレの洋式化など時代に即した環境改善を推進していきます。

名称	高等学校校舎等整備事業		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す状態	安全・安心な教育環境の確保
成果	・平成26年度から地震発生時に重大な人的被害を与える恐れのある屋内運動場等の主な非構造部材（吊り天井・バスケットゴール・照明器具）の落下防止対策を実施してきたが、令和2年度までに全ての要対策箇所の整備を完了した。			

課題	・ガイドライン（文部科学省）が平成27年3月に改訂され、新たに点検項目（折れ天井、横連窓、ガラスブロック等）が追加されたが、状況の把握等が不十分である。
方向性	・他県の対応状況等を情報収集しながら、追加項目に係る調査・点検、対応方法について検討する。

名称	教育財産維持管理費		所属	教育施設課
目的	対象	県立学校	目指す 状態	児童生徒等の生活環境の変化等に応じた教育環境の確保
成果	・トイレ洋式化は新たな整備計画に基づき、計画的に整備を推進している。 ・普通教室のエアコンは令和元年度に100%設置済であり、現在は「県立学校のエアコン設置方針」の「原則として公費で設置する室」に整備を行っている。 ・トイレ洋式化、エアコン設置とも新型コロナウイルス感染症対策の観点から国の補助金を活用して未設置個所の整備を行った。			
課題	・特別教室や管理諸室等のうち、エアコン設置の必要性が高い部屋に順次設置を進めているが、当初目標としていた計画より遅れている。			
方向性	・トイレ洋式化、エアコン設置とも、それぞれの整備計画に基づき整備する。 ・トイレ洋式化第3期整備計画（令和9年度まへの目標整備率75%）において計画的に整備する。 ・エアコン設置計画（計180室程度設置）の全体事業費を増額し、費用の平準化を図るため実施期間の終期を令和7年度から令和10年度に見直して整備する。			

(6) 文化財の保存・継承と活用

- 新たな文化財の指定や選定等を行うとともに、保存、修理や伝統文化の継承活動などの支援を推進することにより、世界遺産や国宝・重要文化財などの貴重な歴史文化遺産を次世代に継承していきます。
- 島根の歴史・文化について体系的な調査研究を進め、その成果を展覧会や、シンポジウム、講演会などを通して周知することにより、学びの機会を広く提供します。
- 歴史的建造物の復元や先端映像技術を用いた文化財の「見える化」などを進め、文化財の価値を分かりやすく伝えることにより、島根の歴史・文化への学習意欲の向上を目指します。

名称	指定文化財等保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す 状態	県民が郷土への愛着や誇りを持ち、文化財を将来にわたって確実に継承し、活用できるように地域総がかりで取り組む環境を整備する。
成果	・県にとって重要な文化財が、新規で1件、追加で1件、県指定文化財に指定された。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、文化庁の補助事業を周知し、2件の活用実績があった。 ・文化財保存活用地域計画について、令和6年度の認定に向け、策定中の2市町へ支援を行った。			
課題	・近代遺跡など、文化財の相対的な評価が定まらない等の理由により、指定の可否が判断できないものがある。 ・神楽等の無形民俗文化財の保持団体等の中には、技術やノウハウ等の継承が困難な団体がある。 ・市町村によっては、文化財専門職員の未配置等により、文化財の調査研究、保存・継承、活用が難しい状況にある。			

方向性	・文化財の基礎的な調査を引き続き実施し、全体把握に努める。 ・市町村や無形民俗文化財の保持団体等に対し、引き続き文化庁の補助事業（衣装等修理、後継者養成など）を周知し、活用を促す。 ・国や県文化財保護審議会委員等の専門家による意見を踏まえ、市町村の文化財管理を支援する。 ・島根県文化財保存活用大綱の基本的な考え方を市町村と共有し、文化財保存活用地域計画を策定する市町村からの求めに応じ必要な助言、協力を行う。
-----	--

名称	歴史遺産保存整備事業		所属	文化財課
目的	対象	県民、文化財所有者・保持団体	目指す状態	文化財の損壊や滅失を防ぎ、将来へ確実に継承していく。
成果	・指定文化財の保存修理について、所有者や市町村と連携し、計画的に進めている。 ・保存修理後は、建造物を一般向けに公開するなど、地域資源としても活用されている。 【令和5年度で完了した事業】 重要文化財 日御碕神社神の宮（上の宮）鳥居（西）建造物保存修理事業 重要文化的景観 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観保護推進事業 など 【継続して実施している事業】 国宝 松江城天守防災施設整備 重要無形文化財 石州半紙文化財伝承 など			
課題	・指定文化財の保存修理や維持管理、耐震対策等を行う場合、多額の自己負担が生じる。 ・保存修理を要する文化財（建造物）が多数ある。			
方向性	・文化財の傷みが進行すると保存修理費用が増大するため、随時、市町村、所有者、専門家で保存状態を情報共有し、適切な時期に修理が行われるよう支援し、また事業実施時には事業が円滑に進むよう市町村と連携し支援する。			

名称	八雲立つ風土記の丘事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す状態	風土記の丘地内の史跡や文化財を通して県内の文化財への興味・関心を高め、文化財を身近なものと感じてもらう。
成果	・復元竪穴住居の建替えを実施し、来館者の増につながった。4月の入館者数が前年度比24%増であった。 ・10月に特別展関連イベントとして子供向けのクイズラリーや移動動物園を行い、1,000人の来館者があった。			
課題	・周辺の史跡や文化財の魅力が県民に伝えされていない。			
方向性	・ホームページやSNSでの情報発信等により、八雲立つ風土記の丘が、地内のガイダンス機能を持つ拠点施設であることを引き続き周知し、来館者により一層、史跡に親しんでもらえるよう、史跡マップ、音声ガイド、電動自転車等の利用を促す。 ・令和6年12月に大庭鶏塚、山代二子塚が国の史跡指定100周年を迎えるため、特別展を開催するほか、松江市、出雲市との連携事業を実施し、入館者の増加を図る。			

名称	古墳の丘古曾志公園事業		所属	文化財課
目的	対象	県民及び県外からの利用者	目指す状態	公園内の古墳に触れることで、島根の古代の歴史文化に親しみを持ってもらえる。
成果	・地域と連携して「文化まつり」を開催し、多くの方に参加してもらえるよう周辺自治会や小・中学校へ広報を行った。 ・アスファルト舗装修繕やトイレの様式化等を行い、利用環境を改善した。			
課題	・建築物や構造物の発錆劣化や機器の故障等、全般的に老朽化が進行している。			

方向性	- 定期的な園内の見回りや施設の保守点検、計画的な設備の修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。 - 老朽化した個別施設、機器ごとに、安全性や費用対効果を考慮し、今後の修繕計画を検討する。
-----	--

名称	古代出雲歴史博物館管理運営事業		所属	文化財課
目的	対象	古代出雲歴史博物館の利用者及び県内外の人々	目指す状態	島根の歴史文化に関する研究成果の発信、学習・交流機会の提供により、県内外の方々に島根の歴史文化の魅力を発信し、理解してもらう。
成果	- 展示内容を分かりやすく解説したり、展示内容の動画をチケット売場等で流す等の工夫により、企画展観覧者の増加に努めた。 - 出雲観光協会と連携しアニメツーリズム企画に引き続き参加し、新たな客層を獲得した。 - 展示関連講座を10回(548人聴講)、その他の講座・シンポジウムを3回(240人聴講)、展示関連イベントを3回(157人参加)、実施した。			
課題	- 出雲大社入込客数は回復しつつあるが、当館の入館者数は令和5年度においてもコロナ禍前（平成30年度）の7割と、出雲大社の入込客を十分に取り込めていない。また、入込客の客層については、団体客が減少し、マイカー等を利用する個人客が増加している。 - 常設展の展示が、児童生徒の社会科学習で利用しづらい内容となっている。			
方向性	- 出雲大社を訪れる個人客に対し、引き続き、SNSを使った情報発信を行う。 - マイカー客の割合が高くなったことから、道の駅、主要SA・PA等交通拠点での誘客、出雲大社入込客を取り込むための誘客を積極的に実施する。 - 令和7年4月からの長期休館中に実施する魅力アップ事業において、展示内容を社会科学習に沿った通史方式に改修する。 - 再オープン後の来館者増加のための情報発信方法等を検討する。			

名称	埋蔵文化財保護事務		所属	文化財課
目的	対象	県民及び開発事業者	目指す状態	開発に際し貴重な文化財が破壊あるいは消失しないよう、計画段階で必要な協議を行い、適切な調整が図られるようにする。
成果	- 遺跡情報を管理している統合型GISの操作担当者を増やし、遺跡情報の更新速度を上げた。 - 遺跡台帳における遺跡情報について、市町村と連携することで、更新の作業効率を上げた。 - 開発事業に係る最初の窓口である市町村に対して、担当者会議等の場を活用し、改めて開発事業者への周知徹底を依頼した。			
課題	開発事業者が協議を経ずに工事に着工する事例が増加した。			
方向性	市町村、開発事業者に対して、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に必要な手続きを周知し、事前の届出に漏れが無いよう注意喚起を行う。			

名称	文化財活用事業		所属	文化財課
目的	対象	県民	目指す状態	子どもから高齢者まで幅広い世代に島根の歴史文化を学習する機会を積極的に提供し、ふるさとを誇りに思う心を醸成することで、県民の心の豊かさの向上に寄与する。
成果	・子供向けイベント「みらいキッズラボ」や小学校の親子古代体験学習において、子どもや子育て世代が歴史文化を学習する機会のさらなる提供を行った。 ・古墳を紹介したホームページを更新し、ホームページにアクセスできるQRコードを史跡の解説板に設置して、利便性を高めた。 ・文化財の活用事例を紹介した「文化財活用のススメ」を作成した。			
課題	・県民が自ら文化財を利活用する事例が少ない。			
方向性	・引き続き、幅広い世代の県民に対して歴史文化を学習できる機会を提供する。 ・歴史文化の情報に触れやすくするため、引き続き解説板の整備等を実施し、デジタル化を進める。 ・指定文化財の一つである史跡への理解を促すイベントを開催する。 ・「文化財活用のススメ」を文化財所有者・管理団体、社会教育施設、観光協会等へ配布し、文化財の利活用を促進する。			

名称	埋蔵文化財調査センター事業		所属	文化財課
目的	対象	県民、公共事業者	目指す状態	開発事業地内の埋蔵文化財調査を行いその価値を明らかにし、調査で得た情報を県民に還元すると同時に、開発事業と文化財保護との調整を円滑に行い、適正な公共事業の促進を図る。
成果	・関係機関との連絡調整を踏まえて行った分布・試掘調査により、見込まれる発掘調査量を事前に把握し、把握量をもとに体制を整え、円滑な調査を実施した。 ・発掘調査の成果については、現地公開やパンフレットの作成・配布を行い、広く情報発信した。 ① 発掘調査を実施した松江、江津の2市（6遺跡）で現地公開を行い、約200名参加 ② パンフレット「しまねの遺跡発掘調査パンフレット13 松江城下町遺跡 白潟地区」を3,000部作成し、公民館等へ配布 ③ 「ドキ土器埋文No.69」を5,200部作成し、公民館等へ配布			
課題	・突発的な発掘調査の依頼がある。			
方向性	・国土交通省や県土木部などの関係機関と緊密な連携を図る。			

名称	古代文化の郷「出雲」整備事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	八雲立つ風土記の丘地内の史跡等の魅力向上を図るとともに、出雲部に存在する多様な文化遺産をネットワーク化し、歴史探訪ルートを設定して、野外博物館として活用してもらう。
成果	・ 来訪者が八雲立つ風土記の丘地内の主要な史跡である山代二子塚を深く理解するために、土層見学施設内の解説板をリニューアルした。 ・ 大型古墳史跡指定100周年記念事業を契機として風土記の丘等を訪れた子供たちに対し、古墳の理解を図るために史跡巡りパンフレット「古墳へGO」を作成した。 ・ 八雲立つ風土記の丘地内における古墳の解説板を更新し、最新の情報を反映の上、適切な位置に設置した。 ・ 音声ガイドや電動アシスト自転車を利用する来訪者の増加を図るため、風土記の丘地内の周遊マップを作成・印刷し、配布した。			
課題	・ 展示学習館などの施設から周辺の史跡への周遊に繋がる、電動アシスト自転車の利用実績が伸び悩んでいる。 ・ 児童・生徒が八雲立つ風土記の丘地内の史跡の理解を深めるための資料が不足している。 ・ 八雲立つ風土記の丘地内の解説板の情報が最新ではないことや、多言語対応が不十分である。			
方向性	・ 八雲立つ風土記の丘地内の展示施設から史跡への来訪に便利な周遊マップを配布し、史跡への来訪を促す。 ・ 児童・生徒に八雲立つ風土記の丘地内の史跡等を紹介する子供向けパンフレットを配布する。 ・ 引き続き、八雲立つ風土記の丘地内の解説板を最新に更新するとともに多言語化を図る。			

名称	未来に引き継ぐ石見銀山保全事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の価値を高め、その価値や魅力についての情報発信による認知度の向上や、適切な保存整備を図ることで、確実に未来に継承する。
成果	・ 調査研究を着実に進め、その成果を報告書の刊行や企画展の開催、講座等により情報発信した（11件）。 ・ 10箇所の史跡等の保存整備や安全対策を着実に進めた。			
課題	・ 調査研究の成果内容が専門的であるため、一般向けには分かりにくい情報となっている。 ・ 保存整備を行う必要のある史跡等が残っている。			
方向性	・ 学術的な調査研究を推進しつつ、その成果について幅広い世代の関心を引くような親しみやすい情報発信に努める。 ・ 史跡等の保存整備について、今後の計画を共有するなど所有者や関係機関等との連携を進め、支援を継続していく。 ・ 令和9年の石見銀山発見500年に向けて、石見銀山の魅力化・持続化の取組を大田市等と連携して検討する。			

名称	古代文化研究事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	しまねの特色ある歴史文化について、新たな視点から調査研究を行い、学術的基盤を構築する。研究成果を広く公開して、歴史・文化の魅力を向上させることを通じ人々の交流を促す。
成果	・令和5年度刊行の「古代文化研究」誌上では、目標本数以上の論文を掲載している。 ・「古代文化研究」バックナンバーの電子化・WEB公開を継続し、公開論文数を増やしている。 ・一般の方々に関心を持ってもらうため、ポータルサイトのコンテンツや講座・シンポジウムで、現在取り組んでいる研究の成果を、わかりやすく伝えるよう努めている。			
課題	・学術的基盤構築のためには、『古代文化研究』のWEB公開論文数を増やし、研究成果の利用を促進していく必要がある。現在までに約100本の論文をWEB公開したものの、未公開の論文が残っている。			
方向性	・利用可能な論文数を増やすため、『古代文化研究』バックナンバー掲載論文については、権利者の理解が比較的得られやすいものを優先して公開する。また、公開方法を検討して手続きの簡略化を図ることで、引き続きその公開本数を増やしていく。 ・調査研究の成果は、引き続き一般向けの刊行物・講演会・ポータルサイトの内容に反映させ、わかりやすく伝えていく。			

名称	島根の歴史文化活用推進事業		所属	文化財課
目的	対象	県内外の人々	目指す状態	しまねの豊かな歴史文化の魅力を広く伝え、県民の郷土への自信を培う。県外の方々には、しまねの歴史文化に関心を持ってもらうことで、人々の交流を促進する。
成果	・講座・シンポジウムについては「しまこだチャンネル」での動画配信を実施し、オンライン視聴者数は23倍に増えた。 ・シンポジウム会場で上映した、講師が「出雲国風土記」現地を案内する映像は、アンケート回答者の87%が満足と評価し、「島根県に行ってみたい」という回答も96%を占め、島根県への来訪希望者を着実に増やすことができた。 ・首都圏在住者を対象としたバスツアーの参加者は満員となった。さらに参加者に詳細なアンケートを実施することで、島根の古代文化に対するニーズの把握にもつながった。			
課題	・講座・シンポジウムにおいて、会場参加者数が減少する一方で、オンライン視聴者数の大幅増という偏った状況となっている。 ・オンライン配信動画の視聴者数は極めて増加したものの、それを維持するためにはリピーターを確保する必要がある。			
方向性	・県内講座はワークショップや会場での展示などを含めた多様な形態で開催し、会場参加者の増加につなげる。 ・視聴者のニーズに即した良質な動画を提供することに加え、メーリングリストを用いて新規動画の公開について情報提供する。また、リピーターの確保と新たな歴史ファン層の獲得に向けた、動画の配信方法を工夫する。			

(7) 私立学校への支援（総務部総務課）

- 私立学校に対して、子どもたちに対する教育環境・教育水準の維持向上などのため、経常費助成などの支援を行います。
- 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者負担を軽減するための支援を行います。

名称	私立学校経営健全性確保事業		所属	総務部総務課
目的	対象	私立学校、学校法人	目指す状態	私立学校の教育条件の維持向上と経営状態の健全性を高める。
成果	・教育の維持向上と学校の健全性を高めるため、補助メニューの見直しを行っている。			
課題	・県内からの入学生が減少傾向にあり、授業料収入が減少することで、経営の健全性が悪化している。 ・県内からの入学生の減少に対処するため、県外からの入学生の受け入れに注力しているが、受け入れ環境整備などの経費が増加している。			
方向性	・経営健全性を確保するためには、私立高等学校・専修学校自らが魅力的な教育環境の整備に取り組むなど生徒確保を進めていく必要があり、県はこうした取組を引き続き支援していく。 ・私立高等学校・専修学校生の県内就職促進のために、必要な支援を行っていく。			

名称	私立学校就学支援事業		所属	総務部総務課
目的	対象	・私立高等学校等に在籍する生徒 ・私立専修学校	目指す状態	・保護者等の教育費負担を軽減するために高等学校等就学支援金を交付する。 ・低所得者であっても社会で自立し、活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学に係る経済的負担の軽減を図る。
成果	・私立学校に対する制度周知により、交付率を100%にすることができた。			
課題	・特になし			
方向性	・引き続き交付漏れがないよう、私立学校に対して制度周知を徹底する。			

【資料】各事業に係るK P I（重要業績評価指標）の状況

I 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

(1) 基礎学力の育成

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
未来の創り手 育成事業	1	学習活動や学習内容について生徒同士 で話し合っていると回答した高3生の割合 【当該年度7月時点】	目標値		80.0	85.0	88.0	90.0	95.0	%	単年度 値
			実績値	84.0	86.7	86.7	87.0	86.5			
			達成率	—	108.4	102.0	98.9	96.2	—		
	2	1クラスあたりの学校図書館を活用した授 業時間数(小中学校)【当該年度4月～3 月】	目標値		27.0	28.0	29.0	30.0	31.0	時	単年度 値
			実績値	25.7	27.4	25.8	26.0	26.1			
			達成率	—	101.5	92.2	89.7	87.0	—		
	3	1クラスあたりの学校図書館を活用した授 業時間数(高校)【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	時	単年度 値
			実績値	10.8	8.8	8.5	10.8	9.6			
			達成率	—	73.4	68.0	83.1	71.2	—		
	4	情報を、勉強したことや知っていることと関 連づけて理解していると回答した高3生の 割合【当該年度7月時点】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度 値
			実績値	75.0	78.0	78.3	78.4	81.8			
			達成率	—	104.0	101.7	99.3	101.0	—		
学力育成推 進事業	1	授業で学んだことを他の学習に生かしてい ると回答した中2生の割合【当該年度12 月時点】	目標値		74.0	76.0	78.0	80.0	82.0	%	単年度 値
			実績値	69.7	67.5	69.3	67.7	67.1			
			達成率	—	91.3	91.2	86.8	83.9	—		

(3) 幼児教育の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
幼児教育総 合推進事業	1	保育者としての資質・能力が身につについて いると答えた保育者の割合【当該年度10月 時点】	目標値		64.0	65.2	66.5	67.7	69.0	%	単年度 値
			実績値	—	56.3	59.5	61.8	65.0			
			達成率	—	88.0	91.3	93.0	96.1	—		
	2	地域資源を活用し、指導の充実を図る力 を持っていると答えた保育者の割合【当該 年度10月時点】	目標値		31.0	31.6	32.2	32.8	33.4	%	単年度 値
			実績値	—	28.1	29.2	32.5	40.0			
			達成率	—	90.7	92.5	101.0	122.0	—		
	3	ねらいに沿って指導を適切に展開し、改 善する力を持っていると答えた保育者の 割合【当該年度10月時点】	目標値		64.2	65.4	66.7	67.9	69.2	%	単年度 値
			実績値	—	59.4	62.5	66.7	70.3			
			達成率	—	92.6	95.6	100.0	103.6	—		
	4	小学校との接続を見通した教育課程の編 成を行っている幼児教育施設の割合【当 該年度10月時点】	目標値		31.1	31.7	32.3	32.9	33.6	%	単年度 値
			実績値	—	31.0	31.1	25.9	31.0			
			達成率	—	99.7	98.2	80.2	94.3	—		
新規採用教 員資質向上 事業	1	研修を通じて新規採用職員に資質・能力 が一定程度身についたと答えた園長の割 合【当該年度10月時点】	目標値		80.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	—	99.0	95.8	92.3	95.9			
			達成率	—	123.8	119.8	92.3	95.9	—		
	2	園内研修・園外研修を実施した学校の割 合【当該年度10月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	—	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		

(4) 読書活動の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
特別支援学 校図書館教 育推進事業	1	幼児児童生徒1人あたりの年間図書貸出 数【当該年度4月～3月】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	冊	単年度 値
			実績値	22.4	29.5	23.8	20.4	22.4			
			達成率	—	134.1	108.2	92.8	101.9	—		
子ども読書活 動推進事業	1	市町村子ども読書活動推進計画の策定 率【当該年度4月～3月】	目標値		73.0	79.0	84.0	90.0	90.0	%	単年度 値
			実績値	68.4	84.2	84.2	84.2	78.9			
			達成率	—	115.4	106.6	100.3	87.7	—		
	2	子どもの読書に関する研修会の開催回数 【当該年度4月～3月】	目標値		—	—	—	10.0	10.0	回	単年度 値
			実績値	—	—	—	2.0	5.0			
			達成率	—	—	—	—	50.0	—		

(5) 望ましい生活習慣の確立、心身の健康づくりと体力の向上

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
健康教育推進事業	1	学校保健委員会の開催率【当該年度4月～3月】	目標値		91.0	93.0	95.0	97.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	89.8	79.3	72.2	85.9	89.2			
			達成率	—	87.2	77.7	90.5	92.0	—		
児童生徒の健康管理実施事業	1	二次検診の受診率(心電図)【当該年度4月～3月】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	84.4	94.8	93.8	90.0	87.8			
			達成率	—	98.8	96.8	91.9	88.7	—		
子どもの健康づくり事業	1	普段(月～金)、携帯電話やスマートフォンの1日あたりの使用時間が2時間未満の割合【当該年度12月時点】	目標値		64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	%	単年度 値
			実績値	60.4	68.3	64.2	64.6	60.4			
			達成率	—	106.8	98.8	97.9	90.2	—		
	2	睡眠時間が6時間未満の生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		6.0	5.5	5.0	4.5	4.0	%	単年度 値
			実績値	7.3	7.8	5.5	7.0	7.3			
			達成率	—	70.0	100.0	60.0	61.0	—		
	3	関係機関と連携した性に関する指導を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	83.0	85.0	88.0	90.0	%	単年度 値
			実績値	82.0	63.3	69.9	78.5	78.6			
			達成率	—	79.2	84.3	92.4	89.4	—		
食育推進事業	1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	95.7	95.5	94.1	94.2	93.6			
			達成率	—	99.5	97.1	96.2	94.6	—		
	2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	84.1	0.0	0.0	0.0	0.0			
			達成率	—	—	—	—	—	—		
子どもの体力向上支援事業	1	親世代との体力比較(昭和61年を100とした場合)【当該年度7月時点】	目標値		96.0	96.2	96.4	96.6	97.0	指数	単年度 値
			実績値	94.8	調査未実施	94.6	93.4	98.1			
			達成率	—	—	98.4	96.9	101.6	—		
体育・競技スポーツ大会支援事業	1	県中学校総体、県高等学校総体への参加生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	%	単年度 値
			実績値	29.5	調査未実施	29.5	29.4	27.9			
			達成率	—	—	89.4	89.1	84.6	—		
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業	1	全国高等学校総合体育大会において入賞した種目数	目標値		—	—	—	30.0	30.0	%	単年度 値
			実績値	20.0	大会中止	28.0	32.0	33.0			
			達成率	—	—	—	—	110.0	—		
学校体育指導力向上事業	1	体育の授業が「楽しい」と感じている生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		87.0	87.5	88.0	89.0	90.0	%	単年度 値
			実績値	84.9	調査未実施	87.9	87.9	84.8			
			達成率	—	—	100.5	99.9	95.3	—		

Ⅱ 一人一人の個性や主体性・多様性を生かし伸ばす教育

(1) インクルーシブ教育システムの推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
特別な支援のための非常勤講師配置事業	1	TT指導により個別支援を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度 値
			実績値	65.2	65.4	67.1	66.2	66.8			
			達成率	—	87.2	87.2	83.8	82.5	—	%	
	2	個別支援ルーム等別室において学習指導を行った児童数の割合(小学校通常学級)【当該年度4月～3月】	目標値		55.0	57.0	59.0	61.0	63.0	%	単年度 値
			実績値	55.2	58.1	58.3	62.2	61.4			
			達成率	—	105.7	102.3	105.5	100.7	—	%	
インクルーシブ教育システム構築事業	1	特別支援学校における小中学校からの相談対応率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	99.8	99.8	99.4	99.3			
			達成率	—	99.8	99.8	99.4	99.3	—	%	
	2	通級による指導が受けられる高校の数【当該年度4月時点】	目標値		4.0	22.0	36.0	36.0	36.0	校	単年度 値
			実績値	3.0	8.0	25.0	36.0	36.0			
			達成率	—	200.0	113.7	100.0	100.0	—	%	
特別支援学校職業教育・就業支援事業	1	特別支援学校における就労希望生徒の就労割合【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	95.6	96.7	100.0	98.0			
			達成率	—	95.6	96.7	100.0	98.0	—	%	
	2	特別支援学校における現場実習の受入先を開拓した数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	20.0	60.0	80.0	85.0	力所	累計値
			実績値	—	1.0	50.0	75.0	80.0			
			達成率	—	10.0	250.0	125.0	100.0	—	%	
特別支援学校ICT環境整備事業	1	ICT機器活用で児童等の学習の理解が深まったとする教員の割合(特支)【当該年度2月時点】	目標値		60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	%	単年度 値
			実績値	53.0	68.0	61.0	62.0	53.1			
			達成率	—	113.4	87.2	82.7	66.4	—	%	

(3) 人権教育の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
人権教育行政推進事業	1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度 値
			実績値	19.0	19.0	19.0	25.0	25.0			
			達成率	—	100.0	100.0	131.6	100.0	—	%	
人権教育研究事業	1	学校・園(指定校・園)に対する訪問指導及び出前講座の実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	40.0	50.0	50.0	回	単年度 値
			実績値	58.0	42.0	41.0	42.0	50.0			
			達成率	—	105.0	102.5	105.0	100.0	—	%	
人権教育推進事業	1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度 値
			実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0	2,326.0			
			達成率	—	49.1	44.2	58.0	58.2	—	%	

(4) 課題を抱える子どもへの支援

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
高等学校奨学 事業	1	適格者に対する貸与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
高等学校修学 奨励費(定時 制・通信制)	1	適格者に対する賞与、給与率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—	%	
学びの場を支 える非常勤講 師配置事業	1	自学教室等で非常勤講師が指導に関わった生徒数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度 値
			実績値	81.7	84.0	82.7	77.6	90.7			
			達成率	—	103.8	100.9	93.5	108.0	—	%	
生徒指導体 制充実強化 事業	1	生徒指導に関する専門的な校内研修を実施した学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	87.4	98.0	98.0	100.0	集計中			
			達成率	—	98.0	98.0	100.0	—	—	%	
	2	学校いじめ防止基本方針の見直しをした学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	95.4	99.1	99.1	97.1	集計中			
			達成率	—	99.1	99.1	97.1	—	—	%	

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
悩みの相談 事業	1	公立小中高校の不登校児童生徒のうち、 学校内・外で専門的な支援を受けている 児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		—	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度 値
			実績値	—	—	75.6	73.7	72.2			
			達成率	—	—	108.0	104.6	101.7	—	%	
	2	県教育委員会開設の相談窓口の相談件 数【当該年度4月～3月】	目標値		4,600.0	4,650.0	4,700.0	4,750.0	4,800.0	件	単年度 値
			実績値	5,619.0	5,114.0	4,618.0	4,661.0	5,492.0			
			達成率	—	111.2	99.4	99.2	115.7	—	%	
	3	スクールカウンセラーの総相談件数【当該 年度4月～3月】	目標値		13,000.0	13,100.0	14,000.0	14,100.0	14,200.0	件	単年度 値
			実績値	13,939.0	13,487.0	13,701.0	14,195.0	15,978.0			
			達成率	—	103.8	104.6	101.4	113.4	—	%	
「こころ・発達」 教育相談事 業	1	心の悩みや発達の課題を持つ子どもや保 護者が「こころ・発達」教育相談室につな がり、相談を行った件数【当該年度4月～ 3月】	目標値		200.0	198.0	300.0	310.0	320.0	人	単年度 値
			実績値	372.0	291.0	209.0	241.0	261.0			
			達成率	—	145.5	105.6	80.4	84.2	—	%	
不登校対策 推進事業	1	公立小中高校の不登校児童生徒のうち、 学校内・外で専門的な支援を受けている 児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		—	70.0	70.5	71.0	71.5	%	単年度 値
			実績値	—	—	75.6	73.7	72.2			
			達成率	—	—	108.0	104.6	105.6	—	%	
特別支援教 育就学奨励 事業費	1	就学奨励費支給率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
進路保障推 進事業	1	人権教育(進路保障)に係る学校訪問の 実施回数【当該年度4月～3月】	目標値		120.0	120.0	160.0	160.0	160.0	回	単年度 値
			実績値	126.0	152.0	160.0	161.0	160.0			
			達成率	—	126.7	133.4	100.7	100.0	—	%	

(5) 外国人児童生徒等への支援

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
帰国・外国人児 童生徒等教育 の推進支援事 業	1	日本語指導等特別な指導を受けている 児童生徒の割合(居所不明を除く)【当該 年度5月時点】	目標値		97.0	98.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	96.0	98.3	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	101.4	102.1	100.0	100.0	—	%	

Ⅲ 地域や社会・世界に開かれた教育

(1) 地域協働体制の構築

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
教育魅力化 人づくり推進 事業	1	自分の将来について明るい希望を持っていると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		71.2	72.6	74.0	75.4	76.8	%	単年度 値
			実績値	69.8	71.3	72.7	73.1	74.0			
			達成率	—	100.2	100.2	98.8	98.2	—		
	2	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		51.6	52.6	59.1	61.9	64.7	%	単年度 値
			実績値	50.6	54.4	56.3	58.7	59.1			
			達成率	—	105.5	107.1	99.4	95.5	—		
	3	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した生徒の割合【当該年度7月時点】	目標値		70.1	71.4	72.8	74.2	75.6	%	単年度 値
			実績値	68.7	69.3	70.9	72.1	73.2			
			達成率	—	98.9	99.3	99.1	98.7	—		
	4	高校魅力化コンソーシアムに参画している高校数【当該年度3月時点】	目標値		25.0	30.0	35.0	35.0	35.0	校	累計値
			実績値	10.0	28.0	35.0	35.0	35.0			
			達成率	—	112.0	116.7	100.0	100.0	—		
	5	県立高校への県外からの入学者数【当該年度4月時点】	目標値		200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度 値
			実績値	195.0	199.0	230.0	184.0	215.0			
			達成率	—	99.5	115.0	92.0	107.5	—		

(2) ふるさと教育や地域課題解決型学習の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
ふるさと教育 推進事業	1	市町村の推進計画に基づき「ふるさと教育」を実施する市町村立小・中・義務教育学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
	2	『島根県学力調査(中学2年生)』「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」生徒の割合【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	41.0	42.0	43.0	44.0	%	単年度 値
			実績値	40.3	41.2	43.7	41.7	39.4			
			達成率	—	103.0	106.6	99.3	91.7	—		

IV 世代を超えて共に学び、育つ教育

(1) 地域を担う人づくり

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
ふるさと人づくり推進事業	1	子どもたちが様々な世代とつながりながら、主体的に地域活動を行う仕組みをもった団体の数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	8.0	12.0	16.0	20.0	団体	累計値
			実績値	—	4.0	9.0	12.0	13.0			
			達成率	—	100.0	112.5	100.0	81.3	—		
	2	社会教育・人づくりに関する施策推進の計画等が明確化されている市町村【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	12.0	14.0	16.0	19.0	市町村	累計値
			実績値	8.0	11.0	13.0	15.0	19.0			
			達成率	—	110.0	108.4	107.2	118.8	—		
	3	大学生・若者等とつながりながら「ふるさと活動」に取り組む団体の数【前年度3月末時点】	目標値		—	—	5.0	8.0	11.0	団体	累計値
			実績値	—	2.0	2.0	5.0	5.0			
			達成率	—	—	—	100.0	62.5	—		
産業教育設備整備事業	1	専門高校における特別装置の設備更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
普通高校等情報教育機器整備事業	1	教育用コンピュータの更新率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
理科教育設備整備事業	1	理科備品等の充足率【当該年度3月時点】	目標値		13.7	13.9	14.2	14.5	14.7	%	累計値
			実績値	13.0	13.2	13.1	13.0	13.6			
			達成率	—	96.5	94.0	91.6	94.2	—		

(2) 社会教育における学びの充実

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
社会教育総合推進事業	1	社会教育に対する助言等の場の確保【当該年度4月～3月】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	回	単年度値
			実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
	2	優良少年団体(県教育長表彰)の被表彰団体数【当該年度12月時点】	目標値		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	団体	単年度値
			実績値	2.0	1.0	2.0	1.0	2.0			
			達成率	—	33.4	66.7	33.4	66.7	—		
社会教育主事(土)の確保・養成事業	1	教員籍の社会教育主事有資格者数【当該年度4月～3月】	目標値		275.0	280.0	290.0	300.0	310.0	人	累計値
			実績値	270.0	266.0	265.0	280.0	302.0			
			達成率	—	96.8	94.7	96.6	100.7	—		
	2	教員籍以外の社会教育主事講習受講者数【当該年度4月～3月】	目標値		40.0	40.0	60.0	65.0	65.0	人	単年度値
			実績値	19.0	73.0	80.0	78.0	57.0			
			達成率	—	182.5	200.0	130.0	87.7	—		
社会教育研修センター事業	1	社会教育実践者の養成(延べ参加者)人数【当該年度4月～3月】	目標値		700.0	700.0	850.0	850.0	850.0	人	単年度値
			実績値	812.0	733.0	1,001.0	863.0	698.0			
			達成率	—	104.8	143.0	101.6	82.2	—		

(3) 家庭教育支援の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
家庭教育の支援体制整備事業	1	県PTA合同研修の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		130.0	130.0	130.0	130.0	130.0	人	単年度値
			実績値	125.0	208.0	145.0	127.0	160.0			
			達成率	—	160.0	111.6	97.7	123.1	—		

(4) 図書館サービスの充実

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
図書館事業	1	県立図書館のレファレンス年間受付件数【当該年度4月～3月】	目標値		10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	10,000.0	件数	単年度値
			実績値	10,208.0	5,959.0	8,119.0	7,198.0	7,560.0			
			達成率	—	59.6	81.2	72.0	75.6	—		

(5) 体験活動の充実

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
青少年の家 事業	1	青少年の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	48,000.0	人	単年度 値
			実績値	43,570.0	10,245.0	6,368.0	4,573.0	22,716.0			
			達成率	—	21.4	13.3	9.6	47.4	—		
少年自然の 家事業	1	少年自然の家年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度 値
			実績値	22,691.0	11,233.0	10,647.0	5,489.0	13,596.0			
			達成率	—	46.9	44.4	22.9	56.7	—		
青少年文化 活動推進事 業	1	高校における生徒の文化部活動への参加 率(県高文連加盟校)【当該年度4月～3 月】	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	%	単年度 値
			実績値	29.6	32.4	27.4	26.6	27.9			
			達成率	—	108.0	91.4	88.7	93.0	—		
	2	青少年芸術文化表彰及び青少年児童生 徒学芸顕彰の被表彰団体(個人)件数 【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件数	単年度 値
			実績値	95.0	37.0	55.0	49.0	54.0			
			達成率	—	52.9	78.6	70.0	77.2	—		

V 基盤となる教育環境の整備・充実

(1) 教職員の人材育成、学校マネジメントの強化

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
専門的知識 習得事業	1	資質及び指導力の向上が図られた教員の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
	2	免許法認定講習の定員に対する受講者の割合【当該年度4月～10月】	目標値		65.0	67.5	70.0	72.5	75.0	%	単年度 値
			実績値	48.5	33.1	30.9	31.3	50.0			
			達成率	—	51.0	45.8	44.8	69.0	—		
教職員研修 事業	1	県立及び市町村立学校全教職員に対する受講者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	108.0	78.0	114.4	88.2	87.5			
			達成率	—	78.0	114.4	88.2	87.5	—		
	2	教職員の資質能力及び指導力向上を目的とした校内研修に教育センターが出前講座を実施した件数【当該年度4月～3月】	目標値		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	件	単年度 値
			実績値	129.0	74.0	123.0	150.0	131.0			
			達成率	—	54.9	91.2	111.2	97.1	—		
教育センター 調査研究事業	1	研究成果を発表する教育研究発表会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度 値
			実績値	286.0	0.0	238.0	399.0	387.0			
			達成率	—	—	79.4	133.0	129.0	—		

(2) 学びを支える指導体制の充実

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
「しまね教育 の日」推進事 務	1	「しまね教育の日」にちなんだ活動への参加者数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	425,000.0	人	単年度 値
			実績値	324,224.0	291,537.0	245,083.0	302,050.0	384,575.0			
			達成率	—	68.6	57.7	71.1	90.5	—		
中学校クラス サポート事業	1	非常勤講師(CST)1人あたりの平均不登校生徒数【当該年度4月～3月】	目標値		1.4	1.3	1.2	1.1	1.0	人	単年度 値
			実績値	3.3	3.1	4.7	3.8	5.3			
			達成率	—	-21.5	-161.6	-116.7	-281.9	—		
	2	非常勤講師(CST)1人あたりの平均いじめ件数【当該年度4月～3月】	目標値		2.4	2.2	2.0	1.8	1.6	件	単年度 値
			実績値	3.2	5.7	3.4	5.2	6.3			
			達成率	—	-37.5	45.5	-60.0	-150.0	—		
進路希望実 現のための講 師配置事業	1	代替を受けた教員一人あたりが面談した県内実企業数平均【当該年度4月～3月】	目標値		74.0	75.0	76.0	77.0	78.0	社	単年度 値
			実績値	73.1	42.3	79.2	77.4	95.2			
			達成率	—	57.2	105.6	101.9	123.7	—		
	2	「周りの大人は、じっくりと話を聞き、考える手助けをしてくれる」と回答する生徒【当該年度4月～7月】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度 値
			実績値	84.8	84.8	86.5	85.6	89.8			
			達成率	—	99.8	100.6	98.4	102.1	—		
地域人材を活用した指導力等向上事業(スクール・サポート・スタッフ等配置事業)	1	スクール・サポート・スタッフ配置による教員の業務の負担感・多忙感の解消割合【当該年度12月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度 値
			実績値	69.2	71.8	62.2	72.0	72.7			
			達成率	—	89.8	75.9	85.8	84.6	—		
	2	スクール・サポート・スタッフの勤務時間数に応じた教員の時間外勤務時間の削減割合【当該年度4月～12月】	目標値		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	%	累計値
			実績値	5.9	23.8	6.1	14.4	22.7			
			達成率	—	476.0	101.7	205.8	283.8	—		
地域人材を活用した指導力等向上事業(県立学校アシスタント配置事業)	1	業務アシスタント配置による教員の満足度(教員アンケートによる集計)【当該年度8月時点】	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	89.0	%	単年度 値
			実績値	83.0	84.0	92.0	90.0	88.0			
			達成率	—	98.9	107.0	103.5	100.0	—		
	2	業務アシスタント配置による教員の事務作業の削減時間(教員1人、月あたり)【当該年度4月～8月】	目標値		160.0	163.0	166.0	169.0	181.0	分	単年度 値
			実績値	159.0	169.0	180.0	184.0	180.5			
			達成率	—	105.7	110.5	110.9	106.9	—		
地域人材を活用した指導力等向上事業(部活動地域指導者活用支援事業)	1	部活動指導員1人あたり部活動正顧問教員の部活動関与時間数【当該年度4月～3月】	目標値		280.0	275.0	270.0	265.0	260.0	時間	単年度 値
			実績値	285.0	279.0	335.4	328.3	335.5			
			達成率	—	100.4	78.1	78.5	73.4	—		

(3) 地域全体で子どもを育む取組の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
結集！しまね の子育て協働 プロジェクト事業	1	地域学校協働本部を設置している公立中学校校区数の割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	92.0	98.0	98.0	100.0	%	累計値
			実績値	88.0	96.1	97.4	98.7	98.7			
			達成率	—	106.8	105.9	100.8	100.8	—		
	2	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】	目標値		70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	70,000.0	人	単年度 値
			実績値	62,000.0	59,833.0	47,793.0	49,066.0	92,311.0			
			達成率	—	85.5	68.3	70.1	131.9	—		

(4) 学校危機管理対策の充実

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
学校安全確保推進事業	1	学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行った学校の割合【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	92.8	89.3	93.0	92.3	92.8			
			達成率	—	89.3	93.0	92.3	92.8	—		

(5) 学校施設の安全確保の推進

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
高等学校校舎等整備事業	1	非構造部材の耐震化率【当該年度3月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	累計値
			実績値	83.1	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—		
教育財産維持管理費	1	校舎トイレの洋式化75%整備率【当該年度3月時点】	目標値		—	—	—	—	51.5	%	累計値
			実績値	—	—	—	—	21.3			
			達成率	—	—	—	—	—	—		
	2	公費エアコン未整備箇所の解消率(R2以降)【当該年度3月時点】	目標値		10.0	52.8	66.7	95.0	100.0	%	累計値
			実績値	—	39.4	59.4	71.7	77.2			
			達成率	—	394.0	112.5	107.5	81.3	—		

(6) 文化財の保存・継承と活用

名称		KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
指定文化財等保護事務	1	国・県指定文化財の指定件数【当該年度4月～3月】	目標値		4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	件	単年度 値
			実績値	4.0	0.0	5.0	1.0	1.0			
			達成率	—	—	125.0	25.0	25.0	—		
歴史遺産保存整備事業	1	歴史遺産保存整備の補助要望に対する採択割合【当該年度4月～3月】	目標値		87.0	87.0	87.0	87.0	87.0	%	単年度 値
			実績値	86.3	95.2	86.9	89.7	91.2			
			達成率	—	109.5	99.9	103.2	104.9	—		
八雲立つ風土記の丘事業	1	八雲立つ風土記の丘展示学習館、山代二子塚土層見学施設、ガイダンス山代の郷の入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	24,000.0	人	単年度 値
			実績値	23,811.0	14,539.0	16,058.0	22,203.0	22,233.0			
			達成率	—	60.6	67.0	92.6	92.7	—		
古墳の丘古曾志公園事業	1	古墳の丘古曾志公園事故発生件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
			達成率	—	—	—	—	—	—		
古代出雲歴史博物館管理運営事業	1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】	目標値		240,000.0	180,000.0	200,000.0	240,000.0	240,000.0	人	単年度 値
			実績値	170,798.0	94,842.0	103,977.0	148,339.0	179,036.0			
			達成率	—	39.6	57.8	74.2	74.6	—		
埋蔵文化財保護事務	1	計画段階で協議を経ず着工する開発事業の件数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
			実績値	1.0	1.0	3.0	1.0	7.0			
			達成率	—	—	—	—	—	—		
	2	県内における周知の埋蔵文化財包蔵地の数【当該年度3月時点】	目標値		11,500.0	11,510.0	11,520.0	11,530.0	11,540.0	件	累計値
			実績値	11,491.0	11,509.0	11,518.0	11,529.0	11,533.0			
			達成率	—	100.1	100.1	100.1	100.1	—		

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
文化財活用 事業	1	子ども塾、いにしえ倶楽部、まちあるきイ ベント等の行事開催件数【当該年度4月～3 月】	目標値		45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	件	単年度 値
			実績値	42.0	30.0	42.0	42.0	41.0			
			達成率	—	66.7	93.4	93.4	91.2	—	%	
埋蔵文化財 調査センター 事業	1	発掘調査が円滑に行われなかった件数 【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度 値
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
			達成率	—	—	—	—	—	—	%	
古代文化の 郷「出雲」整 備事業	1	文化財活用度（出雲地域の代表的な史 跡等（松江城など8か所）の来訪者数） 【当該年度4月～3月】	目標値		638,000.0	319,000.0	479,000.0	638,000.0	638,000.0	人	単年度 値
			実績値	637,755.0	367,363.0	351,576.0	559,706.0	618,185.0			
			達成率	—	57.6	110.3	116.9	96.9	—	%	
未来に引き継 ぐ石見銀山保 全事業	1	石見銀山遺跡に関する調査研究・保存整 備の成果が公開された回数【当該年度4 月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	回	単年度 値
			実績値	8.0	8.0	8.0	9.0	11.0			
			達成率	—	80.0	80.0	90.0	110.0	—	%	
	2	講座等での参加者アンケートにおいて石 見銀山遺跡への興味・関心が高まったと 感じた人の割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度 値
			実績値	91.2	97.0	94.6	96.0	96.0			
			達成率	—	102.2	99.6	101.1	101.1	—	%	
古代文化研 究事業	1	古代文化研究事業の成果として「古代文 化研究」に掲載された論文数【当該年度4 月～3月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度 値
			実績値	10.0	10.0	13.0	14.0	14.0			
			達成率	—	100.0	130.0	140.0	140.0	—	%	
島根の歴史 文化活用推 進事業	1	島根の歴史・文化に関する講座・シンポジ ウム等参加人数【当該年度4月～3月】	目標値		5,000.0	6,000.0	6,000.0	9,000.0	9,000.0	人	単年度 値
			実績値	4,967.0	5,800.0	6,643.0	8,960.0	154,218.0			
			達成率	—	116.0	110.8	149.4	1,713.6	—	%	

(7) 私立学校への支援（総務部総務課）

名称		KPIの名称	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
私立学校経営健全性確保事業	1	私立高等学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		78.0	80.0	82.0	85.0	87.0	%	単年度 値
			実績値	70.2	74.8	78.2	76.5	77.9			
			達成率	—	95.9	97.8	93.3	91.7	—	%	
	2	私立専修学校生の県内就職率【当該年度3月時点】	目標値		68.0	70.0	72.0	74.0	76.0	%	単年度 値
			実績値	60.7	62.0	63.7	65.9	68.3			
			達成率	—	91.2	91.0	91.6	92.3	—	%	
私立学校就学支援事業	1	私立高等学校等就学支援金の支給対象者に対する交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	
	2	授業料等減免制度の対象要件を満たす県内私立専修学校に対する授業料等減免費用の交付率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度 値
			実績値	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	100.0	—	%	

IV 島根県総合教育審議会の主な意見（令和6年8月8日開催）

1 令和5年度県教育委員会の特徴的な動き

(1) 教員不足への対応（P 7）

- ・ 教員の職場について悪いイメージで報道されることが多く、教員の子どもへの強い思いや子どもと向き合う楽しさ、やりがいがあるということがあまり知られていないと思う。教員のやりがいなどをどのように発信するかということを改めて考えてもらいたい。
- ・ 企業説明会において、中学校や高等学校、養護学校の生徒を呼んで、興味がある企業ブースを回ってもらうということをやっているところがある。生徒たちは皆反応がよい。このような場に教職を説明するブースを作ってはどうかと思う。教員を希望する子がどんどん減っているように思うし、できることからやっていかなければいけない。

(2) 教職員の働き方改革（P 8・9）

- ・ 教員のメンタルヘルスについてしっかりと体制を整え、メンタルの問題が不祥事につながらないように対応していくことが必要だと思う。教員が個人で抱えている様々な問題をもう少し気楽に話せる機会を設ける必要があるのではないかなと思う。
- ・ 学校組織の中の意思決定において、一人の教員が上司と意見が合わない場合、教員は他に相談する先がなく、組織の方針と自らの教員としての考え方が合わない苦しさを抱えることが多いのではないかなと思う。そういったことを相談できる部署を設けるなど、できることがあるのではないかなと思う。
- ・ 教職員の働き方改革でPTAや保護者として何か協力できないかと考えているが、保護者の立場からすると、何ができるのか、何をしたらよいのかわかりにくい。PTAや保護者が協力できることをもっと発信してもらえると、取り組みやすい。
- ・ どんな業務を協力してもらえるか、外部委託できるかという視点だけではなく、学校で起きている様々な課題の解決について、地域や保護者と連携した課題解決ということを考えていかなければならないのではないかなと思う。保護者連携というのをやって初めて地域コミュニティ・スクールなので、発想の切替えが必要ではないかなと思う。
- ・ スクールカウンセラーへの相談件数は、相当な数があるということなので、これをもっとデータ分析していくと、見えてくる予防や施策の検討につながるのではないかなと思う。

(3) ICT教育の充実（P10）

- ・ 教員の働き方に関して、ICT教育と組み合わせられないかなと思う。子どもたちは、日常からタブレットを持って生活しているので、極端なことを言うと、教育は要らない。画像の作り方、友達との新しいコミュニケーション方法、資料収集の方法などを子どもたちは勝手に学んでいくという環境がある。もっと必要なのは、教員の働き方にICTをどのように組み込んでいくかだと思う。例えば、教材をオンラインで共有するというようなことをやっている教員はいるが、組織としてできていない。ICT教育の焦点を子どもだけではなくて、教員の業務の簡素化につながるとよい。

- ・ I C Tを教育で積極的に活用するほど子どもの学力も高いという相関関係が現れていると聞いている。I C T教育は、I C T機器を使って子どもと教員との情報共有が図れるとか、あるいは子どもたちの理解度を教員が把握できる、一言で言えば、教育の効率化というところで効果を発揮していると思う。島根県は、確かに一人一台端末は実現され、環境の面では一応整備をされているが、活用の頻度については、全国の活用の頻度に比べて遅れていると聞いている。そういった中で、例えば週に何回以上はI C T機器を授業で使ってくださいなど、県で数値目標を設定できないかと思う。
- ・ I C Tの活用は、学校で教えてみんなで使えるようになるということではなくて、学びたい子はどんどん勝手に学べる、学びの自立につながるということが大事だと思う。

(4) 教育魅力化人づくり事業（P16・17）

- ・ 高校魅力化コンソーシアム運営支援事業は、全国を見ても、島根のかかなりの強みの部分だと思う。コンソーシアムの母体があるからこそ、地域探究というもので島根から数多くの実績が生まれているのではないかと思う。この高校魅力化コンソーシアム事業の実態、なかなか見えないリアルな部分をもっと広報で積極的に発信してよいのではないかと思う。おそらく、各学校の日常のリアルが見えてくると、この環境で自分は教員として働きたいと思うような若い教員がこれから増えてくるのではないかと思う。

2 教育ビジョンの点検・評価

特別支援学校職業教育・就業支援事業（P33）

- ・ 特別支援学校高等部卒業生の一般就労がすごく伸びている中においても、障がい者雇用をしている企業の理解が進んでいないのではないかと思う。企業で実際に障がい者に関わる人たちの障がい者理解も十分でない。就労先の開拓は重要だが、それだけではなく、企業の理解の促進と就労した後の相談体制の整備も進めてもらいたい。
- ・ ここ数年、障がい者雇用に対する理解が深まっており、雇用につながっているが、途中で辞められる方が多い。辞められる理由を企業の社長などに伺うと、インクルーシブ教育で障がい者の方と一緒に学んできた子は、障がい者の方への対応の仕方や接し方がとても上手だが、企業の上司などがそのような教育を受けていない方が多く、言葉遣いが悪かったり、いろんな面で傷つけたりして、辞めてしまうということをよく聞く。そこは社会教育になるのかもしれないが、そのような教育の必要性も改めて感じる。

3 その他

- ・ この報告書は、教育が各論に分割されすぎているような気がする。自立した学びの話があったが、それについてI C Tもだが、子どもたちが良好な人間関係の中で、教員とのよい関わり合いの中で、そのような温かさがあってこそ自立した学びができると思う。これからの教育は、それぞれの事業がばらばらにならずに、全体で見えていけるようになればよいと思う。

令和7年度(令和6年度実施)島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」(第1次試験)の結果について

令和6年7月6日(土)に松江会場(くにびきメッセ、島根県教育センター・自治研修所)、大阪会場(JEC日本研修センター江坂)、東京会場(都道府県会館)及び福岡会場(TKP博多駅筑紫ロビビジネスセンター)で実施した、令和7年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」(第1次試験)の結果は次のとおりである。

校 種 等		採用予定	出願者	第1次試験			第2次試験
				免除者	受験者 (注)	合格者	受験予定者
小学校	一般枠 (勤務地域は全県)	130	307	6	255	247	253
	勤務地域限定枠 (石見地域または隠岐地域)	20	13	1	9	9	10
	数理枠(中学校数・理免許所有者) ※小学校全体の内数	(12)	(6)	(0)	(5)	(5)	(5)
	英語枠(中学校英免許所有者) ※小学校全体の内数	(10)	(9)	(0)	(6)	(6)	(6)
	特別支援教育担当 ※小学校全体の内数	(若干名)	(7)	(0)	(7)	(7)	(7)
	島根創生特別枠 ※小学校全体の内数	(20)	(8)	—	(8)	(8)	(8)
小 計		150	320	7	264	256	263
中学校	一般枠 (勤務地域は全県)	86	254	6	211	179	185
	勤務地域限定枠 (石見地域または隠岐地域)	24	41	4	37	23	27
	特別支援教育担当 ※中学校全体の内数	(若干名)	(8)	(1)	(6)	(5)	(6)
	島根創生特別枠 ※中学校全体の内数	(10)	(6)	—	(6)	(6)	(6)
小 計		110	295	10	248	202	212
高等学校	一般枠(勤務地域は全県)	40	290	19	247	161	180
	勤務地域限定枠 (隠岐地域) ※高等学校全体の内数		(3)	(0)	(1)	(1)	(1)
小 計		40	290	19	247	161	180
特別支援 学校	一般枠(勤務地域は全県)	25	56	2	46	46	48
	島根創生特別枠 ※特別支援学校全体の内数		(1)	—	(1)	(1)	(1)
小 計		25	56	2	46	46	48
養 護 教 諭		10	110	1	96	47	48
栄 養 教 諭		2	25	5	18	7	12
障がいのある方を対象とした選考枠 ※全校種・教科の内数		3	(4)	(0)	(4)	(2)	(2)
合 計		340	1,096	44	919	719	763

(注)受験者には辞退133名は含まない。

島根かみあり国スポ競技力向上枠	若干名	0	—	0	0	0
-----------------	-----	---	---	---	---	---

〈参考〉

○第2次試験

- ・期 日 令和6年8月17日(土)～8月28日(水)
- ・会 場 松江農林高等学校、島根県教育センター・自治研修所
新大阪丸ビル新館、都道府県会館(県外会場は小学校受験者のみ)

○試験結果の通知

令和6年9月27日(金)

令和7年度県立学校校長職及び教頭職に係る 採用・昇任候補者選考試験の実施について

1 試験期日等

(1) 願書等出願期間

令和6年9月18日（水）～10月1日（火）必着

(2) 試験日

筆記試験：令和6年11月6日（水）

面接試験：令和6年12月中旬～下旬

2 試験会場（予定）

筆記試験：島根県民会館、浜田教育センター

面接試験：島根県教育センター、浜田教育センター

3 試験内容

	筆 記 試 験	面 接 試 験
校長職	学校経営、学校管理、学校教育等に関する論文試験	学校経営、学校管理、学校教育等に関する内容
教頭職		

4 受験資格

(1) 校長職

次のア①～③のいずれかに該当する者であって、イ①、②の資格要件すべてに該当する者

ア 資格者

① 県立学校の教頭

② 島根県教育委員会事務局又は教育機関（学校を除く。）の職員で教頭級にある者（高等学校等教育職給料表3級の者）

③ ②のほか、県若しくは市町村の行政機関又は国等に派遣されている職員で教頭級にある者

イ 資格要件

① 令和7年3月31日現在で59歳未満の者

② 令和7年3月31日現在で教頭2年以上の経験者

なお、ア②又は③の職員としての勤務年数も含む。

また、主幹教諭としての勤務は、主幹教諭勤務1年を教頭勤務0.5年と換算する。

(2) 教頭職

県立学校教諭（助教諭として採用され教諭に昇任した者も含む。以下同じ。）採用区分又は養護教諭採用区分に籍を有し、次のア①～③のいずれかに該当する者であって、教諭についてはイ①～③、養護教諭についてはイ①～④の資格要件すべてに該当する者

ア 資格者

- ① 県立学校及び島根県内の市町村立学校又は島根大学教育学部に附属する学校の教諭及び養護教諭
- ② 島根県教育委員会事務局又は教育機関（学校を除く。）の職員
- ③ ②に定める者のほか、県若しくは市町村の行政機関又は国等に派遣されている職員

イ 資格要件

- ① 令和7年3月31日現在で、満47歳以上59歳未満の者
- ② 平成27年度以前の採用者で、県立学校教育職員人事異動ルールにおける、へき地校勤務等の区分解消終了者、又は今年度末を含め人事異動ルール区分未解消が残り1つとなる者
※ 未解消者については、主幹教諭又は教頭としての配置の際に、区分解消となる勤務地に配置し、2年以上の勤務をもって解消したものと見なす。
- ③ 原則として、島根県立高等学校規程、島根県立高等学校通信教育規程及び島根県立特別支援学校規程に定める主任等のうち、次の主任の経験者
総務主任、教務主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、学年主任、農場長、研究主任、保健主事、特別支援学校の各学部主事及びこれらに相当する主任又は教育委員会事務局等職員の経験者
- ④ 5年以上の県立学校養護教諭経験を有する者

5 選考結果の通知

令和7年1月下旬

【参考】県立学校管理職の年度末役職定年状況（※令和4年度末は定年退職）

	校長級	教頭級
令和4年度末	13	3
令和5年度末	11	5
令和6年度末（見込）	17	6
令和7年度末（見込）	8	5

令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について

I 調査の概要

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査の対象

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

ア 小学校調査

小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年

イ 中学校調査

中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、特別支援学校中学部第3学年

(2) 特別支援学校及び小中学校等の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

イ 知的障がい者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

3 調査実施日 令和6年4月18日(木)

4 調査の内容

(1) 教科に関する調査

国語、算数・数学はそれぞれ次の①と②を一体的に出題
 ①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 等
 ②知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力 等

(2) 質問調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

5 県内公立学校で調査を実施した学校数・児童生徒数

市町村立小学校 191 校、義務教育学校前期課程 2 校及び県立特別支援学校小学部 2 校

小学校調査	実施予定学校数	実施学校数(実施率)	実施児童数
公立学校合計	195	195(100%)	5,310 人

市町村立中学校 88 校、義務教育学校後期課程 2 校及び県立特別支援学校中学部 4 校

中学校調査	実施予定学校数	実施学校数(実施率)	実施生徒数
公立学校合計	94	94(100%)	4,936 人

Ⅱ 公表について

1 公表の内容

(1) 島根県及び全国の教科に関する調査の結果

(2) 島根県及び全国の質問調査の結果

児童生徒質問、及び学校質問の回答状況

2 公表結果に関する留意事項

本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること

3 その他

島根県教育委員会のホームページ及びしまねの教育情報 Web「EIOS」に公表資料を掲載

Ⅲ 教科に関する調査の結果

1 結果の概要（島根県と全国の平均正答率との比較）

- ① 小学校国語、中学校国語においては、全国平均並みであった。
- ② 小学校算数、中学校数学においては、全国平均を下回った。
- ③ 小学校国語では、「書くこと」「読むこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」「我が国の言語文化に関する事項」は全国平均並みであったが、「話すこと・聞くこと」は全国平均を下回った。
- ④ 小学校算数では、「図形」「データの活用」は全国並みであったが、「数と計算」「変化と関係」は全国平均を下回った。
- ⑤ 中学校国語では「我が国の言語文化に関する事項」は、全国平均を上回った。「書くこと」「読むこと」「情報の扱い方に関する事項」は、全国平均並みであったが、「話すこと・聞くこと」「言葉の特徴や使い方に関する事項」は、全国平均を下回った。
- ⑥ 中学校数学では、すべての領域において、全国平均を下回った。

2 各教科の平均正答率

【小学校】

	平均正答率（％）		
	島根県	全 国	差
国語	67	67.7	-0.7
算数	61	63.4	-2.4

【中学校】

	平均正答率（％）		
	島根県	全 国	差
国語	57	58.1	-1.1
数学	49	52.5	-3.5



【参考】各教科の正答率の全国との差（経年変化）



※ 令和2年度の調査は中止

3 各教科の正答数分布グラフ及び分類・区分別集計結果

○：県が全国を2ポイント以上、上回るもの －：県と全国の差が2ポイント未満のもの △：県が全国を2ポイント以上、下回るもの

【小学校 国語】

・：概要 ○：成果 ●：課題

【これまでの課題】

A 「書くこと」では、複数の情報を読み取り、字数や段落構成など指定された条件にしたがって作文することに課題があり、無解答率が2割程度ある。

B 第5学年では、漢字の構成や文法の理解に課題がある。

【本調査の状況】

・県平均正答率は67%であり、全国並みである。

・「話すこと・聞くこと」は全国を下回っている。

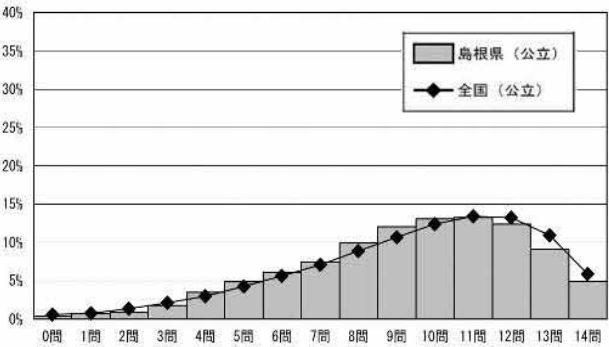
①「情報の扱いに関する事項」については、指導者側の意識の高まりが見られ、結果が改善している。…A

②例年課題となっていた「書くこと」においても、全国との差が縮まり改善が見られた。…A

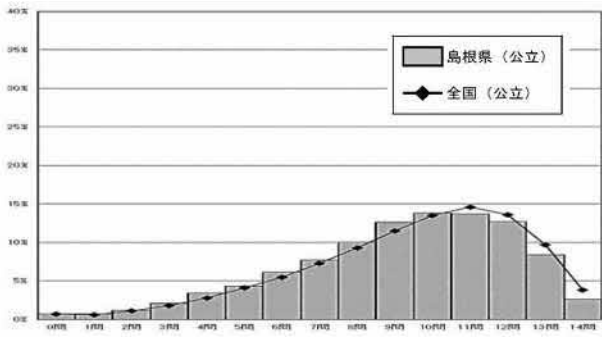
①目的や意図に応じて、集めた情報を分類したり、関係付けたりして、伝え合う内容を検討することに課題が見られる。…A

②登場人物の相互関係や心情などについて、暗示的な描写を基に捉えることに課題が見られる。

1 正答数分布グラフ (R6)



【参考】[R5]



2 分類・区分別集計結果 (R6)

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
話すこと・聞くこと	3	57.3	59.8	-2.5	△
書くこと	2	67.5	68.4	-0.9	－
読むこと	3	69.0	70.7	-1.7	－
知識及び技能 (言葉の特徴や使 い方に関する事項)	4	64.0	64.4	-0.4	－
知識及び技能 (情報の扱 い方に関する事項)	1	86.1	86.9	-0.8	－
知識及び技能 (我が国の 言語文化に関する事項)	1	75.3	74.6	0.7	－

【参考】[R5]

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
話すこと・聞くこと	3	70.6	72.6	-2.0	△
書くこと	1	22.6	26.7	-4.1	△
読むこと	3	68.0	71.2	-3.2	△
知識及び技能 (言葉の特徴や使 い方に関する事項)	5	70.9	71.2	-0.3	－
知識及び技能 (情報の扱 い方に関する事項)	2	61.1	63.4	-2.3	△

3 成果が見られる問題2問

- [問題番号] ②一(2)「情報の扱いに関する事項」㊦①
[島根県値 86.1%] [全国値 86.9%]
[問題内容] 【高山さんのメモ】の書き表し方を説明した
ものとして、適切なものを選択する
-
- [問題番号] ②二「書くこと」㊦②
[島根県値 53.6%] [全国値 56.6%]
[問題内容] 【高山さんの文章】の空欄に入る内容を、
【高山さんの取材メモ】を基にして書く

課題のある問題2問

- [問題番号] ①三「話すこと・聞くこと」㊦①
[島根県値 60.8%] [全国値 63.8%]
[問題内容] オンラインで交流する場面において、【和田さ
んのメモ】がどのように役に立ったのかを説
明したものとして、適切なものを選択する
-
- [問題番号] ③二(1)「読むこと」㊦②
[島根県値 64.1%] [全国値 66.9%]
[問題内容] 「オニグモじいさん」が「ハエの女の子」にど
のように話すか迷っていると考えられるとこ
ろとして、適切なものを選択する

【小学校 算数】

・：概要 ○：成果 ●：課題

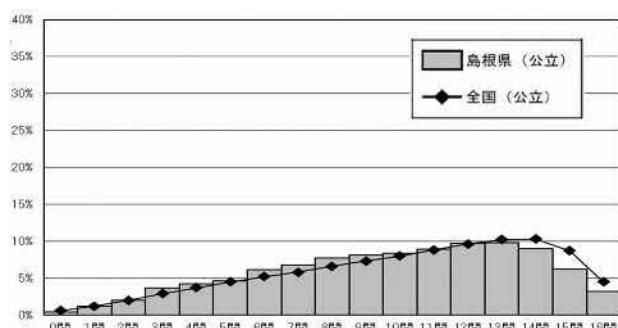
【これまでの課題】

- A 日常生活の場面の数量の関係に着目し、伴って変わる二つの数量の関係について考察することに課題がある。
B 式や言葉を用いて記述することに課題がある。

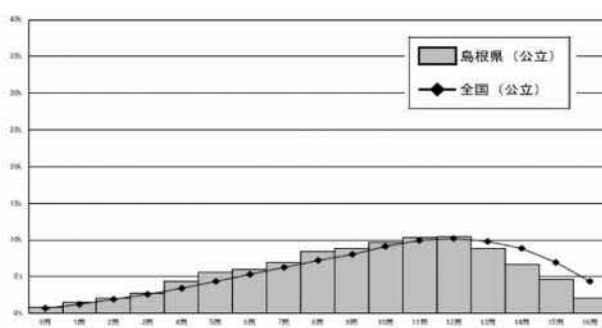
【本調査の状況】

- ・高正答率者が全国と比較して少ない。
 - ・県平均正答率は61%であり、全国を2.4ポイント下回っている。
 - ・領域別では、「数と計算」「変化と関係」の2領域について全国を下回っている。
- ①□などの記号を用いて、問題場面どおりに数量の関係を式に表すことができる。
②直方体の辺の長さや位置関係に着目し、見取り図をかくことができる。
①図形の特徴や構成要素を他の図形の計量に生かすことに課題がある。
②道のりと時間の二つの量の関係で表される速さなど、二つの量の割合としてとらえられる数量について理解し、説明することに課題がある。…A

1 正答数分布グラフ (R6)



【参考】[R5]



2 分類・区分別集計結果 (R6)

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と計算	6	63.5	66.0	-2.5	△
図 形	4	64.5	66.3	-1.8	—
変化と関係	3	46.0	51.7	-5.7	△
データの活用	4	60.2	61.8	-1.6	—

【参考】[R5]

学習指導要領 の領域	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数と計算	6	63.8	67.3	-3.5	△
図 形	4	43.3	48.2	-4.9	△
変化と関係	4	66.6	70.9	-4.3	△
データの活用	3	62.8	65.5	-2.7	△

3 成果が見られる問題2問

- 【問題番号】①(2)「数と計算」👉①
[島根県値 86.8%] [全国値 88.5%]
【問題内容】はじめに持っていた折り紙の枚数を□枚としたときの、問題場面を表す式を選ぶ。
-
- 【問題番号】③(1)「図形」👉②
[島根県値 85.7%] [全国値 85.5%]
【問題内容】作成途中の直方体の見取り図について、辺として正しいものを選ぶ。

課題のある問題2問

- 【問題番号】③(3)「図形」👉①
[島根県値 31.3%] [全国値 36.5%]
【問題内容】直径22 cmのボールがぴったり入る箱の体積を求める式を書く。
-
- 【問題番号】④(4)「変化と関係」👉②
[島根県値 47.6%] [全国値 54.1%]
【問題内容】家から図書館までの自転車の速さが分速何mかを書く。

※グラフの設問数と分類・区分別集計結果の対象設問が一致しないのは、1つの設問に複数の学習指導要領の領域が含まれるため。

【中学校 国語】

・：概要 ○：成果 ●：課題

【これまでの課題】

- A 作文問題の無解答率が高く、資料から読み取った内容を明確にしてまとめた分量の文章を書くことや、問題全体の時間配分等に課題がある。
- B 第2学年で、文章の表現の効果について根拠を明確にして捉えることに課題がある。
- C 熟語を読むことや字形が似ている漢字を書き分けることに課題がある。

【本調査の状況】

- ・県平均正答率は57%であり、全国並みである。
- ・「我が国の言語文化に関する事項」は全国を上回っている。
- ・「言葉の特徴や使い方に関する事項」「話すこと・聞くこと」は全国を下回っている。

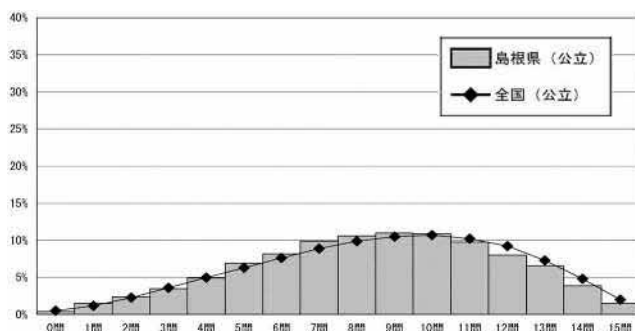
①行書の特徴についてはよく理解できている。

②既習の漢字の読み書きについては概ねできている。

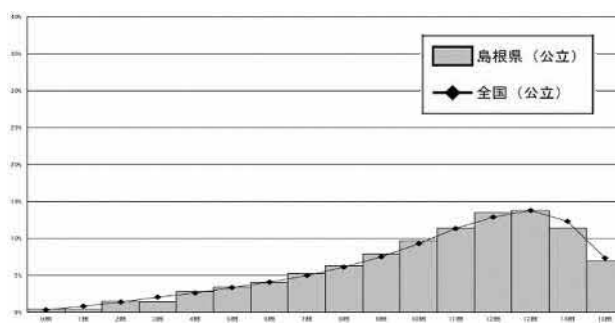
①資料を用いて自分の考えを分かりやすく伝えることに課題がある。…A

②表現の効果を踏まえた描写により自分の考えが効果的に伝わる文章になるよう工夫することに課題がある。…B

1 正答数分布グラフ (R6)



【参考】[R5]



2 分類・区分別集計結果 (R6)

学習指導要領 の内容	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
話すこと・聞くこと	3	56.2	58.8	-2.6	△
書くこと	2	63.4	65.3	-1.9	—
読むこと	4	46.2	47.9	-1.7	—
知識及び技能（言葉の特徴 や使い方に関する事項）	3	57.2	59.2	-2.0	△
知識及び技能（情報の扱い 方に関する事項）	2	58.5	59.6	-1.1	—
知識及び技能（我が国の言 語文化に関する事項）	1	79.4	75.6	3.8	○

【参考】[R5]

学習指導要領 の内容	対象 設問数 ※	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
話すこと・聞くこと	3	81.5	82.2	-0.7	—
書くこと	2	61.2	63.2	-2.0	△
読むこと	4	62.9	63.7	-0.8	—
知識及び技能（言葉の特徴 や使い方に関する事項）	2	70.1	67.5	2.6	○
知識及び技能（情報の扱い 方に関する事項）	2	62.7	63.4	-0.7	—
知識及び技能（我が国の言 語文化に関する事項）	3	75.8	74.7	1.1	—

3 成果が見られる問題2問

- 〔問題番号〕 4三「我が国の言語文化に関する事項」㊦①
〔島根県値 79.4%〕〔全国値 75.6%〕
〔問題内容〕 行書の特徴を踏まえた書き方について説明した
ものとして適切なものを選択する。
- 〔問題番号〕 3三「言葉の特徴や使い方に関する事項」㊦②
〔島根県値 68.3%〕〔全国値 68.8%〕
〔問題内容〕 漢字を書く。（みちたりた）

課題のある問題2問

- 〔問題番号〕 1二「話すこと・聞くこと」㊦①
〔島根県値 64.2%〕〔全国値 68.5%〕
〔問題内容〕 話合いの中で発言する際に指し示している
資料の部分として適切な部分を○で囲む。
- 〔問題番号〕 3四「書くこと」㊦②
〔島根県値 46.5%〕〔全国値 49.3%〕
〔問題内容〕 表現を工夫して物語の最後の場面を書き、
工夫した表現の効果を説明する。

※グラフの設問数と分類・区分別集計結果の対象設問が一致しないのは、1つの設問に複数の学習指導要領の領域が含まれるため。

【中学校 数学】

・：概要 ○：成果 ●：課題

【これまでの課題】

- A 「数と式」の数に関する基本的な意味及び概念の理解については、正の数・負の数の大小、絶対値、基準との差を正の数・負の数を用いて表すことの理解に課題が見られた。
- B 「関数」について、基礎的な概念や性質を理解することに課題があり、具体的な事象における考察に課題がある。

【本調査の状況】

- ・高正答率者が全国と比較して少ない。
- ・県平均正答率は 49.0% であり、全国を 3.5 ポイント下回っている。
- ・領域別では全領域で下回っており、特に「数と式」においては 6.0 ポイント下回っている。

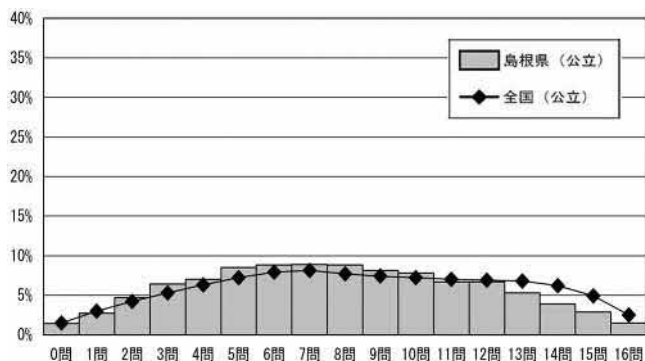
①「数と式」の基本的な加法の計算ができていた。…A

②「関数」の基本的な意味理解に改善が見られた。…B

①「数と式」の文字式を用いた説明に課題が見られた。…A

②「図形」の筋道を立てて考え、証明することに課題が見られた。

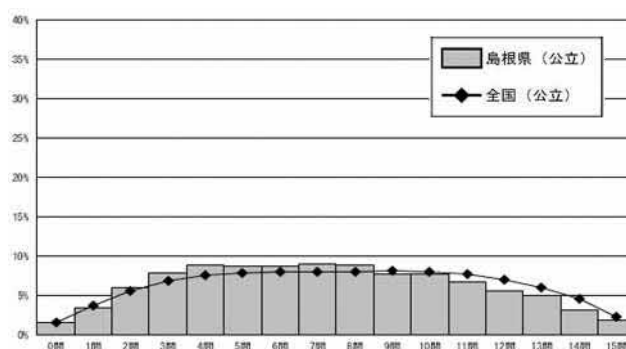
1 正答数分布グラフ (R6)



2 分類・区分別集計結果 (R6)

学習指導要領 の領域	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数 と 式	5	45.1	51.1	-6.0	△
図 形	3	37.7	40.3	-2.6	△
関 数	4	58.3	60.7	-2.4	△
データの活用	4	52.6	55.5	-2.9	△

【参考】[R5]



【参考】[R5]

学習指導要領 の領域	対象 設問数	平均正答率 (%)			
		島根	全国	差	
数 と 式	5	58.9	63.0	-4.1	△
図 形	3	29.4	33.2	-3.8	△
関 数	4	48.4	51.2	-2.8	△
データの活用	3	48.6	48.5	0.1	—

3 成果が見られる問題 2 問

〔問題番号〕 ⑥(1)「数と式」 ①

〔島根県値 90.5%〕〔全国値 90.2%〕

〔問題内容〕 正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかいた図において○に 3、-5 を入れるとき、その和である□に入る整数を求める。

〔問題番号〕 ⑧(1)「関数」 ②

〔島根県値 82.9%〕〔全国値 83.4%〕

〔問題内容〕 ストープの使用時間と灯油の残量の関係を表すグラフと y 軸との交点 P の y 座標の値が表すものを選ぶ。

課題のある問題 2 問

〔問題番号〕 ⑥(2)「数と式」 ①

〔島根県値 23.9%〕〔全国値 35.9%〕

〔問題内容〕 正三角形の各頂点に○を、各辺に□をかいた図において、□に入る整数の和が○に入れた整数の和の 2 倍になることの説明を完成する。

〔問題番号〕 ⑨(1)「図形」 ②

〔島根県値 21.8%〕〔全国値 25.8%〕

〔問題内容〕 点 C を線分 AB 上にとり、線分 AB について同じ側に正三角形 PAC と QCB をつくるとき、AQ = PB であることを、三角形の合同を基にして証明する。

IV 児童生徒質問・学校質問調査の結果

1 令和5年度の課題と改善状況を把握する質問項目

〔児〇〕：令和6年度 児童質問調査項目〇番

〔学小〇〕：令和6年度 学校質問（小学校）調査項目〇番

〔生〇〕：令和6年度 生徒質問調査項目〇番

〔学中〇〕：令和6年度 学校質問（中学校）調査項目〇番

※紙面の都合上、一部調査項目は簡略化して記載しています。

（１）授業の質の充実

【令和5年度の課題】

- 「話し合う目的や話し合いの視点を児童生徒が理解できるように提示すること」を今後も重視し、児童生徒が自分の意見を明確にもち、相手に伝えようとする意識を高めていけるような授業改善を続けることが必要である。
- 「今年度の授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていたと思う。」について、肯定的な回答をしなかった児童生徒についても意識しながら、児童生徒の実態に合わせた「個別最適な学び」の充実のための授業改善に取り組む必要がある。
- 授業において、「話し合う目的や話し合いの視点を児童生徒が理解できるように提示すること」「個の考えを表現する時間と場を設けること」などを工夫する必要がある。

- ①学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている 〔児 33〕〔生 33〕
- ②授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた 〔児 30〕〔生 30〕
- ③5年生までに（1、2年生のときに）受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか 〔児 27〕〔生 27〕

（２）家庭学習の充実

【令和5年度の課題】

- 家庭学習と授業との有機的な結び付きを図るとともに、生徒が自分にあった学習方法を見出せるよう具体例を挙げながら指導する必要がある。また、1人1台端末等を活用し、個に応じた家庭学習を充実させていく必要がある。

- ④学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含みます） 〔児 21〕〔生 21〕
- ⑤家庭学習の取組として、学校では、児童（生徒）に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教える 〔学小 71〕〔学中 75〕

（３）地域に関わる学習の充実

【令和5年度の課題】

- 探究の過程を意識した学びのよさを、児童生徒自身が理解し実感できるような授業改善が引き続き求められる。
- 児童生徒と地域とのつながりを生かしながら、総合的な学習の時間やその他の教科で児童生徒が身近なものとして主体的に追究できる地域素材を活用した学習を展開する必要がある。

- ⑥地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う 〔児 25〕〔生 25〕

- ⑦総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる　〔児 38〕〔生 38〕
- ⑧総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている　〔学小 36〕〔学中 36〕

(3) その他

【令和5年度の課題】

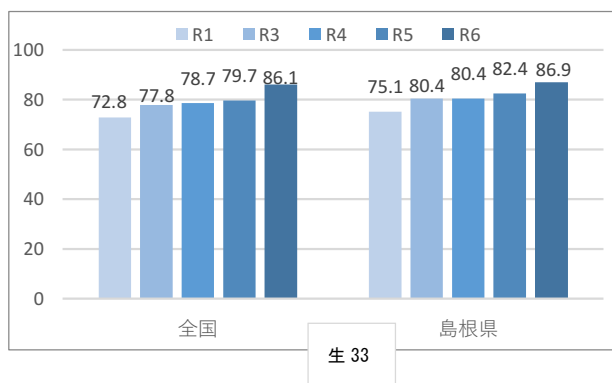
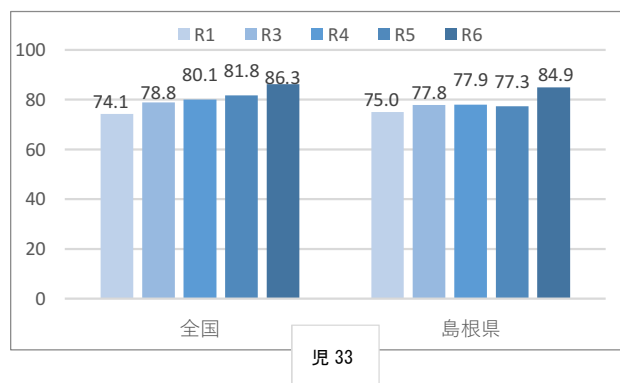
- 1人1台端末の家庭での活用を見据え、児童生徒の興味・関心や学校での学習につながるコンテンツを紹介する等、家庭で効果的なICT機器の使用について情報発信する必要がある。また、引き続き家庭での時間の使い方やSNS、インターネット等の利用の仕方について家庭と連携して共通理解を図る必要がある。
- ⑨普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか
〔児 5〕〔生 5〕
- ⑩普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使ってゲームをする時間は除く）
〔児 6〕〔生 6〕
- ⑪先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う　〔児 36〕〔生 36〕

2 課題の改善状況 ※数値は質問紙において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした割合

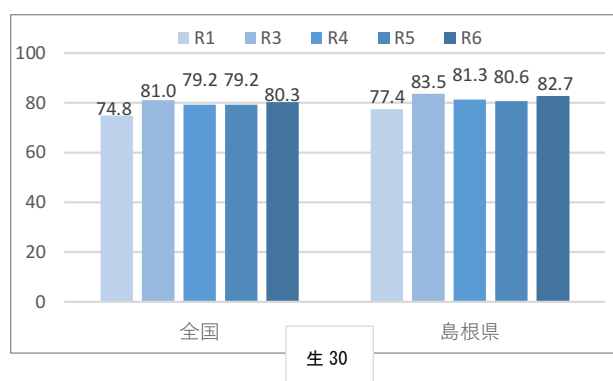
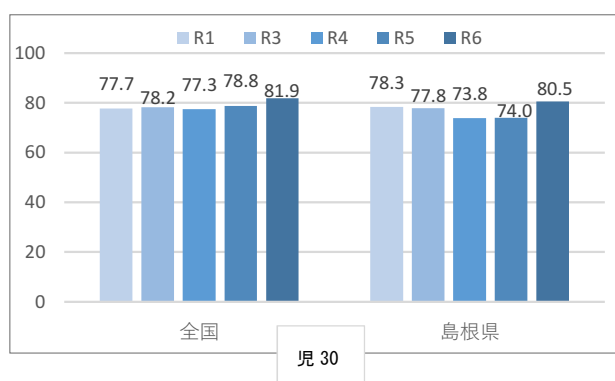
(1) 授業の質の充実

- 「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている」については、小中学校ともに肯定的な回答が8割を越え、全国並みである。「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」については小中学校ともに肯定的な回答が8割を越え、小学校では昨年度に比べ大幅に上がっている。引き続き、自分の考えを発表したり、友達の発表を聞いたりするなどの協働的な学びの場を確保するとともに、個別最適な学びの充実を図る必要がある。
- 「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した」と回答した児童生徒の割合は、小中学校ともに過去の調査と比べ増加しているが、全国を大きく下回っている。「児童生徒同士がやり取りする場面」や「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「デジタル教科書の活用」等、端末の効果的な活用を市町村教育委員会と共に進める必要がある。

①学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている〔児 33〕〔生 33〕

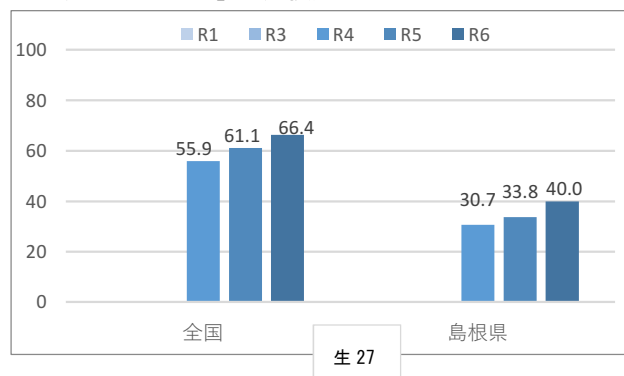
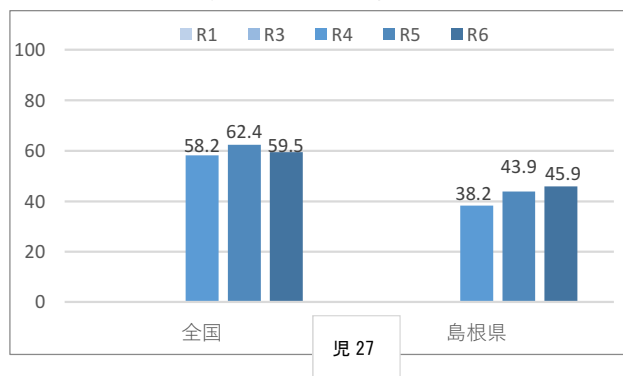


②授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた〔児 30〕〔生 30〕



③授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用しましたか〔児 27〕〔生 27〕

(週3回以上、ほぼ毎日と回答した割合の合計 ※R4より、「週3回以上」の選択肢が追加)



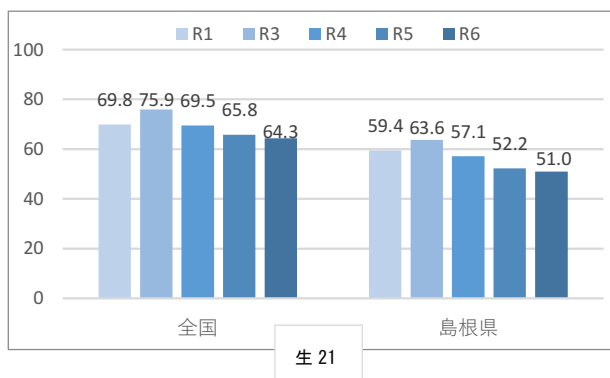
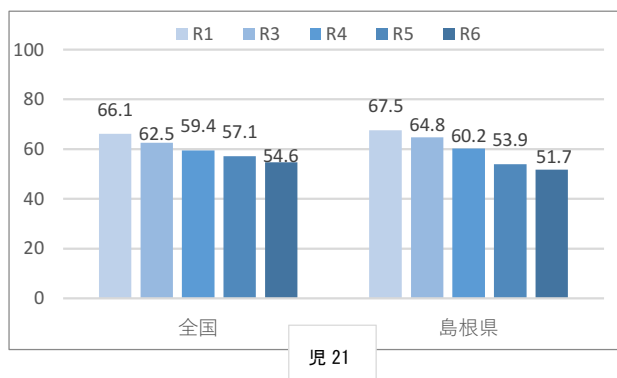
(2) 家庭学習の充実

○「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり1時間以上勉強する」児童生徒の割合は全国的に減少傾向にある。全国と同様に島根県も減少しており、家庭学習時間の差は縮まっていない。「家庭学習の取組として、学校では、家庭での学習方法等を具体例をあげながら教えた」と回答している学校は9割を越えており、学校は家庭学習の充実に向けて取り組んでいるが、児童生徒の学習時間の増加にはつながっていない。家庭学習の充実に向けた取組の好事例を各学校に広げ、家庭学習と授業との有機的な結び付きを図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りによる活用など、児童生徒が自分にあった学習方法を見出せるよう支援する必要がある。

④学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか

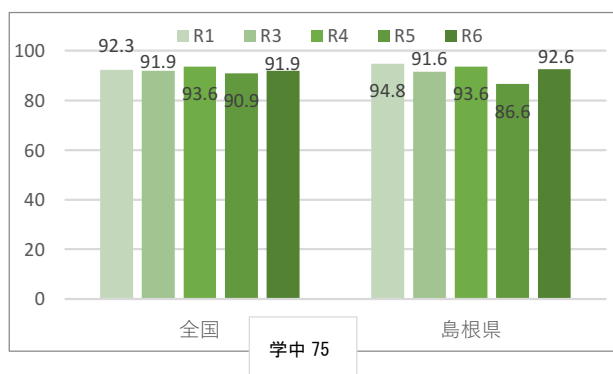
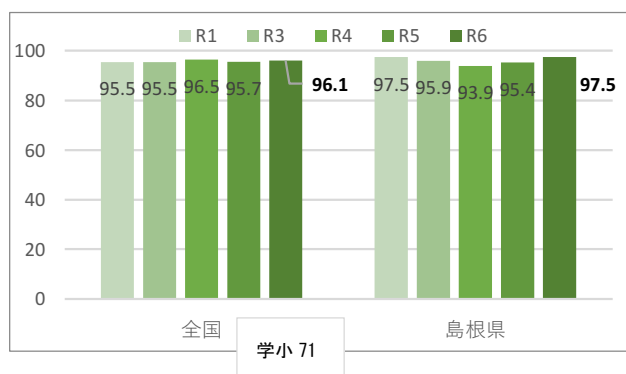
〔児 21〕〔生 21〕

（1日当たり1時間以上勉強すると回答した割合の合計）



⑤家庭学習の取組として、学校では、児童（生徒）に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教える

〔学小 71〕〔学中 75〕

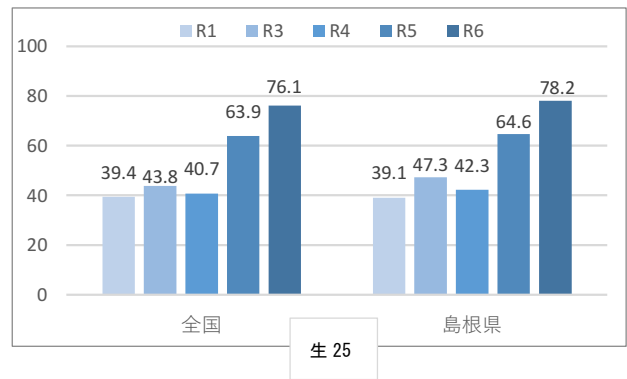
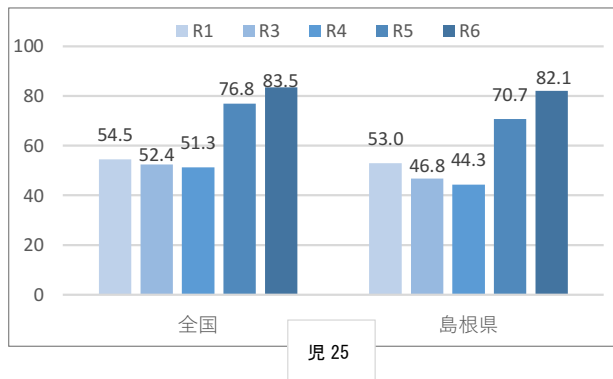


（3）地域に関わる学習の充実

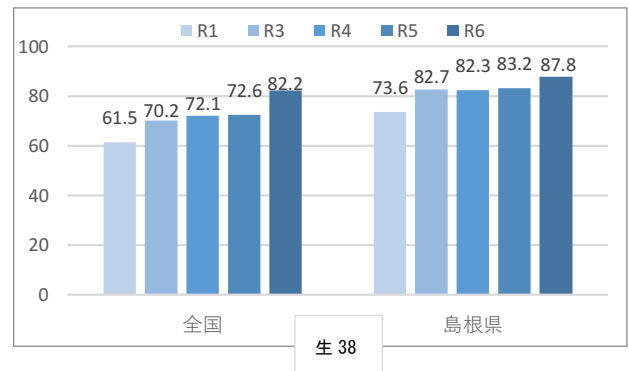
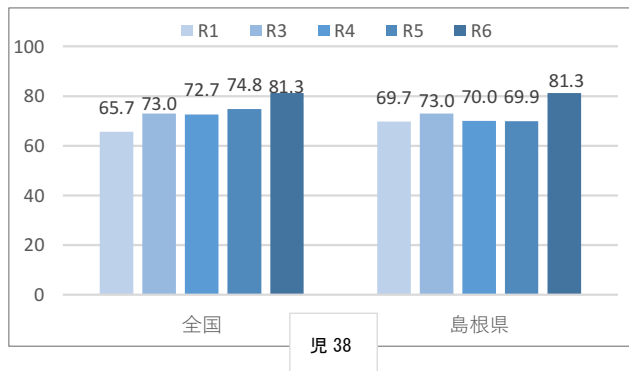
○「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒は、昨年に比べ大幅に増えた。中学校では、全国を上回り、小学校でも全国並みであった。「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答した学校が小中ともに9割を越え、全国を上回っていることから、各校での地域と連携した学習の成果であると考えられる。

○『総合的な学習の時間』では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますかについて、小学校は全国並み、中学校は全国を上回った。肯定的な回答をした児童生徒は、小中学校ともに8割を越え、昨年度に比べ増加している。また、9割程度の学校が「調査対象学年の児童〔生徒〕に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている」と回答しており、各校での授業改善が、児童生徒の探究の過程をふまえた学びにつながっていると考えられる。

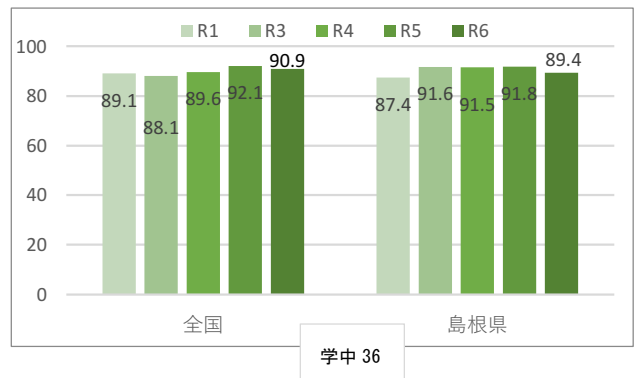
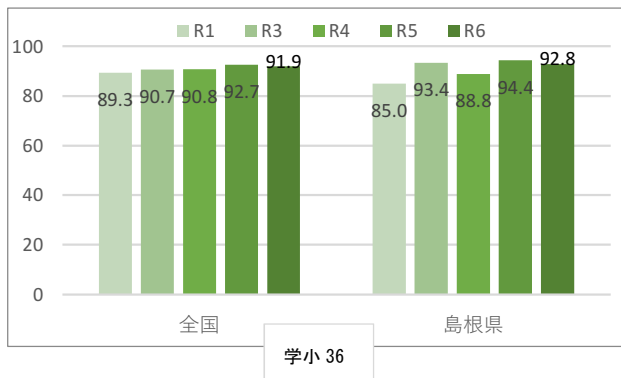
⑥地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う〔児 25〕〔生 25〕



⑦総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる〔児 38〕〔生 38〕



⑧総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしている〔学小 36〕〔学中 36〕



(4) その他

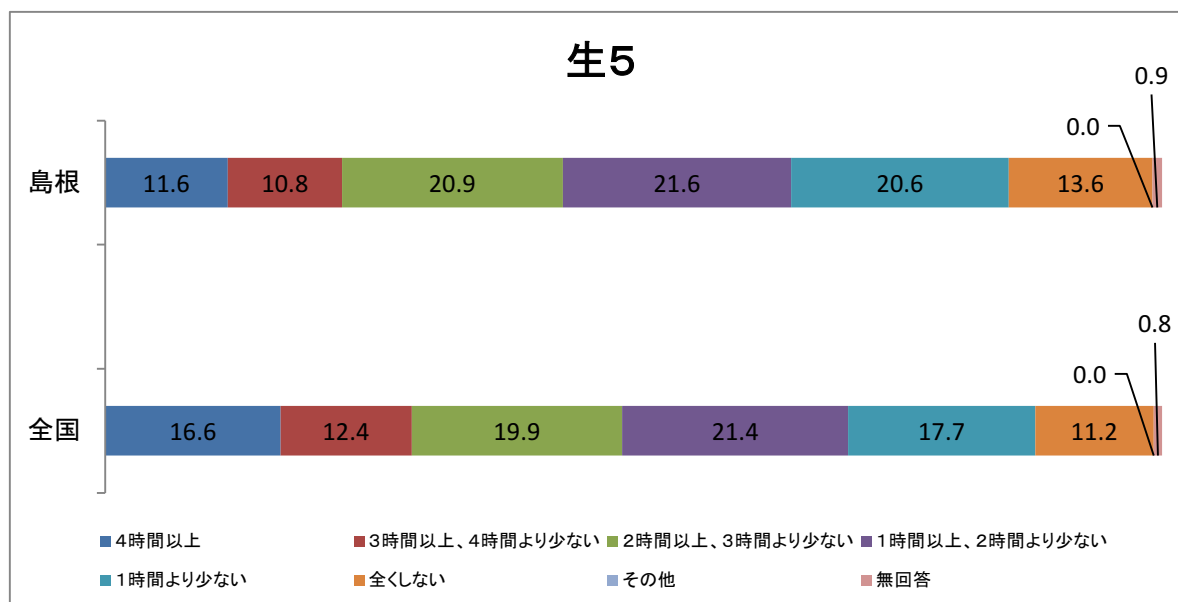
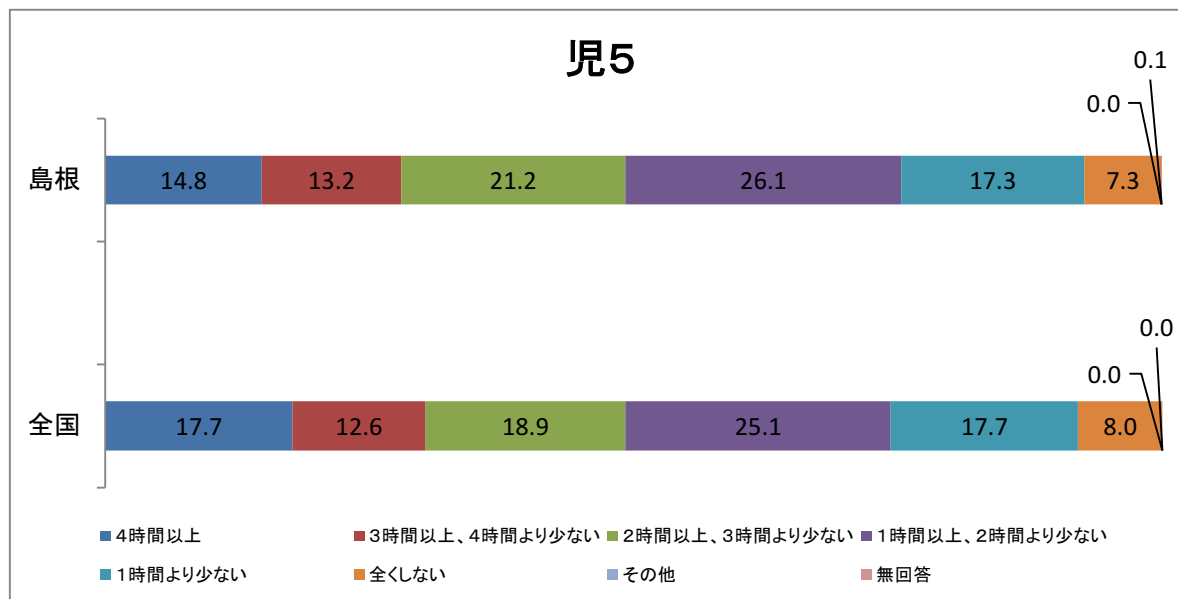
○「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」と「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）」について、それぞれ3時間以上と回答した児童生徒の割合は、全国と比べ少ないが、島根県においても一定数存在している。

長時間のメディア接触が学力に及ぼす影響について危惧されていることや、心と体の健康を図るために、メディアとの適切な接し方について、保護者と連携して対応していくことが必要である。

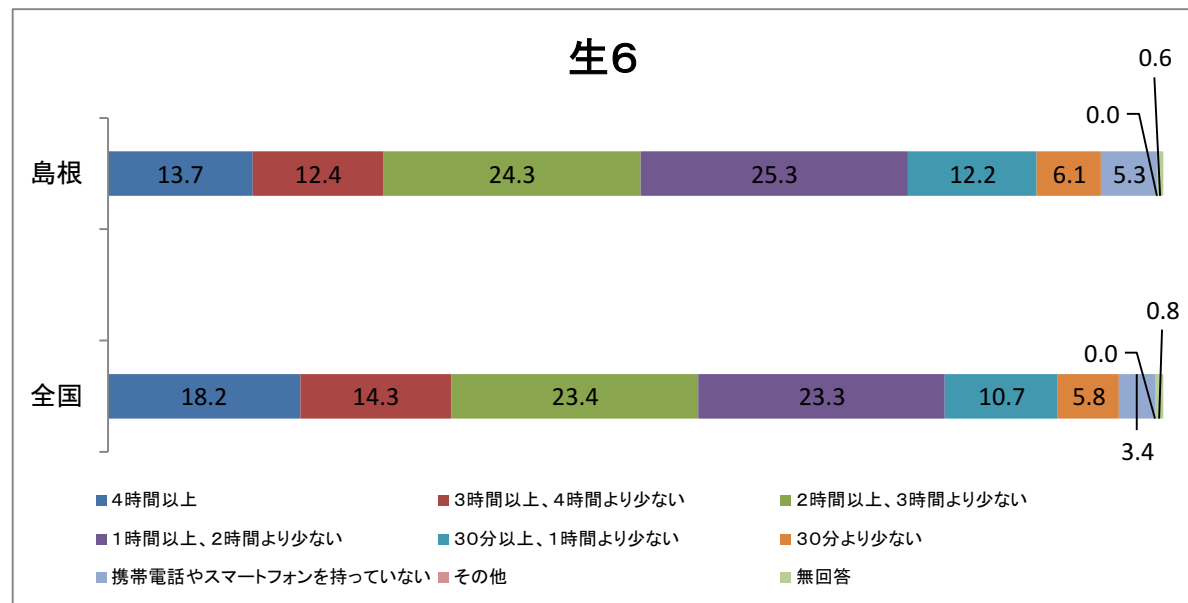
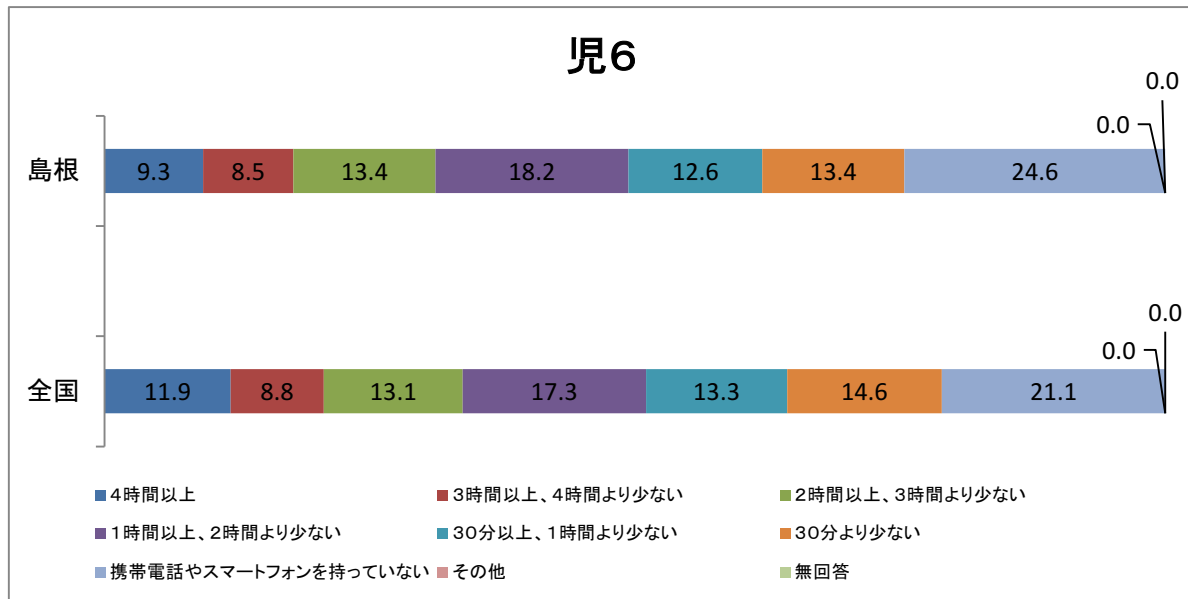
○「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」について、肯定的な回答をした児童生徒は、小中学校ともに昨年度同様8割を越えている。

今後も、児童生徒一人一人の課題等に対応したきめ細かな指導の継続が求められる。

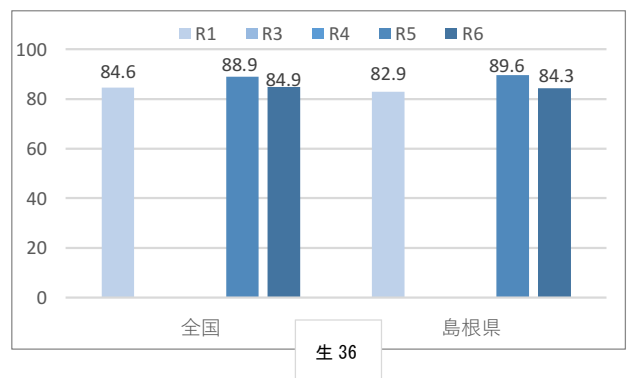
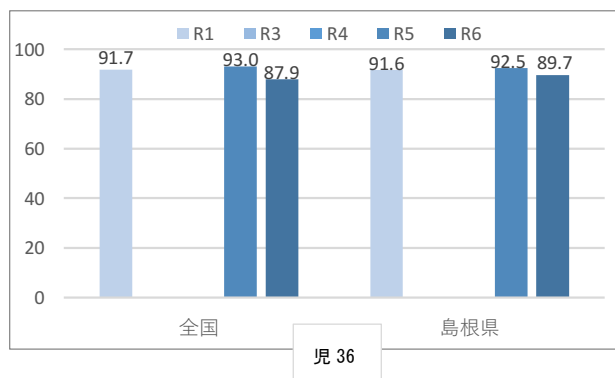
⑨普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか〔児5〕〔生5〕



⑩普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか〔児 6〕〔生 6〕



⑪先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う〔児 36〕〔生 36〕



V 今後の取組

- 1 県教育委員会と市町村教育委員会が連携・協力し、全国学力・学習状況調査及び県学力調査結果分析に基づいた指導の改善を推進する。

○授業の質の充実

全国学力・学習状況調査等の各種調査の分析を参考にし、各教科等の連携を図りながら組織的かつ計画的に授業の質を充実させる。

- ・全教員が課題のあった問題等を解き、改善策や手立てを考え、全校で取組を行う。そして、具体的な子どもの姿で取組の改善状況を把握する。
- ・自分の考えを語尾までしっかりと話すこと（説明すること）、書くことを繰り返し指導する。
- ・話し合いの場面で、目的を明確にして児童生徒に示すとともに、議題や手順、ツールなどを具体的に指導する。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、「考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士がやり取りする場面」「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」などで1人1台端末の日常的かつ効果的な活用を一層進める。
- ・児童生徒が身につける資質・能力を明確にした授業を行うとともに、校区の小中学校においては育てたい子ども像などを共有する取組を一層進める。

○家庭学習の充実

家庭学習と授業との有機的な結びつきを図るとともに、児童生徒が自分に合った学習方法を見いだすことができるよう、教員の指導改善や児童生徒の学習改善を行う。

- ・「教育情報紙第49号（令和5年3月）」等を活用し、授業を家庭学習につなぐ具体的な指導について教員が共通理解をする。
- ・学習内容を定着させる宿題に取り組むだけでなく、学習計画を立て、計画に基づいて学習を実行する力を育むとともに、1人1台端末を活用した個に応じた家庭学習を充実させる。

○地域に関わる学習の充実

児童生徒一人一人が自ら課題を見付け、解決への道筋を見通しながら様々な解決方法を考える姿勢を育成する。

- ・「総合的な学習の時間ガイドブック」を活用し、「児童生徒の思考の流れに沿った探究活動が行われるような授業」を行う。
- ・地域素材の効果的な活用と、各教科等で身に付けた知識や技能を地域や社会での生活に生かそうとする意欲の醸成を行う。

2 県教育委員会の取組

- ・学力育成会議等で市町村と学力育成の取組について協議するとともに、各市町村の取組や成果を各市町村・学校と共有する。
- ・学校全体で組織的な授業改善が進められるよう、調査結果の分析の仕方や今後の取組の設定等について、学校訪問により指導主事が支援を行う。
- ・課題に基づく今後の授業づくりのポイントについて、説明動画、各教科等の指導の重点及び授業チェックリストを作成し、各学校に配信・配付するとともにそれらの活用を促進し、活用状況を確認する。

令和6年度全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等の成績について

1 全国高等学校総合体育大会入賞一覧

- 開催地 福岡県、佐賀県、長崎県、大分県 ※サッカーは福島県と北海道、ヨット競技は和歌山県開催
○ 開催期間 令和6年7月21日(日)～8月20日(火)

No.	競技名	選手名(学年)	学校名	性別	種目	順位
1	陸上競技	佐々木 葉音(2)	平田高校	女	800m	3位
2		別所 ゆみ(3)	大社高校	女	100m障害	6位
3		畑 心海(3)・江角 和華(2) 岩本 夏姫(2)・永岡 璃紗(2)	開星高校	女	4×100mリレー	8位
4	ホッケー	横田高校		男		1位
5	自転車競技	周藤 稜希(3)	出雲工業高校	男	400m速度競争	4位
6		内田 琉生(3)	横田高校	男	スクラッチ	7位
7	卓球	出雲北陵高校		男	団体	3位
8		小野 泰和(3)	出雲北陵高校	男	シングルス	1位
9		小野 泰和(3)・黒田 昌秀(3)	出雲北陵高校	男	ダブルス	3位
10		三好 蒼空(1)・金丸 陽(1)	出雲北陵高校	男	ダブルス	5位
11	フェンシング	村田 煌牙(2)	安来高校	男	フルーレ	8位
12	柔道	山岡 大悟(3)	開星高校	男	90kg級	5位
13		永田 理穂(3)	松江工業高校	女	57kg級	5位
14		福田 さくら(3)	平田高校	女	63kg級	2位
15	弓道	出雲高校		女	団体	1位
16	カヌー	児島 生知(3)	島根中央高校	男	カヤックシングル500m	3位
17					カヤックシングル200m	3位
18		吉村 颯人(3)・児島 生知(3)	島根中央高校	男	カヤックペア500m	2位
19					カヤックペア200m	2位
20		吉村 颯人(3)・児島 生知(3) 河野 賢晃(3)・河野 文晃(3)	島根中央高校	男	カヤックフォア500m	1位
21					カヤックフォア200m	1位
22		飛田統羽(3)	出雲農林高校	男	カナディアンシングル500m	8位
23					カナディアンシングル200m	8位
24		飛田 統羽(3)・立花 賢太郎(3)	出雲農林高校	男	カナディアンペア500m	2位
25					カナディアンペア200m	2位
26		石原 里海(3)・飛田 統羽(3) 立花 賢太郎(3)・宮原 悠煌(2)	出雲農林高校	男	カナディアンフォア500m	1位
27					カナディアンフォア200m	2位
28		藤倉 萌(3)	島根中央高校	女	カヤックシングル200m	6位
29		多々納 真桜(3)・松尾 夏帆子(3)	出雲農林高校	女	カヤックペア500m	7位
30					カヤックペア200m	4位
31		藤倉 萌(3)・宮本 光姫(3) 河端 風花(3)・品川 聖奈(3)	島根中央高校	女	カヤックフォア500m	3位
32					カヤックフォア200m	2位

2 全国中学校体育大会等入賞一覧

○ 開催地 北陸ブロック(新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県)

○ 開催期間 令和6年8月17日(土)～8月25日(日)

No.	競技名	選手名(学年)	学校名	性別	種目	順位
1	陸上競技	柳 斗真(2)・永岡 優斗(3) 足立 旺亮(3)・須山 勇人(3)	出雲市立河南中学校	男	4×100mリレー	2位
2	水泳	廣富 諒(3)	松江市立第二中学校	男	3m飛板飛込	4位
3				男	高飛込	3位
4		田中 愛琉(3)	松江市立第四中学校	男	高飛込	7位
5		杉浦 亘(3)	松江市立中央道中学校	男	200mバタフライ	5位
6	ホッケー	奥出雲町立仁多中学校		男		3位
7		奥出雲町立横田中学校		女		3位
8	バスケットボール	松徳学院中学校		女		5位
9	卓球	出雲北陵中学校		男	団体	3位
10	柔道	池本 翔星(3)	開星中学校	男	個人50kg級	5位
11	バドミントン	岡田 和奏(3)・川上 紗矢(3)	おろちクラブ	女	ダブルス	3位

参考 近年の全国高校総体・全国中学校体育大会等の入賞状況

年度	全国高校総体	全国中学校体育大会等
令和6年度	32	11
令和5年度	31	7
令和4年度	32	12
令和3年度	26	12
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	

島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員の改選について

島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員任期満了に伴い、新たな2年間を任期とする委員について、博物館法及び島根県立古代出雲歴史博物館条例に基づき、下記のとおり任命した。

記

1 委嘱した委員の任期

令和6年7月21日から令和8年7月20日までの2年間

2 委員の氏名等

別紙「島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員名簿」のとおり

3 委員構成

- (1) 男 女 別 : 男性6名、女性8名
- (2) 地 域 別 : 東部9名、西部3名、隠岐1名、県外1名
- (3) 新任・再任の別 : 新任2名、再任12名

【参考】関係法令等（抜粋）

博物館法（昭和26年法律第285号）

（博物館協議会）

第23条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第24条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第25条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）

第22条 法第25条の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとする。

島根県立古代出雲歴史博物館条例（平成17年島根県条例第59号）

（博物館協議会）

第20条 博物館法（昭和26年法律第285号）第23条第1項の規定に基づき、博物館に島根県立古代出雲歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから委員会が任命する。

3 委員の定数は、15人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

島根県立古代出雲歴史博物館協議会委員名簿

任期：令和6年7月21日 ～ 令和8年7月20日

No.	区 分	氏 名	主 な 役 職 名 等	所在地 ・居住地	備考
1	学校教育 関係者	いい つか つもる 飯 塚 積	出雲市立平田小学校長 島根県社会科教育研究会会長	出雲市	
2	社会教育 関係者	こう の み ち 河 野 美 知	神社ガールズ研究会会長	松江市	
3		たか いわ あや こ 高 岩 綾 子	いわみ福祉会副理事長 島根県障がい者文化芸術活動支援セン ター長	江津市	新任
4		とが の 梅 野 ちあき	有限会社草谷代表取締役 出雲商工会理事	出雲市	
5		なが お ひで あき 長 尾 英 明	石見銀山ガイドの会副会長	大田市	
6	家庭教育／ 社会教育関係者	はら あつ よ 原 敦 代	出雲市荒木コミュニティセンター長	出雲市	
7	学識経験者	おお にし とも こ 大 西 友 子	山陰ケーブルビジョン株式会社 ディレクター	松江市	
8		せん げ よし ひ こ 千 家 和比古	出雲大社権宮司	出雲市	
9		つき もり 月 森 まりえ	今井美術館副館長	江津市	新任
10		にしき だ みつ こ 錦 田 充 子	万九千社・立虫神社権禰宜	出雲市	
11		はな たに ひろし 花 谷 浩	出雲弥生の森博物館長	出雲市	
12		ます だ とも こ 増 田 智 子	NHK松江放送局長	松江市	
13		まつ うら みち ひと 松 浦 道 仁	焼火神社宮司	西ノ島町	
14		みず しま えい じ 水 嶋 英 治	長崎歴史文化博物館長	長崎県	

選定保存技術の選定及び保持者の認定について

7月19日（金）に開催された国の文化審議会において、県内に所在する選定保存技術の選定及び保持者の認定について、文部科学大臣に答申があった。

1 概要

(1) 名称

選定保存技術「^{たまはがねせいぞう}玉鋼製造（^ぶたたらかき）」、保持者「^{ほりお かおる}堀尾 薫」

(2) 制度

文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定

(3) 経緯

昭和52年5月11日 選定保存技術に玉鋼製造「（たたらかき）」が選定

令和6年6月22日 唯一の保持者であった木原明氏の御逝去により同技術の選定及び保持者の認定解除

2 選定保存技術「玉鋼製造（たたらかき）」

玉鋼を用いた日本刀には、刀剣としての卓絶した性能が付与され、また優美な姿、品のある地肌・景色、風合いのある刃文等の様々な美術的価値が生まれることから、日本刀の材料にはすぐれた玉鋼が不可欠とされる。このため、美術刀剣類制作の保護に万全を期する上から、選定された。

3 保持者「堀尾 薫」氏

玉鋼製造（たたらかき）に精通し、その卓越する技術は高い評価を得ている。また、平成26年の村下（技術責任者）代行就任以降は、たたら操業をけん引、近年は村下代りの筆頭として現場の差配を担い、後進の指導・育成に尽力しており、今年7月に村下に就任した。

[略 歴]

平成元年 株式会社ワイエスエスサービス（現 株式会社プロテリアル安来製作所）に入社

5年 同社内でたたら操業を管轄する^{とりかみ}鳥上木炭銑工場^{せん}に転属
村下の木原明氏に師事（令和6年まで）

21年 「日刀保たたら」のたたら操業実地研修会上級養成員

26年 村下代行に就任し、たたら操業をけん引

令和6年 村下に就任

4 選定・認定数

県内の選定・認定数は、今回の選定・認定により、選定保存技術1件、保持者1名